
平成25年 第11回 大 刀 洗 町 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 3 日)

平成25年 3 月 16 日 (土曜日)

議事日程 (第 3 号)

平成25年 3 月 16 日 午前 9 時 00 分開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1番	平田 信將	2番	黒木 徳勝
3番	後藤 晴一	4番	平山 賢治
5番	山田 英敏	6番	林 威範
7番	安丸眞一郎	8番	花等 順子
9番	平田 一成	10番	森田 勝典
11番	山内 剛	12番	長野 正明

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 今村 敏則

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	安丸 国勝	副町長	……………	佐藤 嘉洋
教育長	……………	倉鍵 君明	総務課長	……………	棚町 守俊
税務課長	……………	東 義一	健康福祉課長	……………	大浦 克司
企画財政課長	……………	川原 久明	産業課長	……………	矢野 孝一
建設課長	……………	野瀬 勉	学校教育課長	……………	矢野 壽夫
会計課長	……………	原野 重喜	生涯学習課長	……………	福永 康雄
住民課長	……………	山本 浩	総務秘書係長	……………	高良 朝子
人事法制係長	……………	田中 豊和	財政係長	……………	平田 栄一

開議 午前9時00分

○議長（長野 正明） おはようございます。ただいまから、平成25年第11回大刀洗町議会定例会を再開いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。議事日程により議事を進めますので、御協力のほどお願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（長野 正明） 日程第1、これから一般質問を行います。

通告を受けております、10番、森田勝典議員、中央演壇からお願いします。再質問については、発言席からお願いします。

10番 森田 勝典議員 質問事項

1. アベノミクスに対する評価は

2. 放棄廃屋の処理はどのようにするのか

○議員（10番 森田 勝典） 皆様、おはようございます。議席番号10番の森田勝典でございます。ただいまから、議長からの発言の許可を得ましたので質問させていただきます。

まず、2年前の3月11日、発生いたしました東北大震災によりお亡くなりになられた方々、それからいまだに被害をこうむられ、もとの生活に戻られない方々に対しまして、心からお悔やみとお見舞い申し上げます。

さて、事前に通告しています質問の内容について御説明申し上げます。

昨年末の突然の衆議院解散、そして選挙が挙行され民主党が惨敗し、自由民主党と公明党の連立政権が発足し、安倍内閣が樹立されました。そして、矢継ぎ早に前政権の負の部分の部分を埋めるかのように、次々と政策を打ち出されています。最重要政策は、経済政策、震災復興、外交・安全保障に集約されていると思います。

そこで、最近とみに新聞・テレビ等で伝えられている言葉「アベノミクス」、特に震災復興、防災体制の強化を主眼に置いた機動的な財政出動について、どのような期待と見解を町長は持っていますかを伺うものであります。

政府は、ことしの1月29日の臨時閣議で平成25年度政府予算案を決定し、一般会計9兆6,115億円と平成24年度の補正予算13億円を合わせた15カ月予算100兆円を上回り、過去最大級の予算と報道されておりました。

安倍首相は、前政権の政策を大幅に変えて、デフレ、円高からの脱却を見据え、大胆な金融改革と機動的な財政出動、さらには民間投資を促す成長戦略「三本の矢」、これは毛利元就が言っ

た言葉だと思いますが、「三本の矢」という名の再生計画を発表いたしました。これが俗に言う「アベノミクス」と言われるものですが、私はとても難しく理解できるものではありません。しかし、我が町においても何かおぼろげながら一筋の光明が見えてくるものではないかと信じております。と同時に期待もしております。

直接、県・市町村に影響を与える施策は「三本の矢」のうちの機動的な財政出動の項目ではないでしょうか。大幅な公共工事に充当する資金が主なようであります。身近なところとしては、前政権でストップがかけられておりました、九州では立野ダム、これは熊本県ですね、それから大分県大分川ダム、そして我が県の福岡県小石原川ダムの本体建設に事業費が盛り込まれたことにより、私が去年6月質問していた小石原川の河川しゅんせつ工事や護岸整備または町内を流れる陣屋川を初め、大刀洗川等の中小河川の工事も付随的に順次開始されるのではないかと大いに期待しております。

また、町内の農業用ため池のしゅんせつ工事も長期間放置されている状況が見受けられます。しかしながら、地元にとってこのような大規模工事は、決して町のせいでは、仕事も金も回ってこないのが実情でございます。恐らく覇気ある町長のことですのでじっと待つておるはずはないと思いますが、ぜひみんなの先頭に立ち、議員各位も一丸となり、地元選出国會議員や県會議員に工事の重要性等を強力に伝え、他市町村におくれをとらないようにすることが重要なことかと思ひます。

なお、福岡県予算も2月14日の新聞報道で過去最大の1兆6,317億円の予算を議会に上程するという事です。きのう、ちょっと新聞見たのではもう既に決まったようでございますが、このうち防災分野の公共工事に2,048億円を計上してるといのが特徴となっているようです。

私たち町民が、安心・安全に暮らせる町のインフラを構築するための資金の確保が急務と思ひます。区長さんを初め、町民も大きな期待を持っていらっしゃるのではないかと思っております。

当然、私も町議會議員の一人として大いに期待しております。ぜひ、国・県の予算を少しでも多く獲得するため頑張ろうではありませんか。私の考えはこうでございますが、後ほど町長の所見を伺ひます。

次に、放棄された空き家、これは廃屋と言ったほうがよろしいかと思ひますが、の対策は進んでおるかということでございます。

近年、全国的な傾向だとは思われますが、所有者や高齢化の核家族化または経済的な理由によつてか、我が町内でも放棄された空き家はかなりの数、存在するのが現実ではないかと思っております。今後、さらに我が町でも急速に高齢化が進んでいくものと確信しています。現状でも、高齢化率は町で平均23%、ひとり暮らしの方が251名いらっしゃいます。このうちの何割か

の方が早晚家族に引き取られるか、入院なさるか、または老健施設等に入所され、家を長期にわたりあけられる懸念が発生いたします。

これらの家屋は、適切に維持管理されないで放置されると月日の経過とともに急激に老朽化が進み、荒廃した廃屋になってしまいます。この状況に至ると倒壊したり、不審者の侵入等により犯罪や火災等の原因ともなりかねません。また、近隣住民も草や木の繁茂により、生活環境の悪化で大変なストレスを与えかねません。

そこで、県内には同様な問題を抱えてる自治体は多数存在しているものと思いますが、既に空き家管理条例等を制定し、適正に運営している自治体も当然あるはずですから、問い合わせたり担当職員を派遣したりして、研究・検討して早急に条例化を目指して、一刻も早く近隣住民の心配を取り除いていただきたく強く要請するものであります。

これは、関連して質問していいか、はっきり私もわかりませんが、この廃屋状態の家屋に対する固定資産税等の徴収状況についてわかれば、これは質問ではありませんが御報告願えばよろしいかと思えます。

私の質問は、第1問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、森田議員の質問にお答えをいたします。

まず、アベノミクスに対する評価についての質問であります。安倍内閣の経済対策、通称「アベノミクス」に対する世界の評価については、韓国、中国、ドイツなどで批判的な意見があるものの世界経済フォーラム年次総会において、IMF専務理事やOECD事務総長が理解や支持を表明しており、また、アメリカの財務次官も記者会見で支持を表明しております。

さらに、スイスの中央銀行総裁やアメリカの中央銀行に当たるFRB議長もアベノミクスに理解を示すなど、肯定的な反応のほうが多いように思われます。私に対する質問で期待持ってるかということではありますが、当然期待はしております。

本年2月26日に可決成立した大型補正予算も含めた国の15カ月予算は、大規模な公共投資が施策として上げられております。本町においても、国の機動的な財政施策を積極的に活用するため、各省庁のホームページを検索したり、県へ問い合わせをするなど情報収集を行い、国・県補助金の確保を図っております。起債についても、地方交付税に措置されるものを借り入れるなど積極的な事業の推進とあわせて、健全財政の確保に努めているところでございます。

本町の3月補正予算においては、建設課が6割補助の国庫補助金を活用した道路の舗装修繕事業を計上しており、産業課では5割補助の国庫を伴う県補助金を活用した用排水施設工事を、総務課では10割補助による全国瞬時警報システム自動起動装置整備工事を計上しております。

また、このたび国は地域の元気臨時交付金を創設しておりまして、4月には内示予定であり、

平成25年6月補正においてこの交付金を活用した、約1億3,000万円の公共事業を計上させていただきたいと考えております。

現在のところ、本町に関する国や県の大型公共事業としては、長年の懸案事項である河川の改修やしゅんせつ、それに関連しての主要地方道における冠水対策などが考えられます。また、近い将来における大型公共事業としては、国道バイパスや町道の延長などが考えられます。

本町では、国が進めております今回の政策を好機と捉え、今まで以上に地元選出国會議員や県會議員などへ要望活動を強めてまいりたいと考えております。町議會議員の皆様方も住民の代表として懸案事項が1日でも早くよい方向へ向かうようにともに御尽力をいただきますようお願いいたします。

それと、ついでに申し上げますと、当町では大型の公共事業というのは下水道事業がほぼ完了したわけですが、もともと新しい事業に取り組むにはかなりのその準備期間が必要なんです。で、今とまっております国道のバイパス、322バイパスにしてもそうですが、これはとまってもう10年以上たってしまったから、これから始めるということは新規事業に近いような手続が要るし、時間がかかるんです。もうこれも何年も前からいろいろお願いをしてやってきたところですが、やっと着工できるような見通し、着工といたしますか、計画を進められるようなところまで来ました。

つい最近、国道沿いで交通量調査などしておったから、そこ辺はやってるのを見られた方もおられると思いますが、そういうことでいろいろな新規事業、まだやるべきこともあるんですけども、何せその今までそういう準備をしてなかったということで、この今回の、その大規模な公共事業もやると言ってるけど、町ですぐ対応できるものというのは以外と少ないですね。はっきり言って舗装の修繕とか、そういうもので本当は、仕方ないというか、もっと違うのをやりたいんですけど、そういうところでちょっと残念な気がします。

ですから、今先ほど申しましたように、大刀洗川とか322のバイパスとか、なかなかこう進まないところありますので、議員の皆さん方もぜひ御協力をよろしくお願ひしたいと思います。

それから、2番目の放棄廃屋の件です。これは、我が国の人口が減少傾向であるのに対して全国の住宅総数は増加傾向にあり、総務省が5年に1度実施する住宅土地統計調査によりますと、平成20年時点での福岡県の空き家率は過去最高の13.7%となっております。同じ調査によりますと、本町の空き家率は6.1%と県内で最も低いものの、町内には数件の大きい廃屋がありまして、それらに対する苦情もここ3年のうちに5件ほど寄せられております。

放棄廃屋であってもあくまで個人の財産ですので、所有者自身による対応が原則と考えますが、森田議員の御質問は近い将来、廃屋が増加することを懸念されているものだと思います。

2040年には、全国の空き家率が最大43%に達するという推計もあり、今後、本町において

も大きな問題となる可能性は否めません。空き家対策として空き家管理条例を制定する自治体も出てきましたが、その内容は所有者に家屋などの適正管理を義務づけ、町による立ち入り調査や勧告命令、それに従わない場合の氏名の公表などを定めるもので、近隣では久留米市や朝倉市などが制定しております。

本町においても、今後は空き家の増加が予想される以上、将来的な制定の必要性は感じておりますが、所有者への義務づけや命令などは住民の権利の制限を伴うことから、条例制定については慎重な議論が必要であろうと考えております。当面は、条例制定市町村の運用状況を調査するとともに、ことし10月に実施される住宅土地統計調査の結果を踏まえ、町内空き家の増加状況を分析した上で条例制定を含む今後の対策を検討してまいりたいと考えております。

先ほど税のことについて質問されましたけど、その件については担当の課長のほうから答弁をさせます。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） 東税務課長。

○税務課長（東 義一） おはようございます。税務課長の東と申します。よろしくお願ひいたします。

先ほどの森田議員の家屋の状況、それと廃屋の税の納付状況についてどのようになっているのかという内容について御説明申し上げます。

まず、固定資産税の賦課期日につきましては、議員御承知のとおり、当該年度の初日に属する年の1月1日現在の固定資産に対し、その所有者に課する税であり、家屋に住居人がいるいにかかわらず課税をいたしております。しかしながら、所有者が死亡の場合にあっては相続人代表者を選任していただき、課税し、納税していただくことになっております。

そこで、御質問の空き家の件数ですが、税務課といたしましては、新築、増改築、滅失等については調査把握をいたしておりますが、空き家状態の調査は実施していないのが実情であります。しかしながら、住民から空き家、それとか廃屋に対して、これは倒壊寸前の家屋だと思いますが、これについて住民課の生活環境係に問い合わせがあったということで、件数を確認いたしました。今までに住民課の問い合わせがあった件につきましては、5件であるということでございました。その5件について納税状況を確認いたしましたところ、未納はありませんでした。

今後、こうした家屋が増加傾向にあるのではと思考されますが、このように関係各課と連携をとりながら、対応していきたいというふうを考えております。

以上で答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。

○議員（10番 森田 勝典） どうも御丁寧な答弁ありがとうございました。先ほども申しまし

たですけど、予算の獲得は町長、それから副町長さんの肩にかかっておると思います。このチャンス逃がしていけば、数年、いやまだずっと先まで河川の防災工事も道路補修、農業用水路補修等の整備もおくれるのではないかと懸念しております。ぜひ頑張ってください。よろしく願いいたします。

それから、今、空き家の条例の件ですが、これは確かに、私もいろいろ調べてみましたら空き家条例を立ち上げるとするのは非常に難しいとわかっております。しかし、現実、たとえ、四、五件でもそういう苦情が来るということは相当迷惑されておるから来るとお思いますので、どうぞ、せめて指導勧告ぐらいはできるような町なりのガイドラインぐらいはできるんじゃないかと思っております。そうしないと、やはり担当課も動きづらいただろうと思っております。そういうところを今後研究していってもらえばよろしいかと思っております。

たまたま今月の9日の日に町主催のコミュニティカフェですか、これが本郷のふれあいセンターでありました。そのとき出席しておりまして、いろいろたくさん若い人等の意見が出ておりましたのをちょっと紹介いたしますけど、これはグループトークの中で、要するに、「若者の移住を促すために空き家を提供する」とか、「農業に興味のある若者に空き家を提供し定住化を目指す」というような、非常に、まあ、できるかできないかはわかりませんが前向きな発言が出ておりました。こういうのをやっぱり一考する価値はあるのではないかと思っております。

それから、今、課長さんから説明ありましたが、ぜひ固定資産税等の取りっぱぐれはないようにしておいてください。税の不公平になると思っております。

それで、1件でも早く解決していただいて、廃屋解体が進めば近隣周辺の心配事が軽減されることと思っております。それと同時に環境美化にも非常に有効だと期待しております。このことを伝えまして私の質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで森田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、7番、安丸眞一郎議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。安丸議員。

7番 安丸眞一郎議員 質問事項

安全・安心の街づくりの観点から

1. 「住宅用火災警報器」の設置の現状と今後の対応について
2. 大刀洗町運動公園の管理・運営について
3. 町民グラウンドの管理・運営について

○議員（7番 安丸眞一郎） 改めましておはようございます。議席番号7番の安丸眞一郎です。ただいま議長の許可を得ましたので、通告のとおり2点について、大きくは2点について質問を

させていただきたいと思います。

まず1点目は、住宅用火災警報器の設置状況及び今後の対応についてであります。

次に、2点目は、大刀洗町運動公園と町民グラウンドの管理運営について町の考え方を問うものであります。

初めに、住宅用火災警報器の設置状況及び今後の対応についてであります。全国で多発する住宅火災で、平成15年には死者が1,000名を超えて、そのうち65歳以上の高齢者が5割以上を占めております。今後の高齢化によりさらに増加するおそれがあるという状況から、消防庁の諮問機関であります消防審議会が出した答申を受けて、平成16年に消防法が改正、18年6月1日に改正消防法が施行されております。新築住宅の寝室や階段上などに住宅用火災警報器の設置が義務づけられたところであり、また、既存住宅についても、遅くとも平成23年5月末までには設置するよう義務づけられております。

町内では、消防団などの活躍により大きな火災は今のところ発生しておりませんが、2月には長崎のグループホームでの火災により5人の方、また東日本大震災の2年目に当たる3月11日には、被災地大船渡で4人の方が夜間就寝中に発生した火災で逃げおくれ、一酸化炭素中毒などにより尊い命を落とされたことは記憶に新しいことと思います。

大刀洗町における設置状況は、久留米広域消防本部管内の中でも悪いというふうに聞いております。原因は住民の意識の低さなのか、あるいは町としての取り組みの弱さが原因なのか、現状はどうなのか、私も消防委員の一人として非常に気になるところであります。火災のみならず、住民の災害に対する意識を高める観点からも町としての取り組みについて問うものであります。

2点目は、町民がスポーツなどを通して、心身ともに健康で充実した生活ができる生涯学習の場であり、拠点である運動公園関係について質問いたします。

まず、運動公園についてであります。1点目は、備品などの安全点検及び補修について問うものです。公園内の遊具については、定期的に点検は実施されていますが、グラウンド内のサッカーゴールやベース、倉庫内にあるテントなどの備品についてはどのようになっているのか、また、グラウンド自体も最近では石ころがかなり出てきており、私も壮年ソフト等でグラウンドを使いますが、かなり危険な状況にもなってきております。

特に、土日になると子どもたちのサッカーや少年野球などで使用されており、安心してスポーツができるよう、そのほかの附帯設備についても運動公園ができて20年ほどが経過しておりますので、経年劣化や雨ざらしなどによって腐食などが進み、危険な状況ではないかと考えております。定期的な点検の実施と補修が必要と考えます。

サッカーゴールについては、25年度予算で上げられていますので予算が可決された折には、早急に更改実施をお願いしたいと考えておるところであります。

次に、運動公園と駐車場の間に横断歩道の設置を求めるものであります。御存じのように、運動公園は東西を走っている町道の北側に公園、グラウンドがあります。南側に駐車場が位置しております。

土休日になりますと、町内外から家族連れも含め多くの利用者があります。運動公園ができたころは通行量も少なかったかもしれませんが、最近では近くに運送会社もできており、大型車を初め自動車の通行が多くなってきております。運動公園利用者の安全確保の意味からも、横断歩道の設置が必要と考えているところであります。

3点目は、管理棟と倉庫の移築に関してであります。先ほどの質問と関連しますが、現在、利用者がグラウンドで使う用具類やテントを使う場合には、御案内のとおり、管理棟1階の倉庫から持ち出し、何回も町道を横断するような格好になっております。先ほど申し上げましたように、横断する回数がふえればふえるほど危険であるわけですから、現在の管理棟と倉庫を公園側、いわゆるグラウンド側、ゲートボール付近に移すことによって、より安全に利用できますし、6月のオープン予定の葬祭場の関係で駐車場もスペースが少なくなります。そこで、管理棟と別棟の倉庫を公園側に移して、町道の南側は駐車場だけの空間にしたほうが利用者の安全面からも、また葬祭場としての雰囲気づくりにもいいと考えているところであります。

最後に、町民グラウンドについてであります。筑後川右岸の片ノ瀬橋下流にあります町民グラウンドは、昨年7月の北部九州豪雨によりまして、グラウンドの土砂が流出して使えない状況になったままであります。これまで町民の健康増進のため、いつでも誰でも運動できる場所として、野球やソフトボールなどで利用されてきました。

運動公園のグラウンドに比べると利用頻度は少ないにしても、近隣住民の健康増進、交流の場として早急に利活用できるようにすべきと考えているところであります。以上の点について、町の考えを問うものです。

以上で、第1回目の質問を終わります。

なお、答弁によっては発言席から二次質問を行いたいと思います。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、安丸議員の質問の住宅用火災警報器の設置の状況と今後の対応について答弁をいたします。

住宅用火災警報器の設置については、住宅火災による死者が毎年1,000人を超える状況に対応するため、平成16年に消防法が一部改正されまして、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成21年6月1日から義務づけされたところでございます。これに伴い、住民に対する広報、普及啓発活動としては消防署が中心となり、町内全世帯を戸別訪問し、住宅用火災警報器の設置調査や設置促進活動を実施しております。消防団においても、年2回の秋季春季火災

予防週間に合わせて、分団ごとに戸別訪問を行い、住宅用火災警報器の販売や設置促進を実施いたしました。

また、役場においても職員を初め、嘱託・臨時職員に対し、住宅用火災警報器の設置チラシ配布と設置状況調査を実施し、未設置の住宅について早急に設置するよう指導したところでございます。

本町の設置率は、消防署の調査によりますと平成21年施行当初において30%でしたが、消防署は数回にわたり実施した設置推進ローラー作戦や消防団による普及活動、住宅用火災警報器の価格低下などにより設置住宅は増加しております。平成24年度9月現在の全国平均設置率は77.5%ですが、本町においては、80.1%と全国平均を上回っている状況でございます。また、最新の統計である平成25年1月末現在の本町設置率は81.6%となっているところであります。

住宅火災から人命や財産を守るには、住宅用火災警報器は非常に有効な設備であります。今後も設置率100%を目標に、消防署、消防団や関係行政機関などと連携しながら、普及促進活動に取り組む方針であります。

私の答弁は以上で終わります。あとの件については、教育長のほうから答弁をいたします。よろしく申し上げます。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、安丸議員の質問の大刀洗町運動公園の管理・運営について答弁いたします。

御存じのように、社会体育施設であります大刀洗町運動公園は、生涯にわたりスポーツ・レクリエーション活動を楽しみ、心身ともに健康で充実した生活ができるように平成5年に竣工いたしまして、町民体育大会、分館対抗小学生キックベースボール大会、壮年ソフトボール大会やグラウンドゴルフ大会を始め、年少者から高齢者まで多くの町民の方に御利用いただいている状況でございます。

まず1点目の、備品等の安全点検補修についてでございますが、平成21年には運動公園内の遊具施設の補修を行っているところでございますが、経年劣化もございますので、平成25年度において遊具等の安全点検を予定しておりまして、その結果を踏まえ、今後の整備補修等を検討してまいりたいと思います。

また、体育施設の備品等に関しましては、今まで軽微な修繕補修は状況に応じて対処してまいりましたがけれども、先ほど御指摘のように、平成25年度ではサッカーゴールなどの腐食等が著しい大型の備品につきましては、更新の計画を立てているところでございます。

次に、2点目の駐車場とグラウンド間の横断歩道の設置についてでございますけれども、運動

公園の駐車場とグラウンド間はちょうど運動公園線で分断されておりまして、御指摘のように、横断歩道がなく、道路のいたるところからの横断が見受けられておりまして、高齢者や子どもを始めとする運動公園利用者が交通事故に遭う危険性も懸念されているところでございます。

そのような状況を踏まえまして現地調査をしておりますが、横断歩道がないと渡れないような状況とは見受けられませんので、駐車場内に停止ライン等を設け、利用者には注意を促したいと考えております。横断歩道設置につきましては、今後の状況を見守っていきたいというふうに思っております。

次に、3点目の管理棟・倉庫棟をグラウンド側、ゲートボール場に移し、駐車スペースを確保する考えはないかとの御質問でございますが、運動公園竣工時は高齢者向けのスポーツとしてのゲートボールの競技人口も多うございまして、高齢者向けスポーツの振興の観点から専用のゲートボール場を設置したところでございます。しかしながら、最近では、グラウンドゴルフを初めとする他競技の普及によりまして、ゲートボール競技人口が減少しておりまして、年間を通して数回の利用にとどまっているという状況でございます。このような状況を踏まえまして、ゲートボール場敷地の有効活用を図るため、関係者と用途変更に向けた協議を行ってまいりました。

そこで、多目的グラウンドとして整備する方向で現在のところ了承を得ておりまして、引き続きスポーツ施設として利用を図っていききたいというふうに考えております。したがって、御質問にありますように、管理棟・倉庫棟の移設に関しましては、管理棟敷地においては十分な駐車台数の確保が見込めず、また移設するには跡地整備、建屋移設費などの財源が必要となることも考え合わせますと、現段階では移転整備は行う考えは持っておりません。

続きまして、町民グラウンドの管理・運営についてでございます。

御存じのように、社会体育施設であります大刀洗町民グラウンドは、町民の健全な体位の向上を図り、公共の福祉の増進に資するよう筑後川片ノ瀬下流右岸を野球場等として使用するため、国の占用許可を得て町民の利用に供してきたところでございます。しかしながら、平成5年の大刀洗町運動公園の竣工によりまして、利用頻度は運動公園へと移行しておりまして、町民グラウンドの利用は極端に少なくなっているという傾向でございます。

管理状況につきましては、堤防等の除草経費が発生しておりますが、近年の異常気象がございまして筑後川の増水が頻発しております。その都度臨時的経費を要して補修などを行ってまいりました。

また、平成24年7月の九州北部豪雨災害におきましては、バックネットやグラウンドの表土の流出等、壊滅的な被害に遭いまして、復旧費用に数百万円の費用が見込まれるという状態になりました。そのため、現時点では特段の対策を行わずそのままにしております。これまでの利用状況や河川敷というリスクを伴う立地条件であることを勘案いたしますと、現在、国へ占用願を

出しておりますけれども、国への占用願の取り下げを視野に入れて検討してまいりたいと思っております。

以上で、安丸議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） まず、住宅用火災警報器の設置の関係であります。先ほど町長の答弁で、現段階で大刀洗町における設置状況は81.6%、さらに100%に向けてということですが、私の入手しています資料によりますと、戸建て住宅に限って言えば、町内現段階では64.9%というふうに理解しておりますが、その81.6%の設置率の状況、もう少し詳しくお尋ねしたいんですけど。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 安丸議員の質問にお答えいたします。

町長が申しあげました率は一戸建て住宅の設置率でございます。そのとおりでございます。81.6%は、共同住宅を含む設置率でございます。ちなみに、久留米広域消防本部が各構成団体を調査いたしております。大刀洗町で申し上げますと、全世帯数が3,654ということで全戸訪問されてございますが、不在世帯も多数おられますので、在宅世帯といたしましては2,828戸になっております。そのうち設置世帯数が1,834戸でございます。それを2,828で割りますと一戸建てが64.9%ということでございます。あと共同住宅については、推計的にはもう98.5%で設置されてあるということで、消防署が推定をいたしております。

ちなみに、よその市町村は若干うちよりも高いんですが、訪問世帯数と在宅世帯の差も相当開きがございます。そういうこともございまして、全体の構成市町村の中では少し落ちておるところでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ありがとうございます。確かに、今、言われましたように、共同住宅、これは共同住宅でも500平米未満というのが条件だそうなんですけども、やはり管内のほかの市町村と比べても戸建てに限って言えば、一戸建て住宅の設置率から見れば64.9%というふうに、ちなみに、小郡市が72.8、うきはによっては76.1、大木は74.8というふうな設置状況というふうに聞いております。

そういうことからしても、やはり64.9%というのは全体的な平均も下げるような状況になっておりますし、ある意味こういう住宅用火災警報器の問題でありますけども、やはりこうほかの風水害、災害に対する住民の意識高揚を図るという観点からも、やっぱりこう一過性の取り組みじゃなくて、継続的な広報活動あるいは消防団を通じての設置への取り組み、そういったところ

が必要になってくるんじゃないかというふうに思いますし、できるだけ、先ほど町長が言われましたように、100%設置に向けて取り組みを進めていただきたいというふうに思っております。

ちなみに、町内の校区別の設置状況を教えていただきたいと思いますが、わかれば。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） それでは、お答えいたします。

校区別で申し上げます。大刀洗校区が64.9%、本郷校区が61.6%、大堰校区が71.7%、菊池校区が63.4%で、全体で64.9%でございます。

それと、率は、先ほど安丸議員が言われましたけど、問題は世帯数ですね、不在世帯を入れましたらうちの場合が3,654のうち、全体で、全体がですね、そのうち1,834ですので約5割ですね。ところが、例えば、小郡が、見ますと1万3,197戸あるうちの設置世帯数が6,742で、というふうに考えれば極端に落ちてませんので、うちも今後100%に向かって消防署あるいは消防団また行政と連携しながら、100%のほうに向かって進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ぜひそういうところを、取り組みを強めていただきたいと思います。

やはり一般的な町平均の数字を出すんじゃなくて、やっぱり校区別の設置状況も示しながら具体的に取り組みを進めていかないと、住民の意識も関心も高まってこないんじゃないかというふうに思いますから、ぜひともそのところはよろしく願いしときたいと思います。

1点目については、以上で終わりたいと思いますが、2点目の運動公園あるいは町民グラウンドの関係、特に運動公園の関係です。備品等運動体育設備の関係の点検については、先ほどの教育長の答弁でわかりましたけれども、やはり専門業者に対する点検だけでなく、運動公園には特に管理人が常駐しとるわけですから、そこらあたりとの、情報収集といいますか、連携をやはりこう密にしていけないといけないんじゃないかというふうに思いますが、これまで、そこらあたりの情報は上がってこなかったんでしょうか。どんなでしょうか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの質問にお答えします。

質問で言われておりますとおり、管理人の方がいます。午前中は主にグラウンド内の整備、見回りをさせていただいております。その中で、このサッカーゴールにつきましても腐食が出てるといふような状況も上がっております。また、先ほど言われました、ソフトボール等のベースですけども、これについてもかなり傷んでおるといふようなことも言われておりますので、逐次予算を計上していけたらというふうなことで検討を今してる最中でございますので、情報等につきま

しては管理人のほうが見回りをしてるということが原則でありますので、情報等は上がってきておる状況です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ぜひともそのあたりの連携を密にさせていただいて、利用者がもし何かあったときに、けがしてから賠償になるよりもわずかな金を渋ったことによってということになっていけませんし、私もグラウンドにありますサッカーゴールを見たときに、もう土に設置する面なんかはぼろぼろで、本当にこれで大丈夫なのかというふうに心配になるくらいにかなりの腐食が進んでおりました。ぜひともそういうことを連携、何度もなりますけども連携を密にさせていただいて、やっぱり必要な改善は早急にさせていただきたいと思えますし、先ほど申し上げましたように、当初予算が可決された折には予算の執行を早急をお願いしておきたいというふうに思います。

体育施設とかだけではなくても、やはり周囲にあります水銀灯とかもうかなり上部段階が腐食が進んでおるようです。ここらあたり、下ばかり見るんじゃなくて、上のほうにもたまには、空も見上げていただいて、そういった設備も傷んでおります。

先般のニュースでは、風車が、四十何トンもあるような風車が耐用年数を5年残して崩れて落ちたという、まあ、人的被害はなかったんですけど、そういうことも発生しますから、やはり利用者に危険がないように十分注意していただきたいと思えます。

あわせて設備ばかり、そういった用具類だけじゃなくてやはりグラウンド自体も一時は、たしか平成16年か17年ぐらいにグラウンドの改修も計画されたようなんですけど、そのときは中学校のほうに予算が回った関係で実施されなかったというふうに記憶しておるんですけど、やはりグラウンド自体もかなり水、雨とかによりまして表面の真砂があらわれて、要は、石ころがかなり出てきております。課長あたりは、そこらあたりは情報はお聞きになっていると思えますけど、そこら辺の改修も近い将来、すぐには言いませんけども、近い将来のうちにぜひグラウンドの水はけも含めて検討をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまのグラウンドの整備についてでございます。これにつきましては体育祭をするとき等、石ころが出ておりますので、それは十分承知をしております。

この運動公園に限らず、体育施設、社会体育施設、社会教育施設につきまして、平成23年くらいに内部で先の見通しの計画を立てております。その中で、逐次財政当局との予算との兼ね合いもありますけど、協議をしながらできるところから逐次、また緊急性があるところは急いでというふうなことで、先、8年から10年を見越したとこの計画を内部で立てておりますので、それについて予算をお願いしていけたらというふうなことで、今、考えております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ぜひよろしく願いしときます。

次の歩道の設置の関係であります。今現在、確かに、申し上げましたように、車の通行は塔ノ瀬十文字線あたりに比べますと、かなり一般の車の通行は少ないんですけども、利用者の出入りによります車の出入りも含めて、やっぱり共同利用もふえております。

教育長、言われましたように、どっからでも渡れる状況にありますから、かなり、ある意味危険な状況も御存じだろうと思えますけど、渡れるから横断歩道はつくらないということですか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの質問でございます。

確かに、どこからでも渡れるので危険性がある反面、利便性もあるというふうな反面もありますけど、あくまでも横断歩道につきましては、警察との協議等が必要になってきておりますので、すぐ先の県道とのT字路になります。そこの兼ね合いもありますので、警察当局とも協議をしたいと思っておりますし、また、横断歩道設置に向けてのこの後の研究もさせていただきたいと思いますし、また、町道につきましては、町道の管理者の許可を得まして何かこういろんな、ラインを引いたりすることが可能だというふうなことを聞いておりますので、そちらも勉強して、ここは、ドライバーに横断者があるんだよというふうな意識づけをできるような措置も視野に入れて、研究・検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 今、課長が答弁されましたように、県道の交差点との絡みがある……、先般、警察のほうに問い合わせをしたところ、近くで、まあ、要は交通を制限するというのは、いろいろ問題があるということも聞いております。

ですから、ぜひともそこら辺、総合的に検討していただいて、やはりいつに、まあ、例えば、塔ノ瀬十文字線の県道が、歩道ができるのが10年後なのか20年後なのか、まあ、できるだけ早い時期につくってもらいたいというのは率直な気持ちなんですけど、そこら辺が全然見えてない段階で、私が出してます運動公園のところの横断歩道の設置をしないというのもちょっと問題がありますから、ぜひとも、まあ、今すぐということではありませんけどそこら辺を検討していただいて、また、今、課長が答弁がありましたように、横断歩道にかわるものとしてドライバーに、歩行者があるよというふうな、そういう表示が、幸い町道ですから、そういう「横断者あり」の表示ができるような対策ができればいいと思えますけども。

先ほど答弁の中にありました停止ラインの件は、具体的には駐車場内に停止ラインを引かれる、検討するという事で理解してよろしいでしょうか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 先ほど教育長のほうが答弁しました停止ライン等につきましては、あくまでも道路に引くことはできませんので、まず敷地内、運動公園の敷地内の出口のところに停止ラインなりを引きたいというふうに考えておるところでございます。あくまでも敷地内ということに理解いただきたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ぜひできるところからすぐやっていただきたいと思います。できればというのは、横断歩道ができたほうが私としては一番願わしいことなんですけども、とりあえずいろんなほかとの機関の関係もございますから、まずは町でできることから安全対策をお願いしときたいというふうに思います。

それから、次の管理棟倉庫の関係であります。先ほど教育長の答弁の中では、最近は比較的利用頻度の少ないゲートボール場、今現在、4面、たしかあると思いますが、多目的グラウンドに整備し直すということですけど、具体的にはどういうふうな構想をお持ちなんですか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 先ほども教育長のほうから答弁がありましたとおり、現在のゲートボール場につきましては、関係者のほうと調整が今できてる最中でありまして、今後はスポーツ施設として有効に使いたいということで、今いろんな特定の用途にするとまた今後の動きもありますので、まずは今ある施設を全部撤去しまして更地にして、例えばグラウンドゴルフの練習にも利用していただきたいと考えておりますし、またテニスの練習場にも使えたらと。また、子どもさんの自転車の練習場、そういうところにも使えたらというふうなことで、それこそ多目的ということで整備をしていきたいというふうに考えておりますので、今のところ、特段これに整備するというふうなところは、今考えておらない状況です。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 結論から言うと更地、更地というか、ただ広場にするよという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） とりあえずは更地にしますということでございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） なぜ私が管理棟倉庫の移築を提案したかという、まあ、質問したかということなんですけども、最初に申しあげましたように、南側に今度、葬祭場が6月にオープンします。で、南側の駐車場の一角にそういう倉庫とか管理棟含めてあるわけですから、やはりできるだけその空間、南側は駐車場と奥のほうは葬祭場のというふうな、全然こう運動公園の雰

困気が違うと思うんですよ。片や人生の最後を見送られる場所になっている、そういう中で、ワイワイガヤガヤというか、特に平日は問題ないと思うんですけども、土日あたりが集中すると思うんですよ、かなり。と、北側のほうを全て運動施設あるいは管理棟にすれば、それだけ子どもたち、あるいは保護者も含めて利用者が行ったり来たりする回数ももちろん減るわけですから、北側に移すことによってかなり今、運動公園の西側にありますトイレもかなり老朽劣化してきております。管理棟のトイレももうかなり悪いです、御存じだと思いますけど。そういう改修時期に合わせて、やはりこう北側のほうに、北の県道寄りに移して、まあ、これは私の提案でもありますけど、例えば管理棟を移して2階建てにして1階をテナントにして、県道に面してますからテナントにして例えばコンビニを誘致するとか、そういうことも一つのアイデアとしてあるんじゃないかな、そういうことも含めてちょっと提案してたわけなんですけど、教育長、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） ただいまの安丸議員さんの御質問にお答えいたしたいと思いますが、アイデアとして非常におもしろいというふうに思っておりました。あそこにあります子どもの遊具があります。それから、ゲートボールがあります。それから、おっしゃったように管理棟もございまして、これも相当経年劣化してますので、それを総合的にひっくるめてどういうふうにしたほうがいいのか、6月からオープンします葬祭場との関係も確かにございますので、今早急にその移すということではないと思いますけれども、トータルとしてどのような整備を図るかというのは考えていかなくちゃいけないというふうに思います。

それからもう一つは、グラウンドそのものも相当劣化しておりまして、表土がとれているという状況もあって、これも先ほど課長のほうから答えましたように、七、八年の計画で改修をしようというふうには考えてます。ただし、これも予算との絡みがございますので、全体をひっくるめてもう一度、生涯学習課のほうで含めて検討してまいりたいと思っております。よろしく願いします。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ありがとうございます。管理棟倉庫の移築についてはすぐさまということじゃなくて、将来的にそういう建てかえの時期が来たときには私のアイデアをぜひ、そういうところ、お含みおきをお願いしときたいというふうに思っておるところです。

最後に、片ノ瀬橋下流にあります町民グラウンドの関係です。先ほどの答弁では、利用頻度も少なくなっておりますし、現状のままいって、答弁の中には国にお返しするようなことも視野に入れるということですけども、具体的な話が進んでいるのでしょうか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） ただいまの質問に対して、答弁をさせていただきます。

国に返してというふうな話ですけども、これにつきましては、やはり占用をしてる段階でおきますと、答弁にありましたように、近隣の堤防の除草というふうな経費が出てきます。今の使用状況を見ますとかなり少ない、年間を通して少ないような状態でありますので地域の方にも説明をしながらもし可能であればそちらの、国のほうに返していきたいというふうなことも視野に入れて、今まだ検討してる状況でございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 私としては、体育協会の副会長もしておりますから、ぜひスポーツの場は確保していただきたいと思っております。国に戻すのはいつでもできますから、できるだけ町民がスポーツできる場所、やっぱり交流のできる場所というのは確保してもらいたいと思っております。

それで、グラウンドの整備については、これは私の提案でもあるんですけど、毎年水防訓練とかされてますけども、その後の真砂土でつくる土のうの、今、処分についてはそれぞれ各行政区で希望があれば持ち帰っている状況だと思います。それをグラウンドに広げるという方法も一つあるんじゃないかと思いますが、そのあたりはどんなでしょうか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） あそこの水防訓練を町民グラウンドを使ってしてあります。どのくらい、何トン車出てるかというのはちょっとわかりませんが、今、町民グラウンドが荒れてる部分については、深いところでは30センチぐらいへこんでおります。立米計算にするとちょっと記憶、私、ちょっとそこまで存じておりませんが、それも一つの手かと思っておりますけども、やはり利用頻度が少ないということも今までの経緯がありますので、今使ってる、特にグラウンドゴルフクラブがあそこ一時使ってありました。

で、その部分につきましてはこういう状況ですので、今後下高橋官衙遺跡というのを今整備を、生涯学習課のほうでしております。そちらのほうの面整備が終わっておりますので、そちらのほうに誘導というか、そちらのほうを使用していただけないかというふうな話をつい最近させていただきました。定期的にはじゃあ使おうたいというふうなことで返事をいただいておりますので、なるべくお金をかけないということもありますので、下高橋官衙遺跡の有効利用も考えまして、そちらのほうにできる部分はどんどん誘導していきたいというふうな考えも持っております。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 確かに、代替として下高橋官衙遺跡のほうへの誘導という、そうすると今度は今回の議案にも出ており条例化の提案がされておりますけども、管理上かなり、先般の課長の答弁よりも管理上問題が出てくるというふうに思うわけですね。今、なぜかといいます

と、下高橋官衙遺跡は基本的には自由に誰でも何でも使っていいですよという広場的考えと、利用料金払って占有するというふうな話だったというふうに思いますけども。例えば、野球とかサッカーで使うようになりますと、今度はほかの利用者との関係も出てくるんで、今度は逆に危険性も出てくるんじゃないかという心配があるんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 今言われておりますとおり、下高橋官衙遺跡の設置に関する条例を今提案をさせていただいております。その中で、まず利用料金につきましては、あくまでもプロが全部を占有して使うというふうなことを想定しておりますので、一般住民の方が使う分については料金を取ろうというふうな考えは今のところ持っておらない状況です。

で、広さがかなり広うございまして、中央に道路が十字路が走っております。そこを、それを中心に考えますと4つの区分に分けられるというふうな状況になっておりますので、その部分も定期的に使用される部分についてはこの部分を使いたいというふうなことを申し出ていただいて、ほかのチームなり競技者と同じところを使わないように調整を図っていただけたいというふうなことを考えているところでございます。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） 下高橋官衙遺跡の利用については、ぜひともそういうトラブルがないように、利用者相互の調整はしていただかないかと思えます。

肝心の片ノ瀬のほうの町民グラウンドについては、土のうの件は、ちょっと提案したんですけど、かなりの真砂を毎年利用されてると思えます。これは、ここに使うと各行政区で災害のときの利用予定の土のうをちょっと制限する形になりますけども、やはり幾らかでもそこにまいていくことによって、将来的にはグラウンドが整備できるような、金もかけないでできるということにもなりますから、そこらあたりも少し考慮していただきたいと思えます。できるだけ近くの住民の方が、いつでも行って使える広場づくりというのは大切になってくるんじゃないかというふうに思いますから、ぜひともそこらあたり検討していただきたいと思えますが、いかがでしょう。

○議長（長野 正明） 福永生涯学習課長。

○生涯学習課長（福永 康雄） 今言われてることを十分に踏まえまして、安価でできるような措置はどんどんとっていきたいというふうに考えております。

○議長（長野 正明） 安丸議員。

○議員（7番 安丸眞一郎） ありがとうございます。ぜひとも住民誰もが健康増進できる広場あるいはグラウンドづくりに向けて、私も頑張っていきたいと思えますし、行政の立場の皆さんのほうも、ぜひとも健康づくりの意味からも環境づくりに取り組んでいただきたいということを申し添えて終わりたいと思えます。ありがとうございます。

.....
○議長（長野 正明） ここで暫時休憩をいたします。10時20分より再開をいたします。

休憩 午前10時09分

.....
再開 午前10時20分

○議長（長野 正明） 休憩前に続き再開いたします。

次に、11番、山内剛議員、中央演壇よりお願いします。再質問については、発言席からお願いします。山内議員。

11番 山内 剛議員 質問事項

1. 平成24年度補正予算（15カ月）の動向と取り組み状況、並びに25年度予算編成について

○議員（11番 山内 剛） 11番の山内でございます。私は、きょうは2点ほど、1番の森田議員から質問がありましたので、やや重複するかもしれませんが、まず第1点は、平成24年度の補正予算について、本町はどのような事業内容を検討しているのか、それから2番目に、本年度の当初予算の重点項目事業は何かというようなことを、やや抽象的ではございますので、何点か絞って、また後ほど質問させていただきます。

まず第1番目に、補正予算の件でございます。補正予算は2月26日、本年度ですね、成立したわけでございますけれども、これは緊急経済対策を柱とする総額13兆円、町の2012年度補正予算が成立したわけです。この予算は、基礎年金の国庫負担分2兆8,000億円ちょっと上を含んだ額でございます。ですから、総額で皆さんが13兆円っておっしゃっておるわけですが、それで、これは、地方、県とか市町村を含めた、地方を含めた事業費、事業費別では20兆円ちょっとになるわけです。普通仕事をする場合、20兆円と頭に置いてもいいわけでございます。

今回の質問は、この中でも、私も、公共事業費関係が5兆円強ぐらい、政府のほうもみておるわけなんです。ですので、国が、こういう公共事業、いわゆる補正をみる場合、国は国の、日本全国のことを考えて組む補正です。その次は県がでございます。県はまた、県内をどう、この補正を生かしていくかっちゃうのがあります。その次が、私たち、市町村は、この補正をどのように使って、地域がどのように浮揚するかというのが、このいわゆる緊急経済対策の柱ですよ、まずは。ですから、緊急経済対策と申しますと、必ずですね、必ずと言っていいほど15カ月予算というわけなんです。何で15カ月予算といいますかという、一般予算のことを、私たちは通常、通常予算といいます。通常予算は、大体4月から3月までで、いろいろなことを実施するわけなんですけれども、大体この公共事業関係は、4月までは前年度のところが残ってくるわけなん

ですよ。ところが、5、6、7、8、というのが、これはもう日本全国そうなんですけども、いわゆるこれが、経済、企業、事業の干ばつ期ちゅうわけ、なかなか仕事そのときは回らないわけなんです。ですから、必ず、緊急とこうつける。緊急というのは、非常にこれは重みがあるわけなんです。重みといますか、使い道が。ここら辺を十分認識をしてもらいたい。いわゆる、4月、5月、6月、7月、8月ですね。結局予算を執行してですね。だから、ときどき言いましょ、政府が。切れ目なく予算ちゅうのは、そこなんですよ、切れ目なくというのは。これは後のほうに、10月以降に出しても効果がないんですよ。あんまり。そして、ましてやこれが大刀洗の町内で潤いがないと、効果がないわけです。よその市町村は、大刀洗のことを考えてくれませんよ。大刀洗町はうちが考えなければいけないわけなんです。

そういう前段のくだりから始めさせていただきますけども、大刀洗町もこの前から説明のときに、社会資本整備総合交付金事業として、町内一円の舗装・修繕工事として、4年間で4億円くらいの補正が来るだろうと。これは、もう、だろうです、これは。4年間というのは、来ますと言うのは、言えんわけですよ。しかし、ことしは1億1,500万円を、これはもう予定じゃなくて、確定に近い数字であるというようなことを聞いております。ですから、今回は、この1億1,500万円の、この補正、この発注時期は、大体いつ頃を考えてあるのか、それと、大事なのはここです。これは、極端に、今度の場合はこういう事業ですから、もちろん町内の業者、企業と私は思っております。しかし、もしも、これが町内ではできない、できるような企業、業者が見当たらない場合は、よその市町村なんか、3年前のリーマン・ショックのときは、入札の指針、入札の心得まで書いて、当該市町村で発注して潤っておるわけなんです。今度は、この予算は、内容からいいますと、そこまではしなくてもいいんでしょうけど、やはり町をつかさどる私たちは、そこまで考えないと、本当の緊急経済対策の、安部総理が言われよるこの柱は、安部総理は、そんなことを含んで声高々に今叫んでおられるわけですけども、地方自治体が平等に潤わないというのはそこなんです。そこまで考えないとできないと。まあ、くどいですけど、今度はそういう内容ではないと思えますけども、行く行くは入札の指針、心得、要領から変えるというような気持ちがなければ、町内は潤いません。補正が来ても、これが大事です。そういうことで、地域の、町内の業者をぜひということです。

今度はこちらをちょっと向いて、それとほかのことは、先ほど誰かの答弁のとき聞きましたけど、ほかに、補正は大体来るような、今のとこはないんですかね。私の耳元にはちょっと聞いてないんですけど。まずは、この1億1,500万円に対しては、町内でまずやってくださいよと。もしかないときは、いろいろな指針も変えますよと。それともう一つは、これ以外にも何かあるような気が私はするよな気がするんですけど、もしあれば、ここで今度教えていただきたいと。そしてまた今後の状況はどうなってるかというようなことですね。要は、やはり言葉では緊

急、15カ月予算と言うですけどね、なかなか、これが市町村のとき、これができないときが多いんですよ。そこら辺を十分に認識をしていただいて、実行していただきたい。これがまず第1点ですね。

その次は、当初予算の重点事業でございますけども、項目は何かと、まあちょっと私のほうもちょっと漠然としておりましたけど、当初、町長側の施政方針の演説で、各課ごとにいろいろ話を私のほうも聞きました。その中で、各課ごとに事業を説明される前に、主要な25年度の予算はこういうことをやるんだというのを、私はちょっと記憶にありますけども、まずは大きな柱は、自立できる財政運営だと。それは私も同感です。自立できる財政運営、まあいいですね。これは私も同感です。そして、あと5点ほど並べていただきました。1番目に事務の効率化をやりますと。それから農業の振興をやりますと。農業の振興は大刀洗町もまあいろいろ、商工業もいろいろ頑張っておられますけども、面積6割が農地ですよということで農業の振興を頑張りますと。それから、商工業も頑張りますと。それから、地域づくりもやりますと。それから、もう1点は、ちょっと逆になりますけど、補正予算の活用もやりますと。補正予算はもう別項で私は今申し上げましたから、この、あと4点の中から3項目ぐらいをちょっと、ちょっと踏みこんでお聞かせいただきたい。

まず、第1番目、事務の効率化ちゅうのを事業の内容でうたっていただきました。施政方針演説のときにですね、今は、職員さんが、25年度は大体83名と承っております。それと去年は88名と。5名のちょっと減になるわけですね。ちょうど私が最初のときは、もう五、六年前は、確か100名ちょっとぐらいおられたかなちゅうような印象を持つわけなんです。で、もうだんだん減って、これは非常に効率化、事務の効率化にはもちろんなっておると思いますし、適正な人数ちゅうのもございましょうけど、これはどのくらいまでぐらい、一般行政職等の人数は減らされるのか、と申しますのはですね、やはり何でも、私はちょっと専門が別なんですけど、事業をやる時一生懸命、一生懸命話しても、人数を減らして、時間を短縮してやっても限界があるんです。私たちはそれを、ちょっと聞きなれん言葉で申しわけないんですけど、クラッシュ・コストといいますけどですね、もうこれまでやっても、それ以上なったらもう悪くなっていくんですよ。どんどん。ですから、これもやっぱ定数関係もあまりこう減らしていったら、今度は住民に対する対応、それからいろいろな面に陥るんじゃないかという気が。それでどれくらいまで考えてあるのか、もちろんそれに見返りとしては、嘱託職員さんとか、それから、臨時職員さんでも対応できるかと思える分野もあるかも知れません。しかし、やっぱですね、なんでも限度がありますからですね、そこら辺をちょっとどう、町長が考えてあるのか、そこら辺を教えてくださいたいと。

次、地域づくりのところでお尋ねいたします。これも施政方針演説の中にございますけれども、

地域の活動が活性化するように支援を強化、また、地域づくりの体制づくりを進め、地域協働の推進を図りたいと。非常にいいことです。私もこの文言は同感です。でしたら、どういうことが、ポイントになっていくんでしょうか。そこをちょっと教えていただきたい。と申しますのは、そこを教えていただいて、私たちも腹に落ちてないと、地域で皆さんと一緒に地域づくりはできません。それが2点目。

次は、3点目はですね、もう3点目で終わりますけど、これは産業化の関係でございますけどね。これはまだ、大刀洗北部の未整備地域の基盤整備事業を今進めるについての尋ねなんですけども、まだまだこれ地元もまだ、今、アンケートをとりながらやりましょうかちゅうような状況になっているときですから、非常にまあ返答も難しいと思いますし、私自体も、いろいろ問題があるような意識は持っているわけでございますけども、これはまた、次回以降に中の詰めたやつを、今のところ、魚のような加工かというようなまだ段階でございますけどね、次回以降は、その中の骨を何ぼにしていくなかちゅうようなことから求める質問をまた、一緒に勉強しながらさせていただこうと思っておりますから、これは、そういうところを含んでいただいて、お答えできればお願いしたいと。

まず1つは、必ず何でもありますけど、予定しとるこの地域内で、賛成者といいますか、普通、私たちは同意といいますけど、同意がとれない場所が必ずや1カ所、2カ所、出なければいいんですけど、出てまいります。これは、半分は頑張りもありましょうけど、自然な流れでもあるわけです。私もこれは言わせていただくと、何十年経験してまして、自然なそれは流れ、これは逆らってもうまくいきません。しかし、そういうとは出ます。これが第1点。

それと、今この事業を進めておりますのは、一応県営事業で、県が一応事業主体になりますよ、ちゅうようなことで推進をされると思いますけど、これとなりますと、国と県と、もちろん補助金があります。これはこれでいいんですけども、必ず後で残りが出てきます。残りの取り扱いをどのようにするのか、もちろん、土地改良事業と申しますのは、地元の申請事業でございます。それとセットして、必ず本人の財産を扱うちゅうのが、大体土地改良事業の基本でございます。ですからもちろん、個人さんの地元負担も当然発生するだろうと思いますが、あといろいろなやつがそれには付随してまいります。そこら辺の考えを伺いたいと。しかしまだまだこれは、まだ地元のほうも今まだ入ったばかりですから、町のほうもお答えにくい面もあると思いますから。そこら辺はわかった範囲内で結構ですから、ま、よければ教えていただきたい。

以上ですね、補正の問題と25年度の予算からちょっと私が気のついた点、3点を御答弁願いたいと。あとは発言席よりさせていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） では、山内議員の質問にお答えをいたします。通告の内容と大分違うよう

で、もっと事前に細かくやってもらわないと、ちょっと答えにくいところがありますね。

まず、24年度の補正予算の動向と取り組みですけれども、この件については、もう既に御説明をして、去る3月11日に御承認をしていただいたところですね。補正予算はもうそういうことで済んでるから、まあ、もういろいろ言ってもしょうがないんじゃないかなと思ってましたけど、とりあえず質問ですから、その分を御説明いたします。

主な事業としては、老朽化した道路の総修繕事業1億1,500万円、三川地区用排水施設整備760万円、全国瞬時警報システム自動起動装置整備2,289万円の3つがございます。舗装修繕については、工期を4カ年、平成28年度までとし、町道13路線が対象で総事業費4億円でございます。で、発注時期とかそういうのは、もうなるべく早くしたいと思っておりますけど、まだ今の段階で、いついつまでに出すとか、そういうお約束はできません。それで、今まで土木の事業は、ほとんど町内業者でやっておりますので——私が就任して以来ですよ——その前に、下水道事業なんかで大きなやつは、町外業者がかなりやっておりますけど。こういう事業については、町内業者で十分やれると。そのように考えております。

それから、2点目の、平成25年度当初予算の重点項目については、ということですね。これも大体説明したところですけど、一応御質問ですので、お答えをいたします。

先日の予算特別委員会で、十分に御検討していただきましたので、新規事業や変更した事業、工夫した事業などを述べさせていただきます。

健康づくり分野では、介護予防事業の一環として、65歳以上を対象に、各校区センターで健康体操教室を開催することにしております。将来的に医療費の削減につながるものと期待をしております。また、皆様御承知のとおり、大刀洗診療所は、来年度から指定管理者として、医療法人社団シマダが運営することになっておりまして、従来からの、かかりつけ医としての機能とともに、健康づくりの拠点施設として予防医療に関する取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、教育分野では、児童・生徒の安全確保を図ることを目的に、スクールガードリーダーの配置を行います。これは、もうこの間御説明したとおりですね。警察のOBを入れることにしました。菊池小学校のプールや大刀洗中学校の屋内運動場の改修工事も行います。

農業分野では、個別所得補償経営安定推進事業により、地域の中心となる経営体の確保や将来の町の農業を担う人材への就農給付金、農地集積に対する協力金給付などを実施します。そのほか土地利用型農業、施設園芸、畜産などの振興事業や国・県補助を利用した農業用施設関係の事業などを実施します。

土木分野では、老朽化した橋梁補修や小学生の通学時の安全確保を目的とした歩道のカラー舗装工事などを実施します。

環境衛生分野では、平成22年度から3カ年事業として進めてきた、住宅用太陽光発電パネル設置に対する補助金交付について、原発事故による電力不足の不安やクリーンエネルギー導入推進の流れを考慮し、来年度も継続して補助金を交付します。

以上述べた主な事業のほかにも、町民の福祉向上のため、各種事業を実施してまいります。

そういうことで、先ほど何かまたいろいろ個別の質問をされましたけど、それは私もですけど、担当のほうから答えをさせます。どうぞよろしくお願いします。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） いや、私の質問は、内容はもちろん、今町長が言われた、私も御存じです。それで、問題は、言われたつは、私が質問したのは、要するに補正というのは、緊急経済対策、この補正っちゅうのはさっきも申しあげましたように、いつ出すかっちゅうのは、今んとこ町長はちょっといつかわからんとおっしゃったけども、そこら辺がはっきりしないと、これは価値がないっちゅうのが私の、もう中身はもう大体わかっるとるからいいんです。ですから、なら、いつかわからないならわからないで、それは困りますよと、今度は私が質問しますから。それで、これは、いわゆる補正ですね。そうすると、あとのこちらのやつは、いや中身は、この前町長が言われたこの中で、その最初に言われたのがこの6点のなかのその3点だけ、いや実はこうです。こういうことはこう。それだけお聞きすれば、よかったわけですけども。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 建設課、いつまでにあれ出すか答えろ。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） 先ほど質問がございました、24年度大型補正についての、いつ出すかということなんですが、大まかに言いますと、発注業者の関係もございまして、1億1,500万円の補正をいただいております。1,000万円は、舗装の基準となる土質試験を発注をいたします。そのあとの500万円につきましてが、本体の舗装補修工事になります。それで、时期的に言いますと、土質試験は、大体5月から7月にかけて発注を行うということですね。それに基づいて、その資料に基づいて舗装の本体補修、13路線上げておりますが、悪いところから、8月以降に発注を順次行っていく予定でございます。で、業者ですが、舗装業者は町内業者でございます。全部ですね。あと物質試験は土質試験でございまして、コンサルタント委託になるんですが、町内に1業者程度おりますが、ここは、ちょっと近隣の業者になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） ちょっとお尋ねしますが、これは年度内、要するに年度内にはもう時間的に、例えば委託だけでも発注するとか、そういうことはできなかったですか。

○議長（長野 正明） 野瀬建設課長。

○建設課長（野瀬 勉） ただいまの御質問にお答えいたします。山内議員さんの意思是十分わかりするんですが、今現在やっておりますのが、清算やっておりますのが、もともとある24年度の事業の清算なり、完了を目しております。もう3月の末ですから。それが精いっぱいでございます。それで、それとかぶって、今いう委託までかぶって、設計して、1カ月でも早くという意味はわかりますが、ちょっと今の建設課の状態では、物理的に無理でございます。それで最大的に頑張っても、委託が5月、2カ月間ぐらいちょっと、2カ月もかからないと思いますけど、5月ぐらいに、以降に、5月から工期を入れて、5月か6月ぐらい、その資料をもとにして、舗装を決定して8月、結局前倒しですね、舗装ですから、雨時期でもできるんですよ。それで、前倒しをやっていくという、極力前倒しの努力をやっていくということでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） いや確かに努力されてるのはわかります。しかし、こういう補正というのは、後のほうに回ってきてもあんまり価値はないんですよ。事業はもちろん進みます。事業が進むのと地域の活性化とは、また違うんですよ、ちょっと。そこら辺をよく御理解いただいて進めていただきたい。もう、これは、あんまり申してもまた長くなるもんですから、はい。

それと2番目の本年度のやつで、私ちょっと申し上げました、これは、町長が最初冒頭に言われたことですから、一言でもちょっと事務の効率化の件と地域づくりと、3番目の、これはもうちょっとお答えできなければ、それはそれでいいで、次回以降に、また私、じっくりさせていただきますけど、まあ2点でもかまいませんけど。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、山内議員の御質問にお答えをいたします。

まず、事務の効率化で、その、人間をどこまで減らすかということですね。これは、私が就任したときは、正職員が104人おりました。で、もともと、できれば80名ぐらいまでには減らしたいなという気持ちでおりました。今年度で、83人まで減りますので、もうこれ以上減らしていくのはちょっと無理かなと思っています。実はそれで、職種変更でね、保育園とそれから給食の調理人の方が、今この83名の中に13名いるんですね。ですから、そこら辺のこともありましてね、もうこれ以上減らしていくのは無理かなというふうに考えています。ただ、事務の効率化というかそういうことは、当然まだ図っていく必要があると思っています。まず一番ね、私が就任して、今も、何か、どうしても民間と同じようなふうにならないというのは、わかってるんですけど、それがもっとできないかなと。というのはなぜかという、例えば、何々課というのがあって、5人とか10人とか、いろいろ人数違いますけど、その中で、課の中でもう少しね、

お互いに協力し合いながら仕事ができないかなと、いつもそれを思ってるんです。ですから、そういうことができるような仕組みを何とかしてつくりたいと。そういうことが、事務の効率化につながるだろうと思います。本当なら、もっと今の、今、コンサルタントにも頼んでね、事務の効率化を図っていけるような仕組みで、今やって、最終的な報告も、もうすぐ、近く、できると思うんですけども、そこら辺も参考にしながら、もうちょっといろいろ考えていきたいとそんなふうに思っております。

地域づくりはですね、これは、3つの柱のうちの1つ、子育て・教育、それから健康づくりとこの地域づくりですね。これは、私の選挙のときにお約束したことで、これを軸にまちづくりを進めていきたいということで、取り組んでいるところですがけれども、これがやっぱりなかなか難しいんですね。地域それぞれ、地域差もあるし、きょうの質問でも、後から何かいろいろ出てる場所、コミュニティバスの関係とかね、そういうのもあるんですけども、やっぱり地域差がある。それから、今までやったことがない。新しいことをやると、どうしても難しいんですね。ですから、この地域づくりについては、機構改革も含めて、もっといろいろ検討していく必要があると、そのように思っています。それぞれの地域で、議員の皆さんも、より以上の協力をぜひともお願いしたいとそんなふうに思っています。

それから北部の土地改良事業ですね、今回がラストチャンスだと思っています。今回、とにかく地元の議員、黒木議員にも相当精力的に協力をさせていただいております。で、結局は、北部、菊池校区が主ですけども、ここだけが圃場整備をされてなくて、ここが一番問題になってるんですね、結局は。放棄された農地も多いし、で、自分の畑に行くのにも、よその土地を歩いていかんやいかんような、そういうところもかなりあるし、ですから、将来のためにも、ぜひとも今回やりたいなと思って取り組んでいるところです。ただ、さっき言われた同意の件もありますのでね、そう簡単ではないということはもうわかってます。ですから、今、具体的にはあんまり言えないところですがけれども、同意とれないところは、町が土地を買ってでもね、やったらどうかという、そういうつもりでおります。ですから、何とか成功させたいなと思っているところですがけれども、大変難しい。十分にそれは承知しております。

以上です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） ありがとうございます。これは、今度私のほうから申し上げますけども、地域づくりの件で、菊池校区は、去る2月やったですかね、中津のほうにお伺いしたんですよ。そのとき、中津の沖代地区というところに研修というようなことで視察に行きましたけど、ここはもう20年前ぐらいから頑張っておられるところなんですけども、最初からいろいろしてありますけども、行政はどんなふうですか、費用とかもらって、あれしていますかちゅ

うようなお尋ねをしましたところ、いや、もう行政のほうには、最初のほうはほとんど行ってません。行政のほうから費用ももらってませんと。行政のほうに言うと、やっぱ何か行政の縛りがあるから、私たちが頑張っ、今、こうやってきておりますちゅうようなことを聞きましてね。私は、まさしくこれが本当の地域づくりかなちゅうような印象を受けたわけでございます。やはり、地域の者が自分たちで汗かくこと自体が地域づくりかなと私は思うんですよ。行政から、はい、何かやるからやるとかやなくて、そこら辺が非常にまだ、私自体も、皆さんも、何ですか、共有できてないとか、まだ非常に難しい問題があるわけですけども、こういう地域も、今、立派な地域づくりができて、非常に感心して帰ってきたわけでございます。やはり、また申し上げますけど、私たちも、自分たちが自分たちで汗をかくんだという姿勢がないと、それは、町の予算くださいよ、ならしまししょうかでもいかんかなちゅうような、帰りは思ってきたわけです。こういう、お互いのことをよく考えながら理解しながら、進めたらどんながいいかなちゅうような、まあ、今も迷っている状況ですけど、ちょっと最後に、担当課長の川原課長の意見を聞いて終わるといたしますけど。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 山内議員の非常にいい意見を聞かせていただいて、うれしく思っています。できれば町に頼らずに、ぜひそういうふうな仕組みができればいいなと思っています。やれることはもちろん、協力できることは一生懸命やりますけれども、できれば、山内議員が今言われたように、それぞれの地域で、しっかり取り組んでいただけるような形ができればいいなと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 失礼いたします。山内議員さんの御質問に対してですけれども、大刀洗町の地域づくりにつきましては、4年前から、校区センター、今まで人がいなかったところに、人に入ってきて、校区センターを中心とした地域づくりを取り組もうということで、4年前から始めております。それから、最近、ここ2年ぐらいは、どちらかといいますと情報発信、町のいろんな出来事を町外いろんなところに知っていただくということで情報発信、あるいは、今まで地域づくりに興味を持たれていなかったような方に興味を持っていただきたいということで、いろんな活動をしてきております。どちらかという、そういうふうな形での活動が多くなっておりまして、今思っておりますのは、今後は、もともと地域づくりの大きな柱であります公助、行政がやること、それから自助、自分たちで、先ほど言われました地域、自分たちでやっていただくこと、それから一緒に取り組むこと、そこを町のほうも整理をして、一緒に、住民の方と行政と一緒に考えながら、そこら辺をきちっと整理して、それぞれの行政がやるべきこと、地域がやるべきことをもっと整理した上で、それぞれの活動が活性化するような形で進め

ていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 山内議員。

○議員（11番 山内 剛） 町長と課長が言われまして、ちょっと私申し上げますけど、今のところ、地域づくりを進めるとに、ボタンが5つあるとしますと、このボタンはみんな誰が押すのかと。行政が押すか、地域が押すかと、今そこら辺が非常に、今課長の答弁でありましたように、あるんじゃないだろうか。そこら辺をある程度整理しながら、有効にそのボタンを、これは我々がやるんだ、これは、行政がやりながら、しかし、大もとのボタンは1個だというようなね、こういうシステムを、お互い、まずそこら辺を我々が共有しないと、地域の方々もまたついてもこられないし、なかなか進みようができないかと私は感じておるわけです。ともどもに頑張ることが、私は大きな地域づくりと考えておりますので、これを最後に質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで、山内議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、3番、後藤晴一議員から、中央演壇からお願いします。再質問については、発言席よりお願いします。

3番 後藤 晴一議員 質問事項

1. 生涯学習の推進について

○議員（3番 後藤 晴一） 3番、後藤晴一でございます。議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

さて、私の質問事項でございますが、生涯学習の推進について質問させていただきます。このことは、大刀洗町の行政組織から考えますと、教育長と町長にお尋ねすることになると思いますので、よろしく願いいたします。

さて、平成2年に、生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律、略称、生涯学習推進法が施行されました。生涯学習の振興方策については、いろいろと経過があるところでございます。

文化省の中央教育審議会生涯学習分科会が、平成16年、これ、日にちまで申し上げますが、3月29日に審議経過の報告という形で、概要が示されております。その概要によりますと、基本的な考え方として、市町村の役割については、1つは、住民にもっとも身近な行政機関として、地域住民と協力して、社会の要請、地域住民全体の多様な需要の双方に対応した学習機会の提供、図書館の整備など、地域住民の生涯学習の支援、2つ目は、生涯学習を通じた地域づくり等を主体的に実施すべしとされております。さらに、行政内部のあり方については、教育委員会と首長

部局、いわゆる町長部局とのひとつづくり、まちづくりに関する部局との連携推進など、多角的な行政を展開するというふうな振興方策が示されております。

本大刀洗町も平成13年4月から、教育委員会に生涯学習課が組織・整備され、10年が経過したところでございます。また、町長部局にも、先ほども話が出ましたけれども、平成21年の7月に総務課内に、また23年4月からは企画財政課に、整備、組織化されております。

そこで、1点目として教育長にお尋ねいたしますが、教育委員会としては、町民の方々の生涯学習の支援について、基本的なお考えと、どのような具体的な支援策をお考えで推進されているのか、そこらあたりをお示しいただきたいというわけでございます。

2点目も、教育長にお尋ねいたしますが、生涯学習を通じた地域づくりとは、どのような地域づくりの施策を考えておられるのか、また、地域づくり施策の中で、よく行政と住民による協働のまちづくりとよく言われております。生涯学習の面からこれがどう結びつくとお考えかをお尋ねしたいと思います。

さらに、3点目も教育長にお尋ねいたしますが、生涯学習センターとして考えられるドリームセンター、あるいは中央公民館、あるいは、今、地域づくりの核と言われております校区センター、この機能をどのように活かして活用されているのか、活用にあたっての施設の機能は満たされているのか、そのあたりをお尋ねしたいと思います。

また、公民館分館は、私の考えでは地域コミュニティの一番身近なものであり、高齢化社会の到来、地域住民の交流希薄化傾向を考えると、分館におけるさらなる支援策の充実が必要であるとそういうふうにご考えております。このあたりを、教育委員会としてのお考えをお尋ねしたいと思います。

次に4点目の質問ですが、これは町長にお尋ねいたします。先ほど、生涯学習を通じた地域づくりの考え方を教育委員会のほうにお尋ねいたしました。本町の地域づくり担当は、先ほどの質問の中にも出ましたように、町長部局に位置づけされています。

生涯学習の分野は、健康、福祉、防災等施策施行の多岐にわたるものと考えます。もちろん、町としての地域づくりは、総合的に一体的なものとして推進されるものと考えます。そこで、現行の町長部局の地域づくり担当が目指してある、地域づくりの目的、目標を確認させていただきたいと思っております。

さらに、教育委員会の生涯学習を通じた地域づくりとの整合性、健康、福祉、生活環境整備等、多岐にわたる施策施行との調整はどのように図っておられるのかをお尋ねしたいと思います。

先ほどの山内議員の質問の中にも、この地域づくりの面が出まして、お答えをいただいているところでございますけれども、そのあたりを、またかぶる面もあると思っておりますが、よろしく御答弁のほどお願いしたいと思います。第1回の質問は終わりますが、続いての質問は、御答弁いた

だいた後に、発言席よりさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、後藤議員の質問の生涯学習の推進について、答弁いたします。

まず1点目の、教育委員会として、住民の生涯学習支援の基本的な考え方と具体的な推進支援策を示せについてでございます。

生涯学習とは、人が生涯にわたり学び、学習の活動を続けていくことであり、自己の充実啓発や生活向上のために、自発的に行うことを基本としておりまして、必要に応じて、自己に適した手段や方法を自ら選んで行う学習ということでございます。

教育委員会ではこの点、このことを踏まえまして、町民の方々が自己の能力を高め、自立的で人間性豊かな生活を送るため、生涯にわたる学習が必要であると考え、いつでも、どこでも、誰でも学べるよう、生涯学習機会の充実と情報の提供や各種スポーツ、レクレーションを通じた健康体力づくりの推進支援等を行っておりまして、大きく言えば、地域づくりの一端を担っているというふうに思っております。

具体的には、中央公民館で開催します高齢者学級や郷土史学級、チャレンジ教室及びその他講座、教室の内容の充実や文化サークルの支援を行うとともに、体育協会を始めとする、スポーツ関係団体の育成や充実を図り、分館対抗スポーツ大会や、町民体育大会、ひばりロードふれあいマラソン大会等の各種スポーツ、レクレーションの振興支援を行っているところでございます。

また、そうした活動が円滑に行うことができるように、社会教育施設や、社会体育施設の整備も行っているところでございます。本年度におきましては、勤労者体育センターの屋根の改修と運動公園の排水機能の回復、中央公民館におきましては、避難所ということもございまして、耐震診断を行うなどして、施設の充備を図っているところでございます。また、公民分館におきましても、2つの分館において、改修費を助成する等の支援を行ったところでございます。

次に2点目の、生涯学習を通じた地域づくりとは、どのような地域づくりを考えているかについてでございますが、生涯学習課では、各校区センターにおいてサークル活動や自主的な地域活動を支援することにより、地域コミュニティーが持った地域力の再生強化を行い、校区センターを核とした地域づくりを支援しております。現在は各校区センターで行われています校区チャレンジ教室とか、あるいはアンビシャス広場及び自主サークルに、社会教育指導員や地域活動指導員が出向いて、地域における自主的な活動ができるよう、支援、指導を行っているところでございます。

次に、3点目のドリームセンター、校区センター、中央公民館と分館の機能をどう活かし、活用しているかについてでございますが、まず、ドリームセンターは、地域社会及び町民全体の文化の向上と福祉の増進を図るための、文化の発信拠点として位置づけられております。ここにお

きましては、その機能を活かし、ドリームまつりにおける舞台発表や文化協会による芸術祭を始め、各種講演会の開催や文化事業協会が主催するコンサートなど、町民全体の文化の向上と福祉の増進を図るため、さまざまな事業を行っております。

次に、校区センターにおきましては、施設の管理や運営においては、地域づくり係や各種管理委員会の管理であります。校区チャレンジ教室、アンビシャス広場の活動拠点となっており、社会教育指導員、地域活動指導員がその指導に当たりながら、地域での活動を支援しております。

次に、中央公民館におきましては、住民のために実際生活に即する教育、学術及び文化に関する事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の順化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした町の教育施設でございますので、生涯学習の機会と情報を提供する拠点として、各種講座やサークルなどを開催し、生涯学習の充実に努めているところでございます。

最後に、公民分館につきましては、中央公民館の目的と機能を補完する類似公民館として位置づけておきまして、地域に最も密着した、地域コミュニティ活動の場としての役割を持っております。その管理や運営は、各行政区において行っていただいておりますが、現在のところ、施設整備の支援を行っているところでございます。残余につきましては、町長のほうから御答弁がございませう。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは次に、4点目の質問の、地域づくり担当は、町長部局に属しているが、教育委員会の生涯学習との整合性はということであります。

まずは、企画財政課地域づくり係について、説明させていただきます。

地域づくり係は、平成21年7月に新設しました係でございます。その背景としましては、平成16年6月の大刀洗町の合併について意思を問う住民投票において、住民の皆様が小都市との合併に賛成せず、単独で大刀洗町が存続することを望まれたこと、また、集中改革プランによる行財政改革において、職員数を削減することによるマンパワーの不足が想定されたこと、さらには、住民の転入、転出などにより、都市部のように地域のつながりが、希薄化するのではないかとといった危惧があり、そのことを踏まえ、自助、共助、公助という助け合いの中で、自分でできることは自分で、地域でできることは地域でということを主旨に、小学校区や行政区を単位とした地縁組織のつながりを強化することにより、昔ながらの地域社会を守り育てていくことを支援していくことを目的に設置したものでございます。

また、教育委員会生涯学習課は、各行政区に設置している公民館分館を中心とした活動を支援しており、こちらも小学校区や行政区を単位として実施している事業でございます。

地域づくり係の事業と生涯学習課の事業は、それぞれが、住民皆様の地域づくり、生きがいつ

くりの支援を行っておりますが、事業によっては、内容が重複するなど、お互いの連携が不十分であったのではないかと感じておるところであります。

今後は、議員の御指摘のことを踏まえ、改善すべきところは改善し、組織内の連携を強く意識しながら、住民皆様の地域づくり、生きがいつくりを推進してまいります。

以上で、後藤議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） まあいろいろとお答えいただきまして、ありがとうございます。その今の説明をいただいた、答弁をいただいたことについては、主要施策の説明の中にも、私も十分認識いたしております。そこで、教育長のほうにお尋ねしたいと思います。生涯学習の面から、これは考えますと、教育基本法がございますね。その第3条に生涯学習の理念という形で、ここに述べられております。その観点から、私はまちづくりとあわせて質問させていただいたわけでございますけれども、3条を改めて読ませていただきますと、

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない

と、まあ先ほど言いましたように、生涯学習の理念がうたわれております。そのために、先ほど教育長から御説明があったように、いろいろな活動が展開されると。私も、私のほうもそのように理解しております。

しかしですね、よく主要施策、私も24年、25年、23年は中途から、いろいろと教育委員会の施策施行について、説明なり、また、いろんなものを見回しながら理解をしてきたわけですが、23年に、教育委員会の施策要綱というのが示されております。きれいな冊子で、これは内容を見ますと非常に素晴らしいものではないかというふうに思います。その中に、地域づくりに大きく関係するようなコミュニティづくりの推進というのがございます。これは、総合計画の中にも示されているわけでございますけれども、24年、25年の主要施策を見ますと、このコミュニティづくりの推進という項目がのいております。私は今からの地域づくりを考えますと、ここの施策要綱に、23年度でございますけれども、ここに示されておるコミュニティづくりの推進、これが一番地域づくりに密着した最も深い考え方ではないかというふうに考えます。そこで、教育長に改めてお尋ねいたしますけれども、24年、25年の主要施策の中に、どうして、このコミュニティづくりの推進というのが大きく捉えておられないのか、そのあたりをまずお聞きしたいと思います。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 今の後藤議員の御質問にお答えいたしたいと思います。

そのように、私もちゃんと承知しておりまして、施策の中から落ちております。落ちとりますというか落とされたわけでございます。それは、どういう理由かといいますと、先ほど町長部局のほうからも答弁がございましたように、新しい地域づくりが始まったと。そこの整合性をどのようにとって地域づくりを進めていくか、あるいはコミュニティづくりを進めていくかというのがいわば不十分であると、我々も認識しておりましたので、施策に上げた以上は、それがどのような、最終的に教育委員会は、最終的に評価を、教育委員会評価を行いますけれども、前年度の評価におきましても、全く進んでいないと言う状況でございましたので、改めて、ここは一応落として、一回撤退をした上で、地域づくりの進捗状況と調整を図りながら、生涯学習課あるいは教育委員会としての方向性を見出したいと思って、今取り下げている最中でございまして、全く地域づくりやあるいはコミュニティづくりに参与しないということではございません。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） まあ、わかりましたけれども、先ほど町長のお話もこの定例会の冒頭に、この辺も含めてというような、見直しをやるというふうな御答弁もいただいております。私もいろんなことを考えながら、恐らくそういうことではなかろうかというものも抱いておりましたけれども、その辺がいきなりパッと落ちると、こっちとしては、今地域づくり地域づくりと言われておるのに、なんでかなという、これはもう、一般住民には、もう広く渡ってないですから、これは我々の責任で、こちらがきちんと整理をしていかなければならないということで、お尋ねいたしました。

次に、教育委員会の考え方は、今の教育長の答弁でわかりましたけれども、町長のほうに、町長というか町長部局のほうにお尋ねすることになると思います。

また、同じ地域づくりの関連でございすけれども、先ほど言いましたように、冒頭に町長がNPO法人との共同事業や情報発信の成果を踏まえた上で、今後はより地域の活動が活性化するように、支援を強化、また、役場内の体制づくりを進め、地域協働の推進を図ってまいりたいというようなことを述べられました。まさしく、先ほど町長がまた改めて言われたことと同じでございすけれども、町長部局の中にも、必ず、文化芸術だけではなくて、いろんな地域づくりに関連する生涯学習課の関連から言えば、必ず教育委員会ではなくて町長部局の関連もあると思います。

例えば申し上げますと、電子自治体の推進、これもよく考えれば、生涯学習の1分野に入ると思いますし、それから、今盛んに考えられております、健康体操の開催、これについても、先ほど、教育長から答弁があったように、住民の方々の健康促進をするという、そういう住民の気持ち豊かになり、また健康でなければならないという、これも生涯学習の面からいえば、続くと

ころでございますけれども、それも町長部局に健康福祉課というのがございまして、通じるところがあると思います。さらには、これは非常に、先ほど公民館分館というか、そういうような事業を申しあげましたけれども、社協の、社会福祉協議会の関連事業であります、例えば、要援護者見守りネットワーク小地域会議、この小地域会議においても、やはり地域の方々の高齢化とかが進んでいって、1人住まいとか生活弱者といたしますかね、そういう方々の細かいところまで手の届くような行政を進めて初めて、地域づくりではなかろうかという、私は考えを持っております。

そういうことで、その辺のいろんな業務との、後はまた社会福祉協議会の事業の中にも、ミニデーサービス、これも各行政区単位ですかね、公民館で行われておりますので、そういうことが行われております。ですから、この辺の、細かいところまで行き届いた地域づくりがあるとしたら、そこらあたりまで含んだところで考えていただければ、本当の意味での地域づくりはできないのではないかと、町長が冒頭にその辺も含めて見直すと言われましたけれども、今、校区センターを中心に地域づくりというようなことが力を入れられております。

これはいつだったですかね。ワールドカフェというか、そういう講演会がございました。そこで、私も参加しておりましたけれども、これもやっぱり、地域づくりに関係する、まちづくりということでもございましたけれども、その辺につながるものではないかと思えます。その参加者を見ますと、対外的な、いろんなNPOの方とか、そういう関心を持たれる方の集まりが非常に多かったわけです。しかし、地域ちゅうか、大刀洗町民の方々の出席というか、参加は非常に少ない、聞くところによると2割、しかし私は、その講演会を終えて帰る時点では、もっと少なかったのではなかろうかと思えます。逆に、自由な発言、カフェ形式ですから、どんなことでも発言されて結構ですよという中にも、やはり住民の中には、戸惑いを覚えて、途中で、こげなんことならもう帰るばいというような感じの方々が多かったわけです。確かに一部にあります、会場の音響の悪さですかね、そういうこともありましたでしょうけれども、私は中身の問題が一番あったのではなかろうかと思えます。住民がああいう講演会についていけない面があるのではないかというように思います。

それから、3月9日に、これはまた、校区センターですかね、2カ所ほど、大刀洗町を、大堰本郷が一緒の、コミュニティに関する話がありました。そういう話し合いがありました。また、就業センターのほうでもそれがありました。しかしそこでも、対外的な話題性といいますかね、それは非常に多い状況でございました。ただ、地域住民というか、近くの方はやはり戸惑いがありました。皆さん、自由に意見を聞いていいですよ。何か、最後は紙に書いて、ちゃんと自分の意見を書いて出して行ってくださいと。そういう中でもやはり戸惑いはあるわけですね。

ですから、そのあたりは、先ほども教育委員会のほうにお尋ねいたしましたけれども、生涯教

育といいますと、そういうものがしっかりと根付いておかないと、教育長も先ほどおっしゃいましたけれども、地域住民がそういうやはり協働のまちづくりといっても、そういう考える力が住民にないと、やはりそれはうまくいかない、私は考えます。そのあたりを、町長が最初におっしゃった組織とかやり方を、改めて考えるというようなこと、そのあたりまでを含んでのことかどうかを、ここで改めて町長のほうに確認したいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） お答えをいたします。いろいろ指摘をされて、日ごろから考えていることですが、なかなかうまくいかないですね。

まず、先ほどいろいろ言われたからあれですけども、ワールドカフェ方式の、いろいろ意見を言いやすいような形でというようなことを何回もやりましたが、確かにあれをやると、よその人がたくさん来るんですよ。どちらかというと、今まで進めてきた地域づくりの関係でいえば、地元との関係、特に、やっぱりもうちょっと区長さんたちにも協力してもらうような仕組みが必要ではなかったのかなという、そういう反省はございます。

それから、例えば町が主体でやること、それから社協がやることというのはやっぱり、町が賄えない部分を社協にお願いしているわけですね。で、そういうようなことで、係によっていろいろやっていますが、似たようなことをやったりするケースもあるわけですね。だから、そこら辺の連携がうまくとれてないということは確かにあると思います。特に、今、後藤議員の質問の、私のやった地域づくりの担当とその生涯学習課との整合性はというようなことですが、確かに似たようなことをやって、どちらかというと、じゃあ職員を一緒にしてしまったらいいのではないとか、そういうこともあると思うんです。で、そういうことも含めて、今後、機構改革も含めて、検討していかなければならないのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 全体的に見て、地域づくりの考え方を見直していくというような御答弁でございます。私は、その中で強調したいのは、先ほども申し上げましたように、地域づくりって、非常に町民には抽象的でわかりにくいんですよ。私から言わせれば、やっぱり行政区はもう既に地域としてあったわけです。伝統行事もそこで育ったわけです。そういうものを強く意識しないと、やっぱり本当の地域づくりというか、人と人との結びつきはできないと思います。それを先ほど教育長、教育委員会のほうにもお尋ねしましたけれども、教育委員会は公民館が分館という形で推進されておりますので、その辺も、今後見直しなんかで強く、見直しの中に意識していただいていたいただきたいとそういうことを思っております。最後に、町長にお願いします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 確かに、地域づくりというと抽象的で、後藤議員が言われるように、もとの公民館ですね、地元の公民館を中心にやってきてる行事がいっぱいあって、地域づくりと言わなくたって、もう実際やってきているものはいっぱいあるわけですよ。で、なぜ私が地域づくりとして取り組んだかというね、前にも話したことがあると思いますけれども、国からもらってる交付税が、必ず減る時代が来るだろうと、現実にも今年度も減ってるんですよ、七、八千万。で、これは人口が減っていくのはもう間違いがないわけですから。それと、今、大都市周辺で交付税をもらってないところ、たくさんありますけど、これもいずれもらわんと成り立たんようになってくるわけ。そうすると、今のもらってる分け前はどんどんふえるんじゃなくて、どんどん減ってくる可能性があるから、もしそういう交付税が減っても、やっていけるような体制をつくりたいということで取り組んだことなんです。ですから、私としては、今何でも町で吸い上げてやってるといふかやってるけれども、それをできれば地元でなるべくやっていただくような仕組みをつくりたいというのが、大体出発だったんです。そういうことでやり出しましたが、なかなかうまく進んでいないというのが今の実情であります。まあどうぞ、今後ともよろしくご協力をお願いいたします。

○議長（長野 正明） 後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） まあ町長は財政健全化の面からいろいろ考えられている。私もここで、財政健全化については、御質問を申し上げたこともありますし、その辺は十分理解しているつもりでございます。しかし現実的に、本当の住民の一人一人に伝わるような施策を推進しないと、幾ら財政健全化のために先行きを見た、そういう政策であっても、やっぱり住みやすいとかそういうその住民の方々の認識が備わらないと、やっぱりいいまちづくりはできないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、教育長に最後にお尋ねいたします。先ほど言いましたように、やっぱり私どもが小さいときから育った経緯をみますと、伝統行事なり何なりを踏まえて我々育ってきました。そういう行事を参加の中から自分の身につけてまいりました。また、仲間をつくってまいりました。しかし、今御存じのとおり非常に、特に私たちの北部地域は、アパートが建って出入りが多い。人と人との結びつきが非常に難しい状態にあります。ですから、課題としては、行政区で考えておることは、こういう方たちに、どういう形でいろんな行事を進めていったらいいかというようなことも、やっぱり話し合ってます。それはもう地域は地域なりに、いろいろと勉強させていただいております。そういう面をやはり考えますと、やはり分館という一つの施策を進めるですね、地域の本当の核としては私はそう考えておりますので、そのあたりを、施設を整備するというのではなくて、ある程度住民の力をつけるという意味の、生涯学習活動の機能に分館事業を結び付

けて考えていただきたいというように思っております。その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。最後に教育長に、お考えをお聞きして、答弁を終わりたいと思ひます。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、後藤議員さんの御質問にお答えしたいと思ひます。基本的にちょっと長くなりますけれど、私の考えを述べさせていただきたいと思ひます。

日本は68年、70年余りをかかって地域共同体をほとんど壊してまいった歴史を持っています。むしろそれは、私たちは、昔の遺功だと、古い考えだということで切り捨ててきた経緯があります。その半面、経済合理性を追ってきた一面があつて、今日の繁栄を見ていると。で、非常に物質的には豊かになりましたけれども、その間、地域共同体はほとんどめちやくちやくになってきたというのが、この六十数年の日本の歴史ではなかったかと思ひています。

地域共同体とは一体何なのかということを考えますと、私も最近それをちょっと学んでいるところなんですけれども、基本的に迷惑をかけたり、かけられたりする共同体だと思ひます。昔はそれこそ、自分ちに、よその誰かさんが醤油を借りにきたりとか、あるいはご飯を食べに来たりとか、そういうことはしょっちゅうあつていたわけですね。それはお互い貧しかったからのせいもありますけれども。つまり、共同体においては、迷惑をかけたり、かけられたりするのが非常に普通で、お互いにそれを助け合ってきたと。それが地域共同体の本質ではないかと思ひますね。ところが、現在は迷惑をかけられることは絶対嫌だと言う風潮が蔓延しておりまして、そこの中で地域共同体を再生するというのは、非常に難しくなつてと思ひます。

で、本来的にいうと、地域共同体というのは、公助、行政がお金を、下ろして、何かをするという組織では本来はないというふうに思ひています。私も町長とそこは同意見でございます。ただし、今のような状況の中で、じゃあ自然発生的に再生するのを待つかという、それは非常に難しいことですので、やはり、行政が一定の導きというか、お金も含めて導きというのは必要だろうと。それで、生涯学習の行つてることが、町部局とやつてること、あるいは健康福祉課とやつてことは、非常にだぶつてるところもございまして、いずれこれは整理していかないと、地域づくりには多分発展しないだろうという考えも持つておるところです。

で、後藤議員さんが、今、言われましたように、地域の分館が、やはりその一番の結節点となるのではないかという考えも非常に理解できます。なので、例えば、まあ改修をするとか、あるいはクーラーをつけるからお金を補助というだけでは、やはり本当の再生にはつながらないと思ひますので、後藤議員さんのお力とかお知恵もお借りしながら、みんなで、大刀洗町が本当に住んで良かったと、お互いに迷惑をかけたり、かけられたりする組織としてですね、地域共同体として、今後も可能な限り繁栄していくというふうなことで、私どもも教育委員会として、できることを一生懸命考えて行きたいというふうに思ひてます。

以上です。

○議長（長野 正明） よろしいですか。後藤議員。

○議員（3番 後藤 晴一） 最後に一言だけですけれども、私もこの地域づくりに関してのいろんな事例とかいろいろ勉強させていただきました。あるところは、生涯学習の機能を首長部局のほうに移したり、しかし、それもなかなか行政の流れとして、うまくいかなくて、もとに戻したとかそういう経緯もあります。また、平成の合併等で、大きくなったゆえに、地域づくりそのものがやはり希薄化していった、せつかくの伝統行事もなくなっていったと、そういう経緯もありますので、その辺も含めて、今回の、これは極端な例ですけれども、校区センターを核とするということを言われておりますけれども、大事な地域の、本当、行政区の核であります分館、こういうところも、大事にさせていただきたいというふうに思いを述べて、私の質問といたします。どうもありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで、後藤議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） ここで暫時休憩に入ります。午前中はこれで終わります。午後は1時より再開いたします。

休憩 午前11時40分

.....

再開 午後1時00分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に続き再開いたします。

6番、林威範議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

6番 林 威範議員 質問事項

1. 保育園、小・中学校、地域連携による児童、生徒への対応について
2. 自立した行政運営のための経営的視点の導入について

○議員（6番 林 威範） 6番、林威範でございます。

それでは大きく2つ、保育園、小・中学校、地域連携による児童・生徒への対応についてを教育長に、町長に自立した行財政運営のための経営的視点の導入について、一般質問をいたします。

まず、第1問目ですが、いじめ、体罰などの学校内で生じ得る生徒間、また先生と生徒の間の問題、発達障害や家庭内の問題から生じる生徒の多様化、親と教師の関係性など、教育委員会を始め現場の先生方は日々大変な労力を使い、児童・生徒とかかわっていただいていることに、まず感謝を申し上げます。

いじめや体罰は生徒や関係者の命にもかかわる問題ですから、即刻ゼロにしていく対策を練らなければならないというふうに考えております。

まず、町内の小・中学校でのいじめ、体罰についての報告があるかについてお教えいただきたいと思います。

いじめについては、「あつたが解消された」というふうな報告をいただいております。現状に変化がないかも含め、答弁を求めます。

次に、発達障害について伺います。

全国的に約3割の児童・生徒たちが発達障害、もしくはその可能性があるというふう聞いております。早期に発達障害である可能性を見つけ、個性に応じた教育をしていくことは大切だというふうに感じますが、逆に発達障害という診断が出てしまったばかりに、親が自分たちのせいではないと安心するとともに、関係者も仕方がないというふうを受けとめ、動きをとめてしまう。診断が全てを押し潰してしまうというような意見も聞きます。

今後学校教育として、発達障害について、どのように取り組んでいこうと考えていらっしゃるのか、答弁を求めます。

昨日、中学校の卒業式に参列させていただきました。合唱もすばらしく、規律正しいすばらしい卒業式だったと思います。また、日ごろ問題視されている生徒が、卒業式が終わった後に先生のところに行って、ありがとうございましたとお礼を述べ、先生方も大変感動されていたというふうなお話も聞きます。ただ、小学校では平均以上だった学力が中学校に入ると低下するという傾向が続いているようです。今後どのように対応していくのか、原因はどこにあると考えているのか、答弁を求めます。

最後に、来年度から中学校においては、保育園、小・中学校、地域連携による児童・生徒への対応として、コミュニティ・スクールの導入が検討されていますが、その目的について答弁を求めます。

以上が教育長に対する質問です。

次に2問目ですが、公共施設の有効活用、業務効率化を図る経営的視点を取り入れたファシリティマネジメントに取り組む自治体がふえております。これは合併をして重複している用途の庁舎なり、例えば、図書館なり、公民館なりをいかに効率よく使っていくかというところが問題視されているところでふえている取り組みですが、大刀洗町は合併をしていませんので、目に余るほどの用途の重複した建物はありますが、町長も懸念されているように、財政が豊かだと言われている大刀洗町でも、今後は交付税の削減など、いつまでも豊かだとは言えないような状況が続くのはもう御承知のとおりなので、建設してきた公共施設の維持管理費が高額になり、財政の重荷になってくるときは、さほど遠くないように感じています。建物のライフサイクルコストは、建設費が約3割、残りの7割は修繕、運用、保全、管理などのランニングコストに係るものというふうな常識というのが一般的にあるようです。修繕費用を削減することだけが先行すると、当

初想定した期間施設の耐久性が維持できなくなり、かえって、コストが高くなるという問題も生じてくるかもしれません。施設の運用等のランニングコストについて、今後どのように把握をされているのか、計画について答弁を求めます。

また、最後に、今後の業務の効率化について問います。

先ほど町長は民営の考えを役場にも取り入れて、縦割をなくすことが事務の効率化につながるというふうなお答えがありました。効率化するに当たって、いろいろ手法はあると思います。私が一番感じるのは、やはり紙が多い。会議が多いというところなんです。ペーパーレス化、ノンペーパーや、ファイリングシステムをしっかりと活用して、文書管理をしっかりと、検索しやすくするとか、会議ルールを設定して、会議の無駄をなくす、定型業務の無駄をなくすためにマニュアル化をするなど、いろいろしようがあると思いますが、町長はまず、どの点に取り組みたいのか、どこを一番問題視されているのかについて、答弁を求めたいと思います。

以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、林議員の質問の保育園、小・中学校地域連携による児童・生徒の対応についてへお答えをしたいと思います。

まず、現状の把握でございますが、保育園、小・中学校の子どもたちの現状について、まず答弁いたしたいと思います。

現状の把握は2つの方法で実施しております。1つ目は、臨床心理士による巡回相談における保育園、小・中学校全員の子どもたちの発達障害等の把握をしております。その結果、議員御指摘のように、30%近くの子どもたちが何らかの発達障害等の可能性です、可能性を持っていることがわかっております。

2つ目は、いじめ、不登校等の生徒指導の調査を毎月行っております。また、随時問題がある場合につきましては、学校より報告を求めているところでございます。その結果、いじめにつきましては、本年度小学校で3件、中学校で3件の報告があり、いずれも解消しているという報告を受けております。

不登校につきましては、小学校で2名、中学校で14名の報告があつておりました。小学校2名は継続指導中、中学校14名中5名が登校できるようになっておりました。現在9名が継続指導中でございます。

中学校では、平成22年27名の不登校がございました。23年は20名と、昨年までと比較しますと極めて現在減少している状況でございます。

その他教室に入れない生徒が中一で1名、中二で1名、中三で5名いるという現状でございます。昨年度は15名の生徒が教室へ入ることができませんでしたが、本年度は今申し上げました

ように7名となり、別室登校も減少の傾向であります。

生徒指導上で問題行動等につきましては、顕著な問題行動等は小学校で5名、中学校で9名存在しております。問題行動等の内容ですが、本人の精神的な問題、教師への反抗、喫煙等がございます。その対応につきましては、警察、園、児童相談所、病院等の関係機関と連携をして対応しているところでございます。

体罰等についてもお聞きですが、現在調査中でありまして、4月1日に報告を全てそろうようになっております。

学力等につきましては、小学校では県平均以上、中学校では県平均以下、平均に近づいている以下ですが、県平均に近づいている状況でございます。

以上の点を踏まえまして、大刀洗の子どもたちの現状を分析いたしますと、人間関係をみずから築く力でありますとか、学ぶ意欲等の学力等に問題があるというふうに考えられます。

そこで、今後の取り組みについて御説明いたします。

まず、平成25年度に教育委員会の教育目標を「チルドレン・ファースト」を合言葉に、「人間関係を築き、確かな学力を身につけ、自立できる子どもの育成」と定めております。また、その姿をさらに具体化して示し、学校も町民も同じ子どもの姿を求めていくことができるようにしておるところでございます。そして問題解決のために教育施策として、特に学力向上推進事業、特別支援教育総合推進事業、学校の支援体制づくりの3つの点から取り組んでまいりたいと考えております。

まず、1点目の学力向上推進事業ですが、学力向上のためのユニバーサルデザインの授業を構築すること、平成25年度から、新たに中一において、学習塾の講師による特別講座を実施すること等を計画しております。また、人間関係づくりのために小・中学校の生徒会と児童会の連携した活動を行うこと、弁当の日を推進すること、学校と家庭と連携した取り組みを行うこと、夢や希望を持つ講演会を行うことなどを計画しているところでございます。

2点目の特別支援教育総合推進事業では、昨年までの取り組みに加えて、個々の子どもに応じた支援内容や支援体制を整えること、保護者や町民へ理解と啓発を行うことを計画しております。

なお、内定でございますが、文部科学省の委託を平成24年度受けておりましたが、25年度もさらに委託をするという通知がありましたので、引き続き、この事業に取り組んでまいりたいと思っております。

3点目の学校支援体制では、小学校では、平成26年度に向けて学校を支援していく子ども支援会議の設置準備を行っていきたいと考えております。中学校におきましては、人的配置として、警察OBをスクールガードリーダーとして常駐させ、緊急雇用として、町常勤講師の配置を行います。また、ノ一部活動デーを設定し、教職員が放課後に生徒指導等の対応ができるようにした

いと考えております。さらに、中学校が地域に開かれ、地域からの支援のもと、教育活動が推進できるよう平成25年度からコミュニティ・スクールの研究を受けることとなっております、先日内定通知がございましたので、現在計画を立てているところでございます。

若干説明を申し上げますと、コミュニティ・スクールの要諦は、地域とともにある学校づくりを目指すということが要諦でございます。そのために学校と地域の人々がみんなよく考え話し合っていくという熟議、それから、同じ目標に向かって、一緒になって活動していくという協働、協働ですね。「働く」という字ですが。それから校長を中心に人をつなぎ、学校の組織としての力をうまく引き出すこと、マネジメントです。これを三本柱といたしまして、学校運営協議会を立ち上げ、それにより学校運営方針を皆さんで考えていただくという組織をつくってまいりたいと考えております。

そして、最後にですけれども、教育委員会といたしましては、学校支援のために、健康福祉課、社会福祉協議会、病院、警察等との関係機関との連携を現在以上に強化していきたいというふう考えております。

このように、教育委員会、学校関係機関一丸となり、地域の協力を得ながら、「チルドレン・ファースト」、「教育の町大刀洗」を合言葉に取り組んでいきたいと考えております。

以上で、林議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、林議員の2番目の質問にお答えをいたします。

自立した行財政運営のための経営的視点の導入についてということですが、まず、公共施設は住民福祉の増進を目的として設置しているものでありますから、有効に活用していかなければなりません。議員御指摘のとおり、公共施設を設置するには建設費が必要ですし、その施設を30年、50年と運用し、保全していくには、累計として多くの費用がかかります。

公共施設の管理、運用面における業務効率化を図るため、経営的視点を取り入れたファシリティマネジメントへの取り組みについてでございますが、全国規模では、青森県や東京都武蔵野市など幾つかの先進事例が報告されているところでございます。先ほど言われた、質問されたときに合併した町村、市町村といいますか、そういうところはダブったような施設があつて、かなりやっているようでございますけど、解説書によるファシリティマネジメントということになると、企業団体などが組織活動のために施設とその環境を総合的に企画・管理・活用する経営活動のことであり、この基本的な考え方は計画、実行、評価、改善のサイクルを回していきながら、その中心に統括管理部門として、見識を持った人材を配置し、全ての施設を一元的にマネジメントしていくことであると、そのようにしてございます。

また、公共部門におけるファシリティマネジメントとは、縦割による施設整備の弊害をなくす

ため、全体を最適化する視点で施設整備を行う手法であると捉えることができます。これまでは箱物行政と言われるように行政は公共施設の建設に重点的な投資をしてきましたが、竣工後の施設運営維持では、単年度ごとの予算を消化するという状況で推移してきましたが、これからは、保有あるいは使用する公共施設資産をいかに有効に活用するか、いかにコストを削減するかという方向に向かう必要があると考えております。本町におきましては、比較的箱物は少ないといえますか、よそに比べますとね。ですから、無駄だから、あれを潰せとかいうようなものは、今のところないのではないかとこのように考えております。

現在本町においては、施設の管理業務を教育や福祉、地域づくりなど、それぞれの事務部門が事務事業と一体的に所管していることから、耐震化や大規模改修などを除けば、事業の推進を優先せざるを得ず、施設の保全面では不具合の発見に応じた事後的対応が多くなっております。これは今年度実施しました本郷小学校の大規模改修なんかはそうですけれども、築30年余り整備をしないで、ある意味、悪く言えば、ほったらかしとったとか、そういうことで、物すごく傷んで、結果的には2億円余りの改修費がかかったと、そういう事例があります。ですから、今後は、そういうふうにならないように全ての建物を計画的に管理していく必要があると思っております。ただ、今、業務改善に関する専門部会の一つとして、管財部門設置検討部会というのを昨年5月に設置し、公共施設の一元的管理のあり方について、調査・検討を行っているところでございますけれども、いろいろやっているところの例を見ますと、うちよりも規模の大きなところはやっておりますけれども、うちみたいに本当の専門技術者もないようなところで管財部門をつくってやるというのには、ちょっと労力的に無駄があると思っております。しかしながら、町の主な施設は建設から既に多くの年月がたっているため、今後については事後保全的ではなく、先ほども申しましたように、予防保全に向けた体制の見直しを考えていく必要があると、このように思っています。このことについては、現在、建築技術の専門知識を持った嘱託職員を採用しておりますので、今後3年程度をめどにした期間というのを考えて、ファシリティマネジメントの考え方も一部参考にしながら、施設情報のデータベース化に取り組みたいと考えているところであります。

以上で、林議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 答弁が終わりました。再質問があれば、どうぞ。林議員。

○議員（6番 林 威範） まず、1問目に対する再質問ですが、いじめ、不登校については減少傾向にあるということで、頑張ってくださいたいというと、ちょっと無責任な発言ですけど、ぜひですね、減らしていけるように、地域の力も合わせながら、ともに努力をしながら、子どもたちの発達は将来の町や日本を支える問題でもありますので、ともに頑張る努力をしていきたいと思っておりますし、情報も適時公開をしていただいて、現実はこちらあるぞというのを地域の方にも

お知らせする。そんなところも必要じゃないかなというふうに思います。

それと、体罰については、4月1日に結果がそろうということでしたが、私たちが子どものころもそうですし、私たちの上のお父さん、お母さん方は、体罰があつて当然だというか、悪いことをしたらたたかれて当然というような、そんな風潮が、そんな考えをお持ちの方が非常に多くて、今の子どもたちにとっては、やはり、ちょっとマイナスな環境が家庭や地域にあるのではないかなというふうに思いますが、体罰について、教育長はどのように思われていますか。私は絶対あつてはならないと。体罰をするということは、理解をさせる言語能力がないということかですね、教える側に。そんなふうに考えてますが、教育長はどういうふうに、体罰についてはお考えですか。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 基本的には、林議員さんのお考えと全く変わりありません。基本的に体罰が起こるといふのは、私も教員でしたから、そういう場面といふのは、いろいろと見てまいりましたし、そういう場面に当たったこともございまして、つついですがね、私たちとしては、教職に携わった者としては、そういうふうな具体的な場面に立ち入らないとわからないぞという言い方で、ある意味では肯定してきた場面がございまして。それが桜宮のような極端な例になってあらわれたんだろうというふうに思っております。基本的には、子どもたちに正しい行いをさせようと思えば、強圧的に権力でもって大きい声で、あるいは暴力で従わせるといふのは、その結果として従ったとしても、子どもたちには、そのようなことが人を抑えるための道具になるんだということを教えるだけにしか過ぎませんので、基本的にはあり得ないだろうというふうに思っています。私としては、時間がかかろうと、いろいろと気苦労も多いことなんですけれども、やっぱり、きちんと言葉で子どもたちにわからせて、大人がいわゆる正しい姿勢を見せていくということが大事だろうと思います。大人ができないことを子どもは多分できないというふうに思いますので、大人が率先してやるべきだろうというふうに思います。ただし、現場の声を代表して一言言うならば、本当に大変です。大人の社会で言葉で意を尽くして、語を尽くして相手に説得するといふのは、ある意味ではしなくちゃならんことだし、できるかもしれませんが、言葉がなかなか通じないという現状がありまして、先ほど林議員さんが指摘されましたように、御家庭のほうで、そういういわば力による子育てが行われている場合は、なかなか子どもたちにきちんとした形で言葉で提示しても、最初から情報といふか、言葉を拒否する場合もございまして、現場では、なかなか一筋縄ではいかないということもございまして。

先日、したがいまして、これは体罰に当たりますよと、この程度は体罰に当たりませんよということで、1週間ぐらい前ですかね、文科省のほうから各都道府県の教育委員会に対して通知がございましたけれども、その中身を見ましても、今までと大した差はございません。こういう場

合は、例えば、子どもたちが暴れている場合について、押さえるのは、それは体罰に当たりませんよとか、いろいろ注意書きがございましたけれども、現場の声を反映して言うならば、なかなか一筋縄ではいかないということだけは御承知おきください。

以上です。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 体罰で、例えば、その場で子どもたちが従ったとしても、やっぱり、それは苦痛であったり、恐怖心で、体罰がなくなったときには、また自由に行動するという事になってしまうと、本当に一時的にロボットみたいな人間をつくることになりかねませんので、一丸となってやっていければなというふうに思います。

それと、あと、私も小学生の娘がおりますが、中学生に上がると学力が下がるらしいねという保護者のすごい不安の声が上がっています。いろいろコミュニティ・スクールだったり、取り組みをなされているのは重々承知の上で申し上げますが、学力が二極化をして、なかなか平均の子がないというか、下の子が平均値を下げるようなことをしていると聞いてみますが、下の子たちを上げることに関しての施策というか、今後、ことし、来年度の取り組みについてお考えがあれば、御答弁願います。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） まず、二極化の問題なんですけど、PISAテスト2009年の結果を見ますと、レベル1の子どもたちが17～8%いまして、他のOECD諸国が4、5%に対して、3倍ぐらいいるという状況が明らかになりました。それは、なぜ、そういうことが起こってきたかということですけども、私自身は教育長になって4年になりますけれども、ずっと言い続けてきたことは、やっぱり、学力の余り高くない子どもたちが理解できないような授業スタイルの一つはなってるというのが、一つ大きいことだと思います。非常にこねくり回したような、理屈が先行したような授業がありまして、恐らく保護者として見学に行かれましても、一体これはどういう授業なんだということが、多分わからないような授業がたくさんあったと思います。それは、この20年来、思考力、判断力をつけろということで、子どもたちには知識一辺倒ではいけませんという流れが大勢になりまして、思考力をつけるような授業をしてきたんですが、実はその思考力をつけようとする授業をすればするほど、低学力の子どもたちはますますわからなくなったという現状があって、今言いましたように、レベル1の子どもたちが17～8%いるという状況になったと思ってます。したがって、低学力の子どもたちにもわかるユニバーサルデザインですね。つまり、何が、どうして、どうなったということがきちっと目に見えて、言葉で見えるような、いわば誰にでもわかる授業を展開してほしいというのが1点です。

2点目が、実は小学校のときから始めまして、いろいろ学力指導も、学習指導いたしましても、

実はなかなか思うどおりにいかないということで、現在、保育園と小学校の連携で巡回相談をしながら、小学校に入る前から多動の子どもたちでありますとか、なかなか文字情報が目に入らない子どもたちとかがいますので、保育園と連携をとりながら、特に年長と小学校1年をどのようにつなぐかという研究をしてもらっているし、今それが進んでいるという状況でございます。そして中学校への学力、入ったの学力低下の問題なんですけど、これは一口には語れません。相当長い分析が必要だというふうに思いますけれども、一つには、子どもたちが勉強しなくても、現在高校にはほとんど、ほとんど勉強しなくて入れるような状況になってます。御存じだと思いますが、私立の場合はですね、こういう言い方は不適當かもしれませんが、名前を書けば、合格させてくれるところもあるというくらいでありますので、ほとんど、いわゆる勉強しなければならぬという圧力がないんですね。あるいは、この地区を見ましても、昨年でしたか、全体で一般入試で落ちた子どもが数名しか大刀洗中学校はいませんで、勉強しなくても、大体望まなければ、高望みしなければ、大体どこにでも入れるという状況が今展開しています。定員割れはしょっちゅう起こっているという状況ですので、一つは、大きく高校入試のあり方が変わらして、子どもたちに勉強しようという圧力がかからないということですね。

2つ目が、多分、社会情勢で、勉強なんてしなくていいさと、非常に子どもたちに甘い誘いをかけてきましたものですから、いつからか、自分探しの旅に出まして、結局は今しなければならぬことをしなかった。そのツケがずっと回ってきているんだろうと思います。それは小学校のときまでは、まだ1人の担任の先生がずっときちんとして追われますけれども、中学校になりますと、御存じのように、教科担任制でございますので、なかなか1時間、1時間の授業の継続してフォローしていくことが非常に難しいですので、我々としたしましては、ことし、月曜日はノ一部活動デーにするというふうの方針を中学校は立てているようですが、その月曜日に5月か、6月ぐらいから、中1に対して、数学と理科の補充学習をやりたいというふうに考えています。学校の先生はなかなか時間がないので、塾の先生に来ていただいて、数学と英語を中心に指導していただく。あらゆる面で、いわゆる発達に障害があつて、学習がおくれる。これは保育園と小学校の連携を強めていく。それから小学校の授業におきましては、ユニバーサルデザインの授業を推進していく。中学校におきましては、具体的に1年生、2年生で英語の指導をやりたい。もちろん希望者ですけども。そのように、保育園から中学校卒業まではそれぞれ課題が違いますので、その課題に応じた取り組みをやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） よくわかりました。大人もどうしても子どもの一部分の行動を見て判断をしてしまつて、この子はできない子だとか、この子は幾ら言つても聞かないんだというよ

うな大人の判断があると、子どもがなおさら、そういうふうな方向に行ってしまいますので、教育委員会としても、先生方の指導や地域の方々へのお願いも含めて、子どもたちが伸び伸びと育てるような環境をつくっていったって、町長も教育に関して力を入れておられるので、予算も含めて、人員も含めて、周りから大刀洗中学校に行きたいというような、そんな自治体であったり、校区であったりするようなことを考えていければなというふうに思っておりますので、今後も、私も現場の声をよく聞きますので、本当に先生方は大変だろうなと思います。どうしても手を上げたくなる瞬間もあるのは、私も思いますけど、そこは先生方同士協力しながら、サポートしていただければなというふうに思います。1問目については以上で終わらせていただきます。

次に、2問目についてですが、現状はやっぱり予算の関係で保全などについては事後的な対応が多くなっているということが上げられておりますが、町長の施政方針でもありましたが、やっぱり、老朽化に伴う教育施設や公共施設の改修工事費については、どうしても補助金頼みになるというのが現状ですか。交付金が来るようなときでないで、なかなかしづらいですか。それとも毎年毎年保全のために幾らかずつ積み立てをしていこうというふうに思っておられますか。どちらでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 補助金があるものだけをするというわけにはいかないと思っております。ただ、学校関係の補修に関しては、ある程度つきますので、それでなるべくやりたいなと思っております。例えば、塗装ですね。ああいうものは大体10年ぐらいが、効果があるというふうに言われてるんですね。それを二、三年ぐらいオーバーしてもいいでしょうけど、それをほったらかして、長く置いておくと、どんどん悪くなっていく。劣化が進むということになりますので、大規模なものは補助金がないとなかなかやりにくいですが、軽微なものは補助金なくてもやっついていかなくてはならないだろうと、そのように思っています。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 予算とかを聞くと、雨漏りがしたので修繕しますというようなこともたくさん聞きますので、可能な限り計画を立てて、塗装費として、毎年幾ら考え続けるとか、予算の中で5億の起債で、それを20年で返すみたいな、毎年5億以上の返済はしないように考えているというようなことも計画の中にあるようですので、そういう修繕も含めて、計画的に国の方針も考えながらやっていっていかなければならないのかなというふうに思っています。

最後に業務の効率化ですが、町長が考える縦割ですね、私も非常に感じます。どれぐらいいったら解消できるというふうに思われますか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほど答えなかったの、これ通告外ですね。だから、ずっとこういうの

が先ほどのから続くからね、あれですけど。一応、今回までは答えます。

私も就任して6年目になります。実は就任した当初は、もっと大幅な改革ができるであろうと、そのように思っていましたけども、現実はなかなか難しいですね。それはいろんな壁がありますけれども、まず、やっぱり、大刀洗町役場というのは、大刀洗町にとっては、一番働く人が多いんですよね。そういうこともありますので、例えば、私は、給食は民営化するつもりだったんです。ところが、働いている人たちを見ますと、町内の人が多いんですね。だから、そういうことを考えると、いきなり民営化してしまうと、結局は今払っている料金よりもうんと安い料金で使われるようになる。そういうこともあって、ちょっと、そちらのほうはやらないようにしまして、囑託でやろうということにしました。そういうこともあります。

それから、先ほど教育関係の質問がありましたけど、教育関係なんて、ほとんど人件費ですからね。結局、これを減らすとなると、そこら辺を切らんといけないですね。ですから、なかなか民間の経営感覚ばかりでやっていくちゅうわけにはいかない。今、事業仕分けもやっていますけど、あれで出たものをばさばさ切ってしまうと、次の選挙は必ず落選する。そういうこともあって、ただ、みんなが納得してもらえそうな形でないと改善ってできにくいんですね。ですから、これからもいろいろ取り組んでいく必要があると思っていますし、まだ変えなければいけないところはいろいろあるんですね。実は今年度いっぱい優秀な人たちがかなりやめられます。その心配があったから、今業務改善の仕事を業者に発注して、私としては、できれば、今のいろんなノウハウを持っている人たちのいろんな能力をコンピューターの中にみんな取り入れて、あとから使えるようにできないかなと、大体そんなことも思ってたんですけど、なかなか、そんなふうにはうまくいかないようです。ですけれども、業務改善も取り組んで、一応やるということで報告書も大体できるころでしょうから、そういうことも含みまして、また考えていきたいと思っています。それから、一番問題は、定時内だけをこの庁舎内で仕事をするというか、定時内だけに限らず、それだけが業務であるような感覚もあるんですね。ところが実際は、今、町内にいる人たちは、何らかの形でいろいろと地元のことにかかわりがあって貢献をするんですね。消防団に入ったり、それからPTAの役員をしたりとか、地元のお世話をしたり、ところが、だんだん今、町内にいる職員の数が少なくなって、もうすぐ、今、半々ぐらい、今度半々ぐらいになると思うんですけど、そうになると、例えば、災害のときに招集かけてもどれぐらい集まってくるかとか、そういう問題もあるんですね。私としては、できれば職員採用は町内だけでしたいんですけど、なかなかそういうことも難しいですね。町外にいる人は、なるべく、なるべく町内に住んでもらいたいということで勧めていますけど、そこも余り強く強制ができないわけですよ。非常にそういうところは悩ましいなと思っています。本当を言うと、徹底的に言うなら、絶対職員がしなければいけない仕事だけ、それだけやれば、みんな委託してしまったって構わないと思いま

す、本当は。だけど、そういうことは現実として、なかなか難しいんです。それから、先ほど言われたペーパーレス化と言われるけど、今の仕事のやり方で、いきなりそこ辺まで進めるというのは、ちょっと無理があるだろうと、そんなふうに思っています。

このぐらいでいいですか。まだ言いますか。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） 済みません。通告外ではなくて、一番下に業務効率化というふうに記載があるんで。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 質問内容というのは書いてあるやないですか。だから、そのために書いてもらうだけです。次から答えませんから。

○議長（長野 正明） 林議員。

○議員（6番 林 威範） じゃあ、次からしっかり答えやすいような文章を出すように気をつけます。

やっぱり、町長も民間ですし、私も民間なので、この仕事の違いというのは物すごく感じつつも、議員になって2年近く、1年半ぐらいになると、こういうやり方が一番今までやりやすかったんだなというようなことも感じるんですね。ただ、このままでもいけないんじゃないかなというふうなことも感じるので、やっぱり、外の方から見てもらって、おかしいところは指摘をして、町長が思うところも変えていき、小さい空間で成り立つようなだけではなくて、外に出たときも成り立つように、外に出て、例えば、役場の方が退職をされて、ほかの民間企業に勤められたときに、しっかりと技術がついてたりとかですね、そういうことも踏まえて、今後も業務の効率化をしっかりと考えていただければなというふうに思います。

今度はしっかり質問を書いて、町長が答えやすいようにしておきますので、これで終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） これで林議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、9番、平田一成議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

9番 平田 一成議員 質問事項

1. 中学校の一部生徒への対策について

○議員（9番 平田 一成） 9番、平田一成です。私は教育長に1点だけお尋ねをいたします。

現在、どこの学校でも悪ふざけやいじめなど、いろいろな問題が起きておりますが、大刀洗中学校においても、風紀の乱れにより非常に生徒たちも困っておる状況でございます。その中学校

では、授業中勝手に席を立ち歩き、また廊下に出たりして、わめいたり、騒いだりし、あるまじき行為を繰り返し、多くの子どもたちの授業の妨げを行っており、迷惑千万で、学力の低下は火を見るより明らかであると思います。また、組主任もさじを投げたと申しますか、余り注意もせず、とがめもせず、ほかの先生たちも注意どころか、知らぬふりで、野放しの状態のようでございます。このままでは学級崩壊どころか、中学校の崩壊にもなりかねないような状況ではないだろうかと思っております。また、1人、2人の先生で解決が困難であれば、情報を学校全体で共有し、適切な対応を講ずることが一番大事だろうと思います。また、対策を考えたことが先生たちにあるのだろうかと思っております。これが一番大事だと思います。そして少し、一つの例を申しますと、子どもがボールペンなどを改造して、その先に針をつけ、ゴキブリの死骸とかを天井に向けて打ったり、子どもたちに後ろからつけたりというようなこともあっております。誰も注意しないので、思う存分悪ふざけを發揮しておるようでございます。これがエスカレートして、いじめや不登校、あるいは最悪の場合は、大津市の中学校の生徒のように自殺に追い込む可能性だつてあると思うのであります。早急に手を打たないと取り返しのつかないことになるんじゃないかと思っております。また、周りを巻き込むおそれが非常にあります。ただし、本年度の予算にスクールガードリーダー配置事業として計上をされています。これは教育委員会の素早い対応を私はありがたいと思っておるところでございます。

そこで、そのスクールガードリーダーを今後どういうふうにご利用されるかを教育長にお尋ねをいたします。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） それでは、平田議員の質問の中学校の一部生徒への対策については答弁いたします。

まず、一部生徒の実態でございますが、問題行動等を起こしている生徒は、中二の男女、それから中三の男女の合計7名というふうに把握しております。その内容ですが、1学期末より校内での授業等の妨害、教師への反抗、喫煙、学校外での窃盗等となっております、一部は警察に補導された事案もございました。

そのほか、近隣の中学生徒や町内19歳の青年との関係もございまして、風紀が乱れてるというふうになっております。しかしながら、この30年くらい前に起こりました状況とは全く違っております、限定的な状況であることを御承知いただきたいと思っております。

そこで、以下4つの対策で取り組んでまいりたいと思っております。

1つ目は、学校内で生徒指導委員会、学年会、職員会を随時開催し、学校の指導体制を整えていきます。個別の指導として、養護教諭を中心とした別室での指導や専任補導の教諭による個別

指導を強化しているところでございます。また、職員全体としては、空き時間に校内の巡回等を行っております。

2つ目は、職員による個別の家庭訪問や施設訪問を通じまして、学習指導や生徒指導を行っております。特に専任補導の教諭と主幹教諭はほぼ毎日施設訪問を行っております。他の教職員も定期的な訪問指導を続け、生徒のみならず、施設職員との信頼関係構築に努めながら生徒指導に当たっているところでございます。

3つ目は、関係機関との連携です。教育委員会では、当該の学校、それから施設等との協議を重ねながら共通理解を図るとともに、教育委員会が主導いたしまして、児童相談所、警察署、他の中学校との連携を強化して、対応してきたところであります。

4つ目は、教育委員会による学校への支援です。個別具体の事案に対しまして、その都度、指導主事を学校に派遣して、教職員の相談を受けるとともに、生徒指導の具体的な手だてなどについて、指導・助言を行いながら問題の解決に当たってまいりました。

また、多忙な教職員の補助をし、問題生徒へのきめ細かな対応をするため、町費や緊急雇用等を活用した9名の学校支援員等を配置するなどして、中学校への支援体制を整えてまいりました。その結果、現在の状況は、学校内での授業妨害や教師への反抗は少なくなっており、特に3年生は入試に向けた準備に取り組んでおりましたので、一定の落ち着きを見せておりますし、昨日の卒業式でも、あのような静粛な状況を見せたところでございます。さらに、来年度からは御指摘のようにスクールガードリーダーとして、警察OBを配置いたしますとともに、地域に開かれた学校づくりを目標として、先ほど林議員のところでも御説明申し上げましたように、文部科学省の指定を受けまして、中学校へコミュニティ・スクールを導入し、皆さん方の意見を寄せていただきますとともに、町負担の常勤講師の配置や県費負担職員の1名増などの人的配置も行いながら、教育委員会、学校、家庭、地域が一体となった学校運営を推進したいというふうに考えております。

このように、教育委員会、学校関係機関が一丸となって、生徒指導上の問題の対策を行っているところですので、いたずらに危機感や不安感を増大させることがないよう冷静な態度を皆様によりしくお願いしたいというふうに思っております。

以上で、平田議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があれば、どうぞ。平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 教育長にちょっとお尋ねいたしますが、そういういたずらがあったときに、学校として対応があったのでしょうか。その生徒に対してやグループに対して、学校全体として考え、あるいは行動されたことがあるのでしょうか。わかったら、ひとつ、先生たちの対応をお願いいたします。

○議長（長野 正明） 矢野学校教育課長。

○学校教育課長（矢野 壽夫） 今現在、平田一成議員が言われる問題行動の件ですけれども、先ほど教育長が答弁いたしましたように、数年前までは不登校とか、別室登校の人数が非常に多かったですね。それを指導主事が、23年から来ましたけれども、指導主事が中学校に入っていて、学校内の指導体制とか、個別の指導方針とか、そういうやつを学校につくるように指導しながらやってきた結果として、不登校とか、別室登校の子どもたちが減ってきたというのが、まず、あります。

次に、今言われる問題行動の関係ですけれども、これについては、学校が何もしないということではないです。その度に、校長始め教職員が時間のあいているとき、当然学校の先生たちは各クラスに授業を持っていますので、あいている先生等がそういう問題行動した生徒の対応を主にやっています。それと、先ほど言いましたように、教育委員会のほうから学校支援員とか、そういう体制を入れていますので、そういうやつも含めながら、子どもたちの問題行動については、いろいろ対応しています。しかし、それがやはり先ほど林議員のほうからも体罰の関係でありましたけれども、子どもたちをたたくことが余りできません。基本的にですね。ですから、たたいての指導ではなくて、そういう行動をとめたり、押さえつけるではありませんけれども、行動をやめさせようというような体制をしていますけれども、なかなか、そこがやはり、たたいて、どうのこうのするということではなくて、いろいろ話し合いをしながらやっていますので、すぐにはなかなかとまることができなかつた部分は確かにあります。ですから、先ほど言われました授業中に抜け出して、廊下で大声を出していく生徒もいましたけれども、それについては、先生たちも十分できる範囲の中で動きながら、どうにか今3年生は、きのうの卒業式で見ていただいたように落ち着きをとっているところです。また、今後、そういう体制が、そういう行動をとる子どもたちも当然また2年と1年生になりますので、出てくる可能性はあります。ですから、そういうことをできるだけ組織的に、なおかつ人的に対応するために、25年度予算の中に、先ほど教育長が説明いたしましたスクールガードリーダーとか、町の常勤講師とか、コミュニティ・スクールを入れて、加配の先生を入れていただくとか、そういうことで、教育委員会が人的手だてとしてとれる部分をまず整備していきながら、できるだけ子どもたちが安心して授業ができるように、今後とも取り組みをやっていきたいと考えていますので、そこあたりはですね、先生たちが何もしていなかったということはありません。そういうことで、できる範囲の中で十分先生たちもやっているところです。でも、なおかつ、それをすぐに措置はできなかつたというところは確かにあります。ですから、今後はさらに、組織全体としての取り組みを強化する必要があると考えています。

以上です。

○議長（長野 正明） 平田一成議員。

○議員（9番 平田 一成） 今、説明のありましたように、指導主事の方がいろいろ便宜を計られて、不登校とか、そういうもんが大分減ったということで非常にいいことだと思いますが、せっかく今度はスクールガードのあれを予算上程しておられますので、ぜひとも、新学期に入り、早速そういう問題解決にしっかりと頑張ってくださいと思います。そして、町の教育環境の整備の文句にもありますように、信頼される教職員の育成、安心して学べる学校づくりの推進、安全で快適な教育環境の整備、充実を大刀洗町も掲げておられますし、教育の町大刀洗として、しっかりと子どもたちが、学校は安心して安全な場所であるということが第一の条件でありますし、勉強するところをございますので、今後もそういう生徒たちにしっかりと目を向けていただいて、安心して勉強できるような学校づくりに教育委員会の皆さん方もひとつ一所懸命頑張ってくださいと思いますことをお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁はよろしいですか。

○議員（9番 平田 一成） あったら、ひとつ、お願いします。

○議長（長野 正明） 倉鍵教育長。

○教育長（倉鍵 君明） 大変皆様には御心配をおかけいたしております、おわび申し上げたいと思います。

中学校におけるこのような問題は、いろんな複雑な様相が複合的にあらわれておりまして、少し長くなりますけど、一つには、施設とは福祉ですね。我々は教育ですけれども、なかなか意見が一致を見ないということが一つ大きくあります。一方においては、指導というよりは福祉の観点から子どもたちを育むという姿勢を持っておいでになりますので、年間3回ぐらい話し合いをやっておりますけれども、なかなか一致点を見出せないままに来ております。ことしは5月にすぐ、園とのですね、園と小学校と中学校と教育委員会の4者で、それから健康福祉課とか、児童相談所も入れた上で話し合いをしていきますけれども、なかなか一致点が見出せないという苦しいところがあります。それが1点ですね。

2つ目が、中学校も一所懸命やってこられてるのは現実で、非常に疲労感があります。個別具体が数は多くないんですけど、特定の子どもが座ったかと思ったら、また離席をするなどですね、それをいちいちとめに入ったりしますので、先生方がそのたびに授業を中断しながら子どもたちを制止してるという状況がございます。非常に疲労感ありますけれども、最も今までに中学校に欠けていた点は、そういう具体的な個別具体には対応してきたんですけども、学校として、あるいは学年として、みんなで一緒に同じ姿勢で、同じ目標で、同じ姿勢で子どもたちに向かって具体的な対策を、あなたはこうなさい、あなたはこうなさい、私はこうしますというふうに仕分けをしながら方針が立てられなかったところがありまして、その都度都度やってきて、疲労

感だけがたまって、先行きが見えない生徒指導だったと思います。今回はスクールガードリーダーに入っていただくことやコミュニティ・スクールを入れますので、それは許されないことですから、皆さんの意見を集約しながら、みんなであるべき生徒指導はどうあることかということで考えながら進めたいというふうに思っています。

なお、スクールガードの方は、この3月で定年退職になりまして、下旬に教育委員会と中学校とそれから御本人さんと3者で協議をして、具体的にどのような働きをしていただくかということで話し合いをすることになってますけれども、基本は朝から晩までおっていただいて、校内の見回り、それから具体的な生徒の相談を受ける。あるいは、そういう場所を発見した場合については、生徒指導担当と共同で指導に当たるなどなど、さまざまな働きがあろうかと思っておりますけれども、今月末に具体的には詰めてまいりたいというふうに思っています。私たちとしては、一部ですね、議会の中にも、警察OBを教育現場に入れるのはいかがなものかという意見もございますけれども、警察の力をもってして、力で押さえるというよりは、やはり、経験を積んだ方の目で生徒指導のいわゆる弱点を補完していただくというのが私たちの狙いでございますので、議会の御了解をぜひともいただきたいというふうに思っているところです。

今後とも、いろいろ御心配おかけしますけれども、さまざまな情報交換しながら、町民の皆様、議会の皆様と協働で、子どもたちの健全な育成に当たりたいというふうに決意しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（長野 正明） 平田議員。

○議員（9番 平田 一成） 教育長より、るる説明がございました。本当にしっかりと頑張っていておられますので、これからもよろしく願いいたしまして、お礼を申し上げて、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（長野 正明） これで平田一成議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、8番、花等順子議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

8番 花等 順子議員 質問事項

1. 自治基本条例の策定
2. コミュニティバスの運行

○議員（8番 花等 順子） こんにちは。8番、花等順子です。

今回は自治基本条例の策定とコミュニティバスの運行について質問をいたします。

まず、自治基本条例から質問をいたします。

自治基本条例とは、まちづくり条例のことであり、町の憲法とも言っているものです。日本の行政は上意下達で、住民は行政の政策に従っていればよい時代が長く続きました。財政が豊かな時代は、それで何でも行政がしてくれました。しかし、国の財政も地方の財政も厳しくなり、行政任せでは福祉の向上もままならなくなってまいりました。とりわけ、平成11年に地方分権一括法が制定されてからは、中央集権的政策から住民自治の政策へ切りかわらざるを得なくなってあります。以前から、住民参加のまちづくりとか、コミュニティ政策はなされていましたが、それだけでは間に合わなくなってあります。そこで出てきたのが協働のまちづくりです。協働とは、地域住民と自治体と自治体職員が一緒になって、公共的な財やサービスをつくり上げていくことです。そして、今、言われているのが住民自治のまちづくりです。住民が行政のお手伝いをする住民参加から、住民が主体となるまちづくり、それが住民自治のまちづくりです。

平成13年に北海道のニセコ町が徹底した公開条例による、まちづくり基本条例をつくりました。これが話題になって、多くの自治体や議員が視察に行き、「ニセコ詣で」という言葉まで生まれてきました。その後、各自治体において、まちづくり基本条例とか、自治基本条例が制定されてあります。

大刀洗町議会においても議会改革を進めており、住民とともにある議会を目指して、議会基本条例の策定を進めてあります。議会基本条例は、議会が議会の責務を明言化することでもあります。翻って、自治基本条例は情報の共有と官民の協働によって、住民と行政と議会が各々の役割と責務を明言化してまちづくりを進めるための条例です。

福岡県においては、平成18年に宗像市が「市民参画、協働及びコミュニティ活動の推進に関する条例」を制定し、一気にコミュニティづくりが進みました。大刀洗町でも多くの人何らかの形で宗像市のコミュニティづくりを視察されているところです。大刀洗町においても校区センターを中心とした地域づくりが始まって、3年過ぎました。この間、各校区において、地域づくりが議論され、組織化も進んであります。一方、若者や町外者を取り込む活動も盛んになり、町は活性化してまいりました。しかし、行政も住民も、いまだ自分が何をなすべきかわからず、もがいている状態です。町長の地域づくりの理念は、まさに住民自治のまちづくりにあると思います。そこで、もっと住民自治を促し、協働と連携を深め、強めるまちづくりを進めるためにも、自治基本条例を策定すべきと考えておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。また、自治基本条例のまちづくり基本条例と言ってもよいのですが、策定するとしたら、三、四年、あるいは四、五年かかると思われます。住民の参画なしにはできません。町長はどのような策定委員の構成をお考えでしょうか、お尋ねいたします。

次に、コミュニティバスの運行について質問いたします。

さきに述べました地域づくりの中で、大きな課題の一つがコミュニティバスの運行です。呼称

として、コミュニティバスなのか、福祉バスなのか、乗り合いタクシーなのか、明確になっておりませんが、きょうはコミュニティバスという言い方で進めてまいります。

大刀洗町においても高齢化が進み、住民の足の確保が近々の課題となっております。コミュニティバスを囑望する声は多く、各校区の地域づくりにおいても、その声にこたえようと、大堰、大刀洗、本郷の3校区において、コミュニティバス運行に関するアンケートが実施されております。しかし、よく考えてみると、行政から何の担保も得ずに進められております。行政と地域づくりのあうんの呼吸の中で進められていると言ってもいいでしょう。本来ですと、地域づくりでコミュニティバスを運行するとすれば、町が何を提供し、地域づくりが何を担うのかをはっきりさせる必要があります。

そのことは一旦置いておきまして、今回私が申し上げたいのは、校区が各々アンケートをとり、その結果を踏まえて、コミュニティバスの運行が検討されるものと思われませんが、その形態が各校区ばらばらであってよいのでしょうか。例えば、大堰校区は乗り合いタクシー方式をとり、大刀洗校区は校区巡回バスで毎日運行する。本郷校区は校区センターを中心に火、木の2日間は稲敷方面の東回り、水、金が甲条、春日の西回りなどと決めた場合、住民サービスに各差が生じると思います。そうさないためにも、アンケート結果が出そろい、一定の方向性が出た時点で、行政と協議し、調整する必要があると思いますが、町長の考えを問います。

その前に、町長は大刀洗町にコミュニティバスが必要とお考えでしょうか。そもそも論ですが、まず、そこからお尋ねしたいと思います。

では、再質問は発言席からさせていただきます。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは花等議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の質問です。自治基本条例、まちづくり条例策定の考えはについてですが、今まで各校区において地域づくりが議論され、組織化もなされてきて、まあまあ、そこそこ、町、活性化しつつあるというような評価をいただいておりますが、そのことに対しては、各校区センターを中心とする地域役員の皆様、そして町民の皆様の御協力なくしてはできなかったことと考えており、大変感謝しております。そこで、もっと、住民自治を促し、協働と連携を深めるまちづくりを進めるために、自治基本条例策定の考えはないかという質問ですが、この自治基本条例について、ちょっと説明させていただきますと、自治に関する基本的な理念や町政運営の基本的事項を定めるもので、町民自治の確立に向けた基本的な考え方を示す法規となるものです。自治基本条例の制定により、町の条例や計画などが原則として、自治基本条例の規定に適合するよう制定、または適用されることとなり、自治体における最高規範、いわゆる自治体の憲法とも言われております。この条例では、主に自治体運営の目標理念、自治体運営の基本原則、町民の権利

と義務、議会の責務、町長の責務、町の責務、職員の責務、情報公開、住民参加の手続き・仕組み、町民協働の仕組み、地域コミュニティの定義などの内容で構成されておりますが、実際は、自治体により内容はさまざまなようであります。

条例の制定状況は、本年1月末現在、全国で約260の自治体で制定されており、県内では、うきは市、筑紫野市、福津市、嘉麻市、若宮市、北九州市などで制定されているそうです。

この条例は、今後の町の運営について、大変重要な意味を持つ条例でございます。また、この条例の性格からして、町や町民の皆さん、議会、職員などの協力や策定に対する機運の盛り上がりなども必要だと思っております。しかしながら、現状を考えると、私としましては、まだ、その時期ではないのではないかと考えておまして、町としては、地域の皆様の御意見を十分にお聞きしながら、現在進めている地域づくりをさらに推進し、住民自治を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の質問ですが、この条例を策定するとすれば、策定委員の構成はというような質問ですが、先ほど述べましたとおり、現在のところ、早急に策定する考えはございませんので、策定委員の構成についての考えは持っておりません。

次に、コミュニティバスについての質問にお答えをいたします。

各校区においては、平成24年度の校区センター活動の中で、4校区中3校区が地域課題として交通弱者対策を取り上げられ、コミュニティバスに関するアンケートを実施されたと聞いております。

まず、1点目の質問のコミュニティバスが必要と考えるかということですが、町内においては、公共交通機関として、町の東部に西鉄甘木線、北部に甘木鉄道が通っておりますので、地域によって、その交通事情というものは大きく異なっております。町として、コミュニティバスの必要性を町が決めるのではなく、それぞれの地域で十分に検討していただきたいと考えております。町がしてくれるものということでは、十分な活用を図ることは困難であろうし、継続もできないのではないかと考えております。今回のアンケートについては、そうした基本認識のもとで実施されているものと理解しております。

私の自宅は、御存じのように一番北部のほうで、小郡市との境ぐらいのところですね。ときどき小郡市のコミュニティバスが通っておりますけど、1回も人が乗ってるのを見たことがありません。ですから、町中を回してというのは、ちょっと難しいだろうと日ごろから思っています。それで、もともと、その地域によって、あちら、こちら、先進地を見に行かれたのではないですか。例えば、筑後のほうか何かにそういうところがあって、行ったりしたというふうに聞いてますけど、ですから、そういうところを参考にさせていただきたいと思いますし、そして、このアンケートの結果、まだ、私どもはどういうふうになったかというのは全然承知していないんですね。

ですから、その結果によって、いろいろと協議すればいいのではないかなと、そんなふうにも思うところでもあります。なにせ、行政主導でということは今のところ考えておりませんので、そのアンケートの結果で、また、今後協議をさせていただけたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（長野 正明） 再質問があれば、どうぞ。花等議員。

○議員（8番 花等 順子） きょうは地域づくりのことがいろいろ話題になっておりまして、そのたびに町長は、地域づくりがなかなか進んでいないという答弁がっております。町長は、なぜ、地域づくりが進んでいないと思われませんか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） まずは、要するに行政と、私が思っていることは、先ほど山内議員もどっかに行かれて、住民みずからいろいろやってるようなところを見てきたと言われたけどね。私の理想的な考え方というか、それは、やっぱり、それぞれの地域で独自にいろいろやっていただきたいというのがあるわけですね。それからお金の面にしてもそうですけど、これだけないとやれないとか、そういうことではなくて、もともとお金を今支払ってるのが本当に妥当かどうかちゅうのも問題があると思うんですね。それは東大の大森先生からも指摘されたんです。問題があると。ですから、そういうところもありますから、できれば、理想的な形はですよ、お金がなくても、ちゃんと地元でいろいろやれるような、そういう形がまずできれば、一番理想的ではないかと思えます。ですから、地区によっても、その進み方は違いますけど、現実には、それはもう花等議員のところは、自分とこが一番うまくできてると思ってるのか知らんけど、大堰は大堰でちゃんと結構やっておられるし、それぞれに進み方が違うんですね。だから、もう一つ、全体的に見ると、まだまだかなと、そんなふうに、私はそう思っています。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 町長の考え方はよくわかります。なぜ、まだまだなのか。そこを聞きたいんです。なぜ、まだまだしかいかないのかなということ。いや、理想としての町長の考え方は、理想というか、考え方はわかりましたけど、その考え方のもとにうまくいってないのはなぜなのか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 多分、花等議員が言いたいのは、行政のほうの取り組み方が悪いとか、その辺のところを指摘をしたいんだろうと思うんですけど、どっちがいいとか、悪いとか、そういうことじゃなくて、行政にもう少し頼らないでやれる仕組みを考えていただきたいと、そんなふうに思います。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） だからですね、なかなか地域づくりが進まない、だから、私は起爆剤として、住民自治基本条例をつくることによって、そこら辺の住民と行政が一体となったまちづくりができてくるのではないかと思ったから、きょうの一般質問をしたわけですが、今の答弁ですと、当面はつくらないということでしたが、つくれないのか、つくる意思がないのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） その条例をつくらないと地域づくりがやれないというふうには考えていませんので。それと、また、今、多分全国で1,900ぐらいの自治体があると思いますけど、その中で260ぐらいしかつくってないですね。それで、さっきも言いましたように、福岡県の場合は非常に例が少ない。だから、そういうことをやることに精力を使ってやるよりも、今進めているものをちゃんとやったほうがいいんじゃないかなと。今やっている地域づくりの取り組みをしっかりとやっていったほうがいいのではないかなと、そのように思っています。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 水かけ論になりますけど、今やっていることがうまくいかないから、進まないわけですよ。そしたら、うまくやるためにはどうすればいいかというところで、こういう議論をしていけば、もっといろんな人の意見を取り入れたものができてくるんじゃないかと私は考えるわけです。このことは、私、ちょうど3月議会に自治基本条例のことを質問しようと内々思っておりましたら、先日、先ほど町長のお話からも出ました大森先生がいらっしゃいまして、自治基本条例はあるんですかということで、今、議会基本条例の対をなすものというか、議会基本条例を含むのが自治基本条例だと思うんですね。先ほど、自治基本条例の理念とか述べていただきましたけど、まさにそうで、いわゆる町の憲法と言われる、そういう議会基本条例でありますとか、行政基本条例でありますとか、住民参加の、大刀洗町にはありませんけど、住民参加の条例でありますとか、そういうものを統括するものが自治基本条例ですね。だから、それをそこに取り組むことによって、地域づくりが少しでも進むのであれば、取り組むべきであるし、地域づくり担当者は、まさに、これが仕事であるのではないかと私は思うんですが、担当課長はいかがお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 地域づくりの取り組みというのは、県内いろんな市町村で、今、取り組みをされております。ただ、これが地域づくりで理想的な形とか、こういう形がいいというのが千差万別です。例えば、校区を核とした取り組みをされているところが多いんですけども、もともとの行政区を核とした取り組みをされているところもあります。形としても、取り組みの内容にしても、体制にしても、いろんな形で地域づくりを取り組まれてます。そういうこと

が一つの地域づくりの取り組みの難しさだと私は思っております。それで、今、出ております自治基本条例ですけれども、この基本条例にしましても、つくってある条例というのは、形こそ似ておりますけれども、中身とか、いろんな理念というのは、やはり、その市町村で違います。それで、一つは、自治基本条例というのは理念的なものですので、これまでの自治の積み重ね、そういうものが大きくかかわってくるというふうに言われております。それから住民の自治の実践や政策決定の仕組みの整備、そういうものを伴いますので、また、それまでの自治体がどういう取り組みをしてきたかとか、そういうことの検証というか、そういうものも伴いますので、そういうものの結果として、自治基本条例というのはでき上がってくるのだと思っておりますので、先ほど町長が言われましたように、今の時期がどうかということだろうと思っております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 機を熟するのを待ってたら難しいのかなと、私はそれより、それも必要だと思います。おっしゃってることはわかりますけれども、そもそも、その地域づくりがいろんなことを討論しないまま進めてきたというところにも問題があるでしょうけど、そこら辺を踏まえれば、なおのこと、自治基本条例をつくることで、そこを埋めていく。という作業は、私は必要になってくると思うんですね。そういう意味では、もう一度、住民を喚起する。職員のあり方を変えていくということには、そういうものに、条例づくりというのが作用してくると思うんです。そういうことで、すぐ自治条例をつくるというんじゃなくてもいいかと思うんですね。条例づくりの準備を進めるという意味で、栗山町では、栗山の自治基本条例をつくる会というのをまず設置されて、そこから条例づくりに取りかかっているところもありますし、すぐ、今、大刀洗町には条例化するほどのものがないから考えていくということであれば、そういう委員会なり、つくる会なりを設置して、そして今、大刀洗町で盛んに行われていますワールドカフェなんかを利用して、そういうことをもっと住民に知らしめていくのが、私は順当策ではないかと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） もともと官の仕組みというのは、何でもそういう決まりをつくってやりたがるんですね。だけど、それつくらんでもやれるっちゃんね。でしょう。だって、私が選挙で約束してることが一番上位ですよ。でしょう。その次が総合計画でしょう。ほかにもいっぱい、いろいろつくってる。だけど、それはそのとおりにやってないことがほとんどですから。ですから、これはつくったほうがいいかもしれないけれど、これをつくらないとやれないとか、そんなことはないんですから、そう難しく難しくしないで、もっと、うまく進むような方向を考えていただけませんか。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 今の地域づくりがうまくいってるのであれば、別にこれがなければ行政が成り立たないということもないんですからいいですけども、一つの手法として、こういうことを取り入れてやっていくというのも、一つの手ではないかと思えます。ですから、今は考えてらっしゃらないかもしれませんが、それはいつから考えてもいいことですので、私はこれを考えて、地域住民ともっとコンタクトをとってやっていくのがまさに地域づくり担当者の仕事だと思いますので、そこら辺はしっかり考えてやっていきたいと思えますし、役場の最高機関というのは庁議でしょうけど、その下に課長会があります。課長会などでも、こういうところを議論し合ってほしいと思えます。今、議会改革の中でも、議員の自由討議というのが取り沙汰されております。もっと、議員間の自由討議をやっていこうということにも取り組んでおりますので、行政においても、そういう課長会における自由な討議を進められて、地域づくりにもいろいろ言及していただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（長野 正明） 川原企画財政課長。

○企画財政課長（川原 久明） 確かに、先ほどの後藤議員さんの発言にもありましたように、やはり、地域づくりというのはいろんな課に関連してますし、大きく言えば、いろんな課の仕事が非常に地域づくりと結びついた業務だと思っております。やはり、そういうことを考えましても、役場の中、行政の中でも、十分地域づくりなり、そこら辺の今後の進め方の協議の場というのは必要だろうと思っております。今後は、そういう議論を進めながら、大刀洗町地域づくりの方向性というのを同じ方向に向かえるような形での議論を進めていくべきではないかというの思っております。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） ぜひ、地域づくりの問題点は何なのか、地域づくりをうまくやるためには、やはり、行政と住民が一体にならないとできないことです。私も地域づくりやっております。やっぱり行政とつながっていかないと、なかなか進まないなというのを痛感しております。ことしは、本郷においては、本郷は健康づくりをテーマに掲げておりますので、健康福祉課が取り組みます健康づくりですね、こういうところにも、一緒にやれたらいいなと思えます。ですから、行政としても、こういう自治基本条例をつくることも視野に入れた上でやってほしいと思えます。

それから次に、コミュニティバスに移ります。

それぞれの校区で、それぞれのやり方でやっていけばいいじゃないかという答弁でした。本郷校区は筑後市の下妻校区に行きまして、下妻校区のコミュニティバスを見学してまいりました。大堰校区は大野城に行っておりまして、それぞれにコミュニティバスの運行については、研究がなされております。それで、先ほども述べましたように、各校区、町にしてくださいとは言

いませんけれども、一定方向が各校区において、アンケートの結果が出ましたら、各校区でそれぞれにどういう取り組みをするかというのは話し合いをもちろん進めます。ですが、それを具現化していった上で、いや、そうじゃないです、こんなにしなさい、こうしましょうとなるのは、ちょっと酷な話です。ですから、その前に、統一見解といいますか、方向性ですね。各校区の意向を統括したところの町の方向性というのが見えないと、具体的に話を進めにくいなと感じておりますが、そこらはどうお考えでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほども言いましたけれども、そのアンケートの結果がまだ知らされていないんですね。それぞれ、ばらばらにやると、サービスの内容が変わって不公平じゃないかというふうな言われ方もしてますけども、そういうふうな言い方をすれば、じゃあ、やらないところもあるわけでしょう。菊池校区はやらないんでしょう。3つしかアンケートとってないからそうでしょう。だから、そうなるよね、もう、そこ辺でも、ちょっとアンバランスですもんね。ですから、とにかく、アンケートの結果が出て、もうちょっと具体的になって、それから話し合いをするということにしたらどうでしょうか。そうせんと、今幾らやっても、話しても、何か抽象論ばかりでうまく進まないと思いますので。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） 大刀洗校区はもう結果は出ておりますですね。50%、大刀洗校区は50%の回収率で、その中の50%の人がコミュニティバス、校区巡回バスと言うか、を必要とするというアンケート結果のようでした。

本郷はまだ、本郷の回収率は28%ぐらいなんですけど、まだ集計いたしておりません。で、大堰がそろそろ締め切りになるんだと思います。そういうところで、方式だけでも何か統一をする必要があると思いますので、そうなったときには、アンケート結果が出揃って、各校区の意向が出たところで、ぜひその乗り合いタクシー方式にするのか、巡回バス方式にするのか、そこら辺は町の見解というか、統一が必要。せめてそこだけは必要ではないかと思っておりますが。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） さっきもちょっと話しましたが、巡回バスはする気はありません。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それは町としてですね。今、各校区でやっているのが、校区巡回バスという表現、大刀洗校区を巡回するバス。本郷校区を巡回するバス、それは校区から多少は出ますけれども、ということで考えてはおりますけれども、一番やりやすいのは乗合タクシー、デマンド方式、こういうもののほうが取り組みやすいかなというふうに、私は今、考え方を変えてきておりますけれども、ここら辺は需要によって変わってくるものだと思いますので、ここら辺は

協議していきたいと思いますが、じゃあ最後に町長、もしその校区巡回バスをつくるとして、その校区がそういうことを決定した場合に、そのバスの提供というのは町として考えてあるのでしょうか。そこも、もう地域でしなさいということでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今すぐじゃあバスを提供するとかというふうな答えはできませんけれども、実施するということになれば、私のほうもやっぱりやっているところを参考にして、いろいろと調べてみたいと思います。

ただ、どっちにしても余り過重な負担と言いますか、それがいいような仕組みでできないかなと思っています。

実際やっているところを、うまくいっているところを参考にしていききたいなど、そんなふうに思っています。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） もちろんそうですが、やる立場にすればそういう組織をつくるという、組織をつくって運行するというのは、大変な労力です。財源ももちろん要ります。そういうところをもう少し詰めた上で進めないとか何か雲の上の話のようなことで、最近ちょっと不安がよぎっているものですから質問した次第ですが、そこら辺をもう少し担保していただくというか、地域がそれだけやるなら現物支給はしましようとか、助成金は多少は考えますよとか、そこら辺の担保がなければ、何でも地域がいいようにやりなさいと言われても、非常に困惑するところです。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） さっきから何回も話しているように、今の時点ではっきり、じゃあ車は出しますとか、油代は全部持ちますとか、ちょっとそこまでは今言えない、そういうふうに言っています。ただ、やっぱりやるからには町として当然助成をする必要はあると思っています。

ですから、その助成をどの程度までするかとか、その辺はまだ今の時点ではちょっと控えたいと思います。

○議長（長野 正明） 花等議員。

○議員（8番 花等 順子） それを踏まえて、校区におけるバス運行について話を進めていきたいとは思いますが、ますます不安になったというのが、きょうの一般質問の結果であります。

これで質問を終わります。

○議長（長野 正明） これで、花等議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） ここで2時50分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時35分

.....

再開 午後2時50分

○議長（長野 正明） それでは、休憩前に続き再開いたします。

次に、4番、平山賢治議員、中央演壇からお願いします。再質問については発言席からお願いします。

4番 平山 賢治議員 質問事項

1. 東北大震災・原発被害への対応について
2. 子育て支援の推進について

○議員（4番 平山 賢治） こんにちは。4番、平山でございます。ただいまから質問を始めさせていただきます。

町長におかれては、本日は通告外質問についても答弁をいただけるということで大変感謝申し上げます。

少し質問がふくらむかと思いますが、どうぞ御回答のほどよろしくお願い申し上げます。

1点目の前に、政権が自民党、公明党政権に戻りまして3カ月目に入っております。この安倍内閣の新予算、あるいは補正予算を一言で言いますと、人件費や社会保障を削って大型公共事業につぎ込む。巨大企業はさらなる減税、庶民へはさらなる増税と負担増、もっともって格差、拡大を進めていこうと。新しいどころか最も古い自民党型政治の復活ではないでしょうか。

公共事業におきましても、例えば地域の身近な公共事業、学校耐震、あるいは既存道路の改修ですとか橋の修繕、こういったものは必要な事業でございます。

特に、高度成長期のコンクリートの老朽化が大変現在問題になっております。笹子トンネルの事故もございました。こうしたものに対して緊急の事業費を充てるのは当然のことでございます。しかし、今回の安倍内閣の政策では新規大型事業、高速道路、あるいは軍事費にも相当予算が回っているというのが現状でございます。

また、復興予算でさえもこれまで関連のない事業に使われたり、巨大ゼネコンが受けてピンハネにつぐピンハネで末端の労働者には最低賃金すらも払われない。そして首相は福島で原発再稼働を叫ぶ。日本の歴史の中で最もこの謹慎している時期にこの最低限の政治もできないどころかさかさまのことがばかりやっている、まことに情けない限りではないでしょうか。

これに消費税がかぶりますと、消費税増税がかぶされますと、日本経済は再生どころか息の根がとまってしまわないでしょうか。今やるべきことは消費税増税や新規大型公共事業ではなく、労働者の賃金引き上げ、安定雇用の保障、そして消費税ではなく富裕層増税、あるいは自

然エネルギーの推進と言った事業ではないでしょうか。

こう申し上げますと、君たちは金持ちや企業を敵視しているのかと、企業をつぶそうとしているのかとよく言われます。決してそうではありません。大企業や投資家の皆さんが末永く反映するためにはその利益のうち応分の負担をしていただいて労働者の賃金や社会保障に回さないと経済自体が回らんと。規制緩和と弱肉強食では結局企業そのものの首を絞めるんだということを申し上げております。

ですから、大刀洗町におかれましても賃金の下げ合いや不安定雇用の増大がなく、地域の雇用を保証し、その立場で率先して行政に邁進していただきたいと願う次第です。

では、質問でございます。1点目でございます。東日本の大震災から2年が経過いたしました。お亡くなりの方が1万5,000人、不明の方が2,600人、未曾有の大災害となりました。現在も復興庁調べで31万人の方が避難生活を強いられております。家もない、仮設もない、そして家はあるけど放射能に汚染されて帰れないと、出口の見えない閉塞感の中で現地では病気や事件、家庭内暴力等、増加の傾向にあるという痛ましい状況でございます。

そうした中で、県外、特に西日本、九州への避難者も多数に渡っているところでございます。

そこで質問ですが、第1に、大刀洗町における避難者の実態はどうか。2つ目に避難者に対しては、全く知らないまちに居住していらっしゃる方が多いですので、国、県、あるいは市町村の独自支援が考えられますが、大刀洗町についてはそうした支援の現状はどうか。

3点目に、自主避難、地域にかかわらず、関東地方からの九州へ避難する住民、例えば東京、あるいは北関東と言ったところからも非難をしていらっしゃる住民がふえていますが、こうした点は町では把握しているのか。

4点目に、原発は収束どころか事態はむしろ絶望的な状況を呈しております。今後、廃炉までには何年、何十年かかるか全く見通しが立たない状況であります。今後、事態が長引く、あるいは現地や現地の健康被害が明らかになってくれば、なお一層、西日本地域への避難、移住者がふえる可能性がございます。

そこで今後も受け入れ態勢の充実や就職支援、就農支援、農業振興などが必要と思いますが、町の見解を問うものでございます。

大きく2点目でございます。子育て支援に力を入れていく、負担減を図る、またそれによって健康増進を図る、これは町長も常日ごろから同じ立場で政策を進められているところでございます。

そうした中で、全国的に保育園の入所希望者が増加、とりわけ3歳未満、待機児童の8割が3歳未満児であると言われております。大刀洗町におきましても入所希望者は増加しておるようでございます。

そこで質問でございますが、1点目に町内の保育園の定数と実際の入園者数はどうか。また、今後の待機児童の可能性について現状と今後の見通しを問うものでございます。

2つ目に、保育士の不足が言われておりますが、有資格者の再就職支援や待遇改善、熟練を養成できる体制の担保など町の独自支援が必要と思うがいかがでしょうか。

3つ目に、これも私議員になった13年前から継続的に質問をさせていただいております。また、近年、情勢の変化が著しゅうございますので、新たに質問をさせていただいておりますが、以前は乳幼児医療と呼んでおりましたが、現在は小学校入学までの原則無料化が実現しておりますので、子どもの医療費と呼んでおります。子育て支援と健康増進の面から自治体独自の医療費助成が進んでおります。当町におきましては、所得制限をはずしたのみで独自助成が行われておりません。そこで県内の自治体の現状はどうか質問いたします。県内の現状を踏まえての町としての再検討はどうか、答弁を求めます。

以上、大きく2点につき、答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、平山議員の質問にお答えをいたします。

まず、東日本大震災、原発被害の対応についてでございますが、まず1点目の質問の、町内における避難者の実態についてであります。現在の町内在住者は、平成23年10月に福島県いわき市から自主避難で転入された20代男性1名でございます。

なお、過去においては、平成24年2月に転入され、同年6月に転出された茨城県から自主避難された20代男性1名と未就学児1名がおられました。

次に、2点目の質問の、避難者に対する町の支援制度についてであります。東日本大震災に伴う被災者支援については、支援に関する受け入れ窓口を総務課とし、国、県、または住民からの問い合わせなどの情報収集と各課への連絡調整を行っております。

本町の具体的支援としましては、建設課において町営住宅の提供、住民課において保険証がない被災者に対する医療機関受診の手続き、転入手続きの柔軟化や罹災証明による住民票などの発行手数料の減免措置、健康福祉課において、高齢者や障害者に対する総合相談の対応、学校教育課において、被災地からの避難児童に対する就学機会の確保などの実施に努めているところでございます。

また、国、県からの情報を被災者、避難者へ提供し、該当する支援項目があれば避難者と協議の上、申請手続きを行っていただいております。

実例として、1名の避難者の方が県の借り上げ住宅制度を利用し、民間の賃貸住宅を応急仮設住宅として借り上げ、家賃の全額補助を受けながら在住しておられます。

次に、3点目の質問の、原発事故から西日本へ自主避難する住民がふえているが、町での把握

はどうかについて答弁をいたします。

被災地からの避難者の把握については、避難者が住民課の受付窓口で転入などの受け付けをされる際に、罹災証明の有無や転出先の住所、本人聞き取りなどにより確認しているところでございます。

また、被災者の情報は国が実施している全国避難者情報システムや福岡県避難者情報から連絡が入る場合もございまして、以上の情報を収集し、避難者の把握に努めているところでございます。

最後に、4点目の質問の、原発事故収束の見通しが全く立たない中で、今後も避難者の受け入れ、九州産の農業振興など、長期的な取り組みが必要と考えるが、町の見解はについて答弁いたします。

避難者の受け入れについて、転入届などで確認した場合は、全国避難者情報システムや福岡県避難者情報に連絡することになっておりまして、今後とも避難者に対して県が実施する避難者支援、復興支援としての就業支援、借り上げ住宅制度などの各種支援情報を提供するとともに、申請手続きを円滑に行っていただくよう努めてまいりたいと考えております。

また、農政面から申しますと、今年度から国の施策において将来の農業のあり方を考え、人・農地プランという制度が設けられております。この制度において、新規就農支援事業が新設されており、農業に対して意欲があり、給付要件に該当する避難者であれば、この支援事業を利用しながら効果的に受け入れが可能ではないかと考えます。

また、被災地では、汚染されていない九州産作物の需要が大いに期待されているとのことですが、そのことについてはJAみいなどと連携を図りながら市場調査などを行う必要があると考えております。結果次第では今後の農業振興、特に施設園芸関係におきまして有効な対策を講じなければならないと考えております。

次に、子育て支援の推進について答弁をいたします。

まず1点目の質問の、保育園の定員と入園者数、待機児童の可能性について、現状と今後の見通しについてであります。現在、町内には私立保育園が5園ございまして、定員が45人の施設から150人の施設まであり、定員合計は435人でございます。また、3月時点の入所児童数はと言いますと、5園合計で534人で、定員の約1.23倍の状況でございます。

一番入所率が低い施設で1.06倍、入所率が一番高い施設で1.41倍でございます。このことは各保育園で入所希望者の意向を極力受け入れていただいております。町の子育て支援施策に御協力いただいた結果であると考えております。

それでは、まず待機児童の定義について述べさせていただきます。

待機児童とは、入所申し込みがなされ、入所要件に該当しているのに入所できない児童のこと

を言います。ただし、その際、ほかに町内で入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機する場合は待機児童には含まないとなっております。このことからすると、現時点で入所を待ってもらっている保護者はおられないので、待機児童はいないと言えます。

また、今後の見通しについてですが、4月からの入所希望者数は昨年を若干下回っており、定員割れの施設もございます。今後予想される出生や転入による入所希望についても昨年と大きな変化はないものと思われ、年度途中からの入所希望者についても各施設に伝達済みで、保育園は受け入れ予定であるものと考えております。

本町は、子育てしやすい環境づくりを重要施策として事業を推進しております。入所希望があれば入所基準を順守しながら保育園の協力を得て、できるだけ入所希望にこたえられるよう努力しておりますので、当町において待機児童の可能性は今後も低いものと考えております。

次に、2点目の質問の、保育士不足が深刻であるが、再就職支援、待遇改善、熟練の養成など町の独自支援が必要ではないかについては、確かに保育士不足が全国的に深刻な問題でありまして、確認したところでは、町内の保育園でも多少は保育士の確保に苦心されている施設があるようです。現在、国や県は保育士不足の対策として人材確保を推進する施策に取り組もうとしており、合わせて職務改善の施策も実施しようとしております。

本町としては、このような国や県の動向を注視していきたいと考えておりますが、保育園は民間企業でありますから、今のところ自助努力をお願いしたいと、そのように考えております。

次に、3点目の質問の、小中学生の医療費助成について県内の状況はどうか、前回の答弁では総合的に検討とあるが、県内や全国の状況を踏まえての検討はについてお答えをします。

まず、県内の状況について述べさせていただきます。平成24年4月1日現在で、乳幼児など医療の支給に対する公費負担の対象者年齢が県の制度と同様に、入院、通院とも就学前としている市町村は32団体、入院が小学生以上としている市町村は28団体、通院が小学生以上としている市町村は14団体でございます。

また、県の制度と同様に、3歳未満まで入院、通院の医療費の自己負担なしとしている市町村は33団体、就学前まで入院、通院の医療費の自己負担なしとしている市町村は18団体、小学生、中学生まで入院の医療費の自己負担なしとしている市町村は9団体でございます。

このことから、県内市町村の傾向としては、対象年齢と自己負担の無料化年齢のいずれも拡大傾向にあるようでございます。

次に、全国の状況でございますが、平成23年4月1日現在で、福岡県と同様に入院、通院とも就学前としているのが19件、小中学生まで拡大しているのは18都道府県でございます。

また、入院、通院の医療費を自己負担なしとする年齢を3歳以上に拡大している市町村は

914団体で、全国の約52.3%でございます。

本町においては、平成23年度乳幼児医療費に係る3歳児以上から就学前までの自己負担分は約300万円でございます。仮に入院、通院とも就学前まで自己負担を無料化するとすれば、本町及び国保連合会のシステム改修費も含め、初年度は約400万円程度の費用がかかる試算でございますが、今後、なるべく前向きに検討していきたいと考えております。

以上で、平山議員の質問に対する答弁を終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） じゃあ順番に再質問をさせていただきます。1点目でございますが、先ほどの答弁では2世帯ですかね、該当があったということで、福島と茨城の方と聞いております。そうしますと、その避難者の定義と言いますか、例えば国で言う自主避難地域とかございます。町でこういった支援をやりますよというような避難者の定義というのはどこに基づくものなのですか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） お答えいたします。

町長が答弁いたしましたように、現在では福島県のいわき市から1名ですね、20代の方がいらっしゃいます。あと2人の方はもう既に転入、転出で今現在はもう住んでおられません。

そういう中におきまして、町のいろんな支援制度を先ほど申しましたが、これは一応県の施策に伴ってうちがやっている部分も相当含まれております。

そういう中で、例えば先ほど申しました建設課でしたら町営住宅の提供、また住民課国保医療係であれば医療機関等への受診時の被保険者証書の提示関係、紛失されても聞き取りでわかればそういうことをしております。

また、健康福祉課では高齢者の総合相談とか障害者の方の総合相談ですね。そういう形で、それと一応、住民課では転入手続きにおきまして罹災証明書があればもうすぐわかりますけれども、なければ氏名とか住所とかいろいろ聞き取りをいたしまして行っておるところでございます。

また、当然ながら転出証明書もない方もおられると思いますので、その辺についてなくても、それがわかれば転入を認めるというようなやり方でございます。

ただ、あと法律についてはちょっと私も勉強不足でございますので詳しくはわかりませんが、一応そういう事情でございます。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） どこまでをいわゆる避難者、被災者と定義するのかというのが今からは大変問題になってくると思うんですけども、例えば国が定義する例えば自主避難地域の避難者である、あるいは罹災証明を持っている、それ以外にもその周辺のところからも避難、転入し

て来られた方に対してどの辺まで聞き取りをして、どの辺までをこの避難、支援対象の方と見なしていくのか。その辺なんです。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 大体そういうことだろうと思いつつながら、今のは違う答弁をいたしましたけど、基本的には全国避難者情報システムとか福岡県の避難者情報が、例えば県の市町村支援課から役場のほうに入ったりいたします。ただ、それが自主避難者か今言う強制的な避難者かについては、ちょっと具体的に勉強していませんのでよくわかりませんが、そういうことでお互いに通報するというような形になっております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） それで、今度、昨年の国会の議員立法でその原発事故、子ども・被災者支援法というのができまして、ここに避難する権利、居住する権利、帰還する権利というのは定められていまして、また避難した方に対する援助内容については、また今後国会の中で定めるという法律が、これは可決をされておりますが、この存在については御承知いただいているかと思いますが、どうですか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 私、個人的にはそこまで把握はできておりませんが、今いわき市の方は自主避難ということで県のほうから聞いております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） いわき市は既に自主的避難等対象区域になっておりますのでそういうことになろうかと思っております。ところが、今後、例えばこういう法律ができて、例えばもっとその基準、放射能の基準が低い地域もこれが対象になってくるとなると、これは相当広範囲に今から及んでくるのは間違いない。どうかすると東京とか都心のほうまで、もしかするとこれは入ってくると大変な、大きな意義を持つ法律なんですけど、こういった法律が成立したということも踏まえまして、今後もやはりこちらへの避難の拡大というものが考えられるということでちょっと質問をさせていただいております。

それで、先ほどから大刀洗町の避難者支援情報を答えていただきまして、私も拝見いたしました。それで、ほかに例えばこれについてもその県のそういった住宅補助と別に、例えば、県内で市町村におきましては、例えば上下水道の使用量を免除したりとか、あるいは燃やすごみ収集容器等を免除、保育料減免、小学校費用準要保護適用、これ大木町です。それから大川市、家具の無償貸与、大川市らしいですね。それから公共住宅に入居されている方に対しては光熱費2年間無料と、いろいろこう福岡県の自治体においても独自の上乗せを行っていらっしゃる自治体がその筑後地区においてもこれは散見されるわけです。

この辺の近隣の取り組みについてはいかがでしょうか。御存じいただいているか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 平山議員の質問の前に見せていただきました。そういうことで初めて知ったんですけれども、そこあたりは総務課が窓口としておりますので、関係課と十分連携なり協議をしながら今後そういうふうになれば対応を検討していきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） これが、民医連という全日本民主医療機関連合会が福岡県内の自治体に調査したものです。それで、これが県内の36自治体から回答があつておりまして、残念ながら大刀洗町からは御回答があつておりません。で、多分数字は先ほどいただいたことだと思うんですが、福岡県で今年の9月15日現在で、福岡県で341世帯、766名が避難していらっしゃる。それから、久留米の、筑後の最大都市であります久留米市を見ておきますと、久留米市にも24世帯、61の方が避難していらっしゃいます。

で、久留米市は比較的市営住宅の空きが多うございまして、これに受け入れですとか上下水道使用料減免というのは行われています。で、先日、私どもも久留米市に避難していらっしゃる方から、2人からお話を聞かせていただきました。で、こういう支援法があるからそういうのの周知をやってほしいということと、支援法に基づいてこちら辺の自治体でもやっぱり啓発を進めてほしいという要求、やっぱり切実にございました。

お2人、若いお母さんなんですね、お2人も。それで、お話いただいたことを少し紹介させていただきたいと思うんですが、ある1人のお母さんは、おととしの8月に北関東から久留米市へ母子で避難されております。で、この方がおっしゃるには、東日本の母親の関心事は食の安全だと。汚染されていない食品を九州から取り寄せてまでしてできるだけ安全なものを食べさせたいと、現地のお母さんは思っていますと。九州は米、野菜、果物、食肉、全てに恵まれて豊かな土地であります。この魅力ある大地にどんどん遠くの方を呼び入れて相互に豊かな発展ができるといいなと思えますと。

そして、東日本で汚染により農業ができなくなった方もぜひ九州で農業ができるよう受け入れていただきたいというのがお1人の御意見。

それから、もう一人のお母さん。この方も関東から久留米市へ母子で避難。小学生と幼稚園の2児の母でございます。原発の放射能によって将来に命をつなぐため家族で久留米に引っ越してまいりましたと。私が住んでいた地域では今でも放射能と地震にびくびくしながら生活をしておる友達がたくさんおります、みんな本当は遠く離れた土地に避難したいと願っております、恐らく避難を考えた方は一度は福岡を候補に上げていらっしゃるでしょうと。確かに西日本に移動する、そして一定の雇用がある、都市部である、地震も少ないということを考えますと、やっぱり

福岡というのは第一候補、向こうから見るとこれは第一候補になるわけですね。

これから、今後、健康被害が目に見えて現実化したとき、福岡は避難者、そして家族の受け皿になることができる地です。大きな役割が福岡に期待されています。福岡独自の支援策を準備していただきたい、お仕事を期待しております、こういった御意見をいただいております。

で、やはりそういった方がやっぱり久留米ないし大刀洗町にも来ていらっしゃるという中で、先ほどから申し上げておりますように、今後、原発がやはり長引いて帰れない、あるいは健康被害いろいろ出てくるということになると、今後もやはり増加が見込まれるところなんです。で、町長もずっとおっしゃってますけれども、子育てを支援するなりしてその大刀洗の人口をふやしていきたい。そういった町の労働人口をふやしていくというニーズと、それから避難者の方のニーズを、これがうまい具合に組み合わせることができるんじゃないかと思っているんですね。

それで、もちろんこれは国の責任でやるべきことなんですけど、こうした筑後地区においても県内においてもいろんな取り組みがある中で、今後その大刀洗町としてもそういった大刀洗のニーズ等を組み合わせながら避難者の支援をさらに深めていくと、こういう御検討があるかどうかお尋ねしたい。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 今までは検討しておりませんので、今後、そういう方たちがふえていくということになれば検討していきます。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） では、こういった情報も全部お知らせしますので、ぜひ近隣の状況を見ながら御検討をいただきたいと思います。

それで、これもやはり長い目で、5年10年といった目で大刀洗町はどう進めていくか、あるいは避難者の受け入れを進めていくかというのを、長いスパンでこれをぜひ御検討いただきたいと思います。

それから、先ほどのお母さんの御意見にもありましたように、やはり今、向こうの方はやはり九州産の野菜を非常に欲しがっている、それからあるいは福島でも農業ができなくなった方がどこかでやはり農業をやりたいと願っていると、こういう要求がございます。

それで、先ほど答弁にありましたように、25年度の当初予算で青年就農援助制度というのがございまして、先ほどの答弁ではその条件があえばこういったものにも連動させながら就農を推進していきたいと述べましたが、実際にこの就農だから、例えば現地でその農業をやっていた方にもこういった制度が使えるというふうに見てよろしいんですかね。

○議長（長野 正明） 矢野産業課長。

○産業課長（矢野 孝一） それではお答えいたします。

やっぱり具体的にどういった方がお見えになるかということをやっと照らし合わせてみないと、これに該当するかどうかわかりません。

というのが、例えば向こうで生活費を支給されて、国の、ほかのそういった事業を受けてあって、重複されるということがいけないというような要望がございますし、それがその福島の方、例えばですね、福島の方とか東北の方がそういったもので来られる場合は該当するかということをもた農政局等々に確認しなければいけませんから、今の時点でその方たちがこの給付金を受け入れるとか、そういったものがちょっと今のところわかりません。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 農政は非常にいろんな制約がございますし、就農、農地の売買、あるいは就農の条件と非常に厳しゅうございますが、ただ今後、やっぱりそうした枠にとらわれないような変化が起きてくる可能性すら考えられますので、こうした補助金を有効に活用しながら、そういうお互いのニーズを補完し合うような政策をぜひ考えていただきたいと、この辺は要望でございます。よろしく願いいたします。

そして、それからこれだけ、例えば久留米に61人いらっしゃる、大刀洗に1人いらっしゃる。近隣でもこれだけの、把握しているだけでこれだけの方がいらっしゃるわけです。そうした中でやっぱり大変その避難して来られた方はコミュニケーション不足と言いますか、そういった仲間の連携の不足と言いますか、そういうものがやはり孤独であってはならないというふうに思うんです。こういった中で、そういう久留米のお母さんたちもフォーラムをつくったり集いの場がやっぱりできてたりもしますので、こうした情報を逐一そういった対象の避難者の方にお知らせしてネットワークをつくる援助と、こういったものもお願いしたいと思いますが、どうですか。

○議長（長野 正明） 棚町総務課長。

○総務課長（棚町 守俊） 今後、そういう福島市の方、遠く被害者の方が大刀洗町に転入されましたらそういう方向を持っていろいろと検討できることについてはしていきたいというふうに思っております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 今後も九州の自治体が東北に対してできること、そして東北の人たちに対して我々が受け入れができること、これをやっぱり常にやっぱり行政の重要な一角、重要なところに位置づけてやはりこの1人のそういった転入において漏れのないような体制をつくっていただきたいと思っております。

再質問2つ目でございます。保育、子育て支援でございますが、先ほどの説明では、定員に対して入所者が平均1.21倍と聞いておりますが、であります。で、一番多いところは1.

4 1 倍入っておりますが、まだ待機児童の見込み予定、待機児童が発生する予定はないというふうにおっしゃっていますが、こうした入所者が、入所児がこれだけ定員を大きく超えているもので、また恐らく最低基準の面積のクリアだと思いますが、それに対してはまだまだその余裕があるというふうに見てよろしいんですね。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） それでは、平山議員さんの御質問に回答させていただきます。

先ほど、町長のほうから答弁がございましたが、もう少し詳細に言わせていただきますと、町内には5つの私立保育園がございます。大堰保育園が定員が60人、本郷保育園が120人、大刀洗保育園が60人、菊池保育園が150人、海の星保育園が45人で合計が435人の定員でございます。

しかしながら、今ある施設の中には、定員以上に保育室等から換算して受け入れることができます。

最大限受け入れる、少し乱暴ではございますが、最大限受け入れる場合、保育室については3歳以上が1.98平米、乳児室、保育室につきまして、2歳児未満が3.3平米が基準でございます。それから行きますと、大堰保育園につきましては、60人の定員が102名になります。本郷が120から189、大刀洗保育園は60人の定員が113、菊池保育園の定員は150が161、海の星保育園が45人が60人となります。合計が625人です。

それからいたしますと、190人の定員をオーバーしての入所が可能であるということがございます。しかしながら、これにつきましては、保育士等の手当て等がございますから、こんなには入所ができないというふうには思いますが、平成24年、ことし3月の入所児童数を見ますと534人でございます。定員よりも91人オーバーでございますが、最大限から見ますと、おおむね100人近くから入所することができます。

そういった状況と、それからこれまでのいわゆる就学前の児童数、いわゆるゼロ歳から5歳までの児童数を、推移を見ていきますと、平成16年、9年前のゼロ歳から5歳までの数が854名、4月1日現在でございますが、そして24年4月1日で872名、2月末現在を調べましたら、ここ911名ということになっております。

大きな増減ではございませんが、大刀洗町で行きますと、その児童数の変化はないというふうを考えております。

それと、これまでの途中入所、いわゆる出生、または転入の方の入所数からしてみると、25年度においても定員オーバーして、失礼しました、待機児童が発生することはないというふう理解しております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） そうしますと、人口のゼロから5歳児の推移を見ておられますと、横ばいしないし微増ということでよろしい。となると、多分今のところ急に児童が、入所希望者が減ったりすることはないだろうと。むしろ社会構造の変化で入所者がふえていく。

で、一方で、面積、最低基準の面積には余裕があるからしばらくは入れられると。そこはしかしその、つまりもっともっと入れられるけど、そこは当然そのふえた分は保育士は配置しないといけないわけですね。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） それでは、今年度の、平成25年度におきます状況を申し上げますと、入所申し込みを受け付ける際に、4月1日からの入所児童数はもちろんのこと、出生とか場合によっては転入の方の入所希望も仮に受け付けておくわけです。そのことを各保育園のほうには伝えております。それに基づいて保育園のほうも保育士の手当てをしていただいているというところでございます。

これまで、ここ数年の状況を見ましても、保育士不足による、いわゆる入園を断ったという例はございません。ということでございます。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 入所を断るほどの事例はないけど、やはり町内の園長さん方の会議等の話を聞いておられますと、やはり近年やっぱり保育士さんの応募がなかなか不足していて、ぎりぎりの状態だということを聞いておりますから、やはりそれは町内共通の御認識であろうと思っております。

そこで、やはり町内の方の待遇を見ておられますと、やはり現状としては賃金がかなり低く抑えられておると。主任保育士以外の方は、例えば10年勤めても月額が20万円に満たないという状況があります。それから、朝出、遅出と言って、時間のゆれもありますし、残業もあるということで、それからやっぱり子どもが相手のことですので、さまざま体力を使いますのと、何かがあるとやっぱり昼休みも取りにくいということを、やっぱり実態としては大変な職場であるということを知り及んでおります。

それで、この前、今回その、例えばこの前のNHKの報道によりますと、昨年の報道でございしますが、保育士不足対策というのは自治体の大体2割がやっているということを書いてあります。例えば、やめた人の職場復帰を支援する、それから支援するノウハウとか、例えばその保育士の資格をとるような、応援するとかいった、実はその8割はやっていないんだけど2割はやっぱりここは何とかせんといかんということで独自の支援を始めているわけです。

で、先ほど町長は自助努力と言いましたけれども、例えば、町長が子育てを応援するというこ
とで保育料をお下げになったりして、そのせいもあると思うけど、その成果もあると思うけど児
童がふえてきたと。それはいいことです。

しかし、その一方で、やっぱりそれをきちんとこう子どもを見ていただく保育士さんがやっぱ
り慢性的に、やっぱり応募が少ないという状況の中では、ここにやはり一つの手当てを行政が行
っていくということは大変有効なことだと思うんです。

で、具体的には、例えば町内の保育士、有資格を持っている方へのその働きかけですとか、あ
るいは職業訓練や母子家庭の特別事業、支援事業などで、保育士免許をとるプログラムです
ね、ハローワークのほうから職業訓練として、実質無料でその保育士の資格がとれると。町内
の方が、例えばそういうことを応募すれば資格もとれるし、例えば町内の雇用にも一役買う。

そういったお考えというのは、これはほとんど町がその継ぎ足しなしでそういった啓発とい
うのはできると思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（長野 正明） 大浦健康福祉課長。

○健康福祉課長（大浦 克司） 町内のまず5園の保育士さんの数をちょっと申し上げたいと思
います。保育士の方が今99名いらっしゃいます。それで、年度途中、自己都合であったりそう
いった理由でやめられる方がいらっしゃいます。当然そこに補充は必要なわけです。それぞ
れ各保育園に現状をちょっと聞いてみました。そうするとやっぱりなかなか保育士確保は、都
市部のほうではかなり厳しいようなことを言っていますが、町内においても若干苦勞してあ
る保育所もあるようでございますが、よそのところではそれぞれ保育園の連携をとられたりし
ながら、あとは福岡県の福祉人材バンクとかそういったものを活用されてあって、現在のと
ころ、保育士不足で頭を抱えて悩んでいるというところはないというふうに聞いております。

それで、保育士対策につきましては、国も県も今そういう事業を始めておまして、保育士
の就職のためのコーディネーターを置くというふうなことを検討してあるようでございま
す。コーディネーターの仕事というのはどういったものかと言いますと、いわゆる保育士、
いろいろ就労状況に応じて保育士の要望する、いわゆる就労時間であったり、あるいは賃
金とかそういったものを、いわゆる保育園と保育士とをつないでコーディネートするとい
うふうな事業が今始められようとしております。

そういったところから、町のほうとしてもそういったものがあれば活用して要望があれば
そういったところにつないでいきたいというふうに考えておりますが、今のところ、それと
あと、過去2年前、22年と23年に再就職支援事業というのを起こしたわけございま
す。いわゆる国の緊急雇用対策を利用して保育士の資格を持ちながら今休んであ
って就職を希望する方がいらっしゃいましたらということで募集しましたが、大刀洗町
のほうではその募集人員よりも少ない

募集であって、あるいは1年間は事業をとりやめたという経緯もありまして、そんなに多くなかったというふうなことがございました。

それで、今後も、いわゆる潜在保育士の研修会等も県のほうで引き続いていきますので、町のほうとしてはそういった部分へのつながりを連携しながら持っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 今度、社協のほうで雇われる場合も、やっぱり人が来ないんで日給を上げたら人が来らっしゃると。その原因かどうかわからないんですけど、そういうことで、やはり一番はその賃金の待遇改善だろうと思っています。

それからもう一つは、今度来られた方もやっぱり市外の方なので、町外の方のそうした潜在的な資格者とか、そういう雇用の充実のためにも、そうした人の掘り起こしは今から自治体の市町村にも問われているのではないかと思いますので。だからその町が金を出しなさいということではなくて、そうした県の事業ですとかハローワークのそういった支援とか、そういうものをきちんと活用しながら町内のその保育士さんなり需要を喚起していただきたいと、その辺は町長によるしくお願いしたいと思います。

やっぱり保育園は、やっぱり町内の保育園がやはり行政に、協力的なら助かるというふうにおっしゃっていただいておりますし、やっぱり保育士さん子どもが好きだからやっぱりやっているけど、やっぱり賃金が上がらないことにはやっぱりモチベーション上がらないし、大体日本の最低基準というのも先進国中ではやっぱり非常に劣悪、最低、非常に面積が狭いということで、劣悪な状況にあります。

こうしたものをやはり次世代の子どもを育てる立場として改善していく、そういった意識をぜひ持っていただきたいと思います。行政の中で最も重要な事業の一つだと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、3点目でございます。子どもの乳幼児医療費ですが、私最初当選、1期目当選の当時、福岡県内ではまだそうですね、五、六自治体だったんじゃないかと、97市町村だったかな、あったけど、そのうち五、六自治体で、筑紫野市が確か5歳まで上げるというんで大変この辺でやっと上がったぞという話をしていたら、そのころに比べると、本当にもう半数近くの自治体が入院のみとはいえ、もう独自の助成をこう小学校まで引き上げている、それから中学校まで無料化を実施している自治体も9あるということで、福岡県内でも大きくこれは差が開いたなというふうに思っております。

で、先ほどの町長の質問でちょっと確認したいんですが、就学前までの今の窓口の自己負担が

全部合わせると300万円かかるから、これについては非常に前向きに手を打ちたいというふう
に聞いていてよろしいのでしょうか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） そのつもりですけどね。いつからとかちゅうのはちょっとまだ言えません。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） ここは当初小学校、就学前まで県が引き上げるときに、私ども確か
修正動議を出した記憶があるんですが、ちょっと変なねじれがあって残念ながら実現にいたらな
かった経験があります。そのころにいくつかの自治体はそれ行っていたわけですから、ぜひここ
には措置していただきたい。

で、私が言いたいのは、その先のことなんです。やっぱりそれだけもう地区によっては中学
校卒業まで無料になっている、都道府県の責務で本来はやるべきなんです。それで筑後地区が
この子どもの医療費については大変遅れていたんですが、お隣の久留米市が来年度ですかね、そ
れから10月かな、通院についても小学校3年まで原則無料としたいと。それから広川は入院を
中3まで無料化したい、これが予算が800万円ですね。

ほかの自治体でも確か我が党の議員が小学校を卒業まで無料化をと言ったら、住民の方から何
で中学校まで要求しないのかって、そこまで住民の方が言うまで今、情勢は進んでいるんじやな
いかと思います。

で、やはりここで引っかかってくるのが、無料化にすると国からペナルティがあるとか、ある
いはコンビニ受診と言われますが、そういうものがふえるのではないかってやっぱり懸念がここ
にあるんですが、その辺についてはやっぱり行政の見解はいかがですか。

○議長（長野 正明） 山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） 平山議員の御質問にお答えいたします。

確かに今、公費医療ですね、乳幼児医療に限らず重度障害者医療、それからひとり親家庭医療
と、いわゆる公費医療、3つの県の制度がありまして、これに伴いまして、コンビニ受診じゃな
いけれども、かかりやすくなるために国のほうの調整交付金については450万円ほど削られて
おります。で、これによる、伸ばしたためにやはり影響があれば若干削られる額ももう少し出て
くるのではないかというふう考えております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） ここがどうしてもネックになる、それから国がそういう見込みでペ
ナルティを課してくるということについては、全国から抗議の声が上がっているところなんです
が、ここの医療費を無料にしたことでどういう影響が出るかというのが、なかなか今論文がない
ので、これだけ自治体において格差が広がっているにもかかわらずですね。我々もなかなかその

辺の資料をいただけてないんですが。

ちょっと今回紹介したいのは、群馬県議会の日本共産党の議員の質問と知事の答弁でございます。で、群馬県というのは中学校卒業まで完全無料化を行っている、これ県レベルでは群馬のみです。で、ここでは課長答弁で、子どもの年齢を拡大しましたが、拡大してその救急医療への依存や時間外診療の増加が懸念されましたが、国保診療分の時間外受診件数を検証したところ、拡大前の92.7%となり減少をしておると。要するに無料化によって通常診療以外の、要するに受診時間外件数が減少しておるということですね。7%減少しております。

ということは、つまり国はその子どもの医療費を無料にすると真夜中でも構わず受診させる親がふえて医者負担とか医療費負担がふえると述べるんだけど、実際にはやっぱり群馬県がこれを詳細に調査をいたしましたところ、適正受診の啓発や緊急電話相談の開設などでこの夜間の時間外の診療を防ぐことができ、そのことによって健康、重症化も防止できるし医療費も避けることができるというふうな調査結果があるんです。

で、こうした調査結果をぜひ踏まえていただいて、そうした財政の面、そうした実はそういう深夜のコンビニ受診につながらないんだという結果があります。そうした面を踏まえて、再度御回答いただきたいと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 何でもこう要望があるものはプラスしてくれということがもうほとんどなんです。ところが現実には、それは何でもそうです。要望があって取り組めればいいですけど、1回やり出したらずっと続くわけですから。で、財政が厳しくなったときに、じゃあこれから切りますよとか、そう簡単にできないですね。

ですから、やるからにはしっかりと準備をして、厳しくなったときでもやっていけるような仕組みを考えないといけないだろうと思います。

実は今年度だって交付税を8,000万円ぐらい減らされていますからね。何でもかんでもプラスプラスと言うわけにはいかないんで、そういうところはやっぱり慎重に考えていきたいと。

子育てには力を入れるというふうに公言しているわけですから、できれば要望されているようなところは取り組みたいと思っていますけど、そこら辺の事情をお察ししていただきたいと、そのように思います。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） 一時的にはやはりこの負担はふえるかも知れませんが、やはりこの県知事も答弁しておりますように、これが未来への投資であると。子育て家庭の経済的負担を軽減されたり、安心して早期に治療が受けられ、子どもの健全な成長が促進される、かつその受診に対して保護者が抑制的な態度をとる、そして小さいときから健康に気を配っていれば、大人に

なったときや老後も健康に過ごすことができ、結果として医療費を抑えられると考えられると、知事はそう答弁した次第です。

だから、そこは生涯医療費がいくら減ったかと、そういうデータはまだ出ていないんですが、やはりこの幼少期の、要するに予防と早期受診、早期発見、無料化による発見は結局は大きな効果を、それ以上の大きな効果を生み出すことがやっぱり今見えているのではないのでしょうか。

それで、前回聞いたときには、大体1学年300万円と、現在の医療費ではですね、300万円、大体それぐらいの見通しでよろしいですか。

○議長（長野 正明） 山本住民課長。

○住民課長（山本 浩） 平山議員の質問にお答えします。大体250万円ぐらいだと思っております。

○議長（長野 正明） 平山議員。

○議員（4番 平山 賢治） そういう1学年250万円と。それに加えて、例えばそういう時間外受診の抑制につながることになれば、さらにこの負担は少なくなるんじゃないかと思います。

私もやはり幼児3人今育てておりますが、元気なときはいいんですが、やっぱり病気になると、続けて病気になる、それからこれが議会の月に限って病気になるわけでございます。もう何度この開会の前の日に朝倉医師会病院に行ったり、もう救急車に運ばれたこともありました。救急車で病院に運ばれたこともありました。

で、何でもっと早く来ないのとやっぱり言われるわけです。できればやっぱり、なるべくちょっと様子を見てみたいんだけど、どうしてもやっぱりそこが手遅れになる。もっと早くでは、早期に治ったのにとというのは、多分親は一度は言われたことはあると思うんです。

それをやはり子どもの健康、そして不要な医療費を削減する意味でも、今回のその窓口負担の軽減、それからこの小学生、それから中学生の医療費の無料化というのはもう待ったなしの、近隣市町村を見ても待ったなしの課題と思いますので、町長の早急な御決断をお願いしたいと思います。

で、きょう私質問しましたことは、もともとやはり国の責任でやるべきものだと思うんですが、やはり自治体によってかなり政策に差がある上に町長もおっしゃるように、公約で子育て支援とか農作業の振興というのを言っておりますので、その一端としてこれらの増進を強く要求して終わりといたします。

どうもありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで、平山議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（長野 正明） 次に、5番、山田英敏議員、中央演壇からお願いします。再質問について

は発言席からお願いします。

5番 山田 英敏議員 質問事項

1. 農業支援に関して

2. 葬祭場の運営に関して

○議員（5番 山田 英敏） 5番、山田でございます。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

傍聴者の方には朝9時からいらっしゃっている方、相当な長時間我慢してあると思いますが、私も余り長くは言いませんので、もう少し聞いていただきたいと思います。

それでは、私が一般質問で書いています説明資料では、非常に自分でもちょっと脈略がおかしいのではないかなと思いつつ書いております。要は農業支援に対して具体的にお願いをしたいということを訴えて質問をしたいと思っております。

葬祭場の運営に関しては、4月末に終了すると書いておりますが、これもこの前いただいた事業計画の中では5月末と書いてありましたんで、これは私のほうがちょっと間違えて、勘違いをしております。そこは訂正をしていただきたいと思います。

それでは、JAみい管内の23年度の販売実績というものをいただきました。これを見ますと、大刀洗町の販売実績は、北野地区に比べますと北野の29.5%でありました。何でこんなに少ないのかなということで、これ一農業者のほうからの指摘がありましたので、それはやっぱり私も見てみますと、それだけではちょっと足りないんで、農協のほうにも行きまして、農政課長とかいろんな方の資料をいただける分はもらってきました。

その中で、販売高そのものは米、麦に関しては、北野はトータルで724ヘクタール作付をしてありました。大刀洗町に関しては806ヘクタール、小郡も1,625ヘクタールと書いてありました。その中の販売高と言いますのが、北野は5億9,600万円、大刀洗町は4億6,500万円、耕作面積は多いのに何で少ないんだろうかと、ちょっと疑問に思ったわけですが、これに関しては農協さんにも聞いたんですけども、よくわからないという返事でした。

それで、これはまあ1億円ちょっとの差ですから、特別には問題はないと思いますが、農協に出荷しない人が多かったのかなというぐらいで考えております。

しかし、野菜、花卉に関しましては、北野地区は43億2,400万円の売り上げに対して、大刀洗は5億9,600万円です。7分の1しかないんですね。この原因もなぜだろうかということで、北野の農協のほうでいろいろお話をさせてもらいながら、私なりに判断したんですけども、野菜、花卉に関しては、北野町はハウス栽培をやっていると。通年栽培をやっておりますので、年間に3回、4回というような収穫ができる。それに対して大刀洗においては、いわゆる露地栽培、せいぜいトンネルでやっているという方が多いみたいで、そういう面ではやはり年に1回な

いし2回しか作付をやっていないんで、どうしてもこのような差があるのではないかなと思いました。

で、とにかく収穫を上げるということは、農業をやりたい方が収入がふえますので、当然農業をやりたいという方もふえるのではないかということで、農業というのは非常に現実に厳しい情勢であります。そういう中で、農業をやっていただくためには、やはり収入を上げることではないかと思います。

しかし、大刀洗の農業生産高は年々減少しております。農業人口も減少しているのが現状であります。全国的にもやはり農業人口は減っております。

そういう中で、食料を安定的に供給するということは、国民の生活に直接影響することでもあり、国としても食料の受給率アップは必要であり、種々の施策を実行しているところであります。

昨年未までの民主党政権時代は農業者個別所得補償制度というものがあまして、同じような内容で名称が変わって、自民政権になってからは経営所得安定対策として、国から直接支払われて農家の所得増には貢献していると思います。

大刀洗町におきましても、1,122名の方が恩恵を受けているというふうに聞いております。

農業に対して、国はまた昨年から新規就農者に対して、新規就農総合支援事業として45歳未満で就農する者に対して年150万円の支援給付が5年受けられて、25年度は4人が申し込まれているというふうに聞いております。

そのほか、国、県が補助する活力ある高収益型園芸産地育成事業、あるいは水田農業担い手機械導入支援事業等もいろいろとありますけれども、実際に農家の方々の話を聞きますと、こういうような機械関係の初期投資はほとんどされておって、規模を拡大する場合に、特に野菜、花卉を主に生産されている農家にとって、大きな出費は雇い入れている人件費が大きいと聞きます。

最近外国からの若い人が多いんですが、1人1日約5,000円は支払っていると。そのために販売経費に占める割合が大きくて、規模を拡大しても利益がなかなか上がらないと。そこで町として雇用に対する助成はできないか、町が独自に大豆に対して反当り5,000円を補助したりしているのもありますので、ぜひ人件費に対してもその辺を考慮していただいて、農業が続けていけるような、そういう環境づくりに御支援をいただきたいということで、1点目に関してはこれで終わります。

2点目ですが、葬祭場の運営に関して、これは大刀洗斎場ふるさと6月のオープンを目指して葬祭場の建設が進んでおりますが、建物の改築が5月に終了し、1カ月後のオープンとなりますが、葬祭場を利用するお客様にとって運営上のわずかな失敗も許されないと思います。既に1人の社員が雇用されていると聞きますが、現在どのような仕事をしているのか、また大刀洗葬祭場がオープンすることを意識してか、最近、新聞に斎場のチラシの折り込みがふえているよう

に思われます。周辺地域の営業活動、そしてその後の運営のためのシュミレーションやリハーサルはどのようにすることで考えているのか、町長にお尋ねしたいと思います。

第1回目の質問はこれで終わります。

○議長（長野 正明） 答弁を求めます。安丸町長。

○町長（安丸 国勝） それでは、山田議員の質問にお答えをいたします。

まず、農業支援に関してでございます。

近年、わが国の農業、農村を取り巻く状況は高齢化や担い手不足による農家の減少、またそれに伴う農村地域の過疎化、遊休農地の増加と、目まぐるしい情勢の変化が見られ、残念ながら本町におきましても同様の傾向が見られます。このような状況を踏まえ、議員の質問にお答えをいたします。

まず、質問の中で、JAみい管内の販売高を見ると、北野地区の29.5%であるという内容について、この数字がどこから出されたものかわかりませんが、恐らく先ほど説明があったように、JAみいから仕入れられた情報だと思うんですけども、これは多分出荷した農産物の販売高を比較された数値だと思います。

土壌条件から来る営農形態の違いや出荷販売ルートの違いなどさまざまな要因から、このような数字になっているものと思われます。

しかし、いずれにしましても、2010年世界農林業センサスを参考に比較しますと、本町の販売高がかなり下回っていることは確かでございます。

次に、議員御指摘の農業に対する国、県の補助金も種々あるが、緑多い大刀洗町の田園風景を維持するためには、さらなる町の補助、指導が必要と思うがについてですが、本町が今後の農業振興を図る上で考えている施策を上げますと、第1に考えているのが、生産基盤の確立でございまして、本町北部にある未整備地域約60ヘクタールの土地基盤整備事業を行い、農業生産に適した圃場を確保することを考えております。

また、本町の土地改良事業で整備された圃場は約20年以上経過しており、施設の維持管理などで苦慮されております。その対策として、老朽化した施設の更新や畦畔を取り除き、区画拡大や暗渠排水などの農地整備事業を行う必要があると考えております。

また、今後、農地の荒廃防止や規模拡大を図る農家への対応としまして、今年度から国の施策として打ち出された人・農地問題解決推進事業を活用し、その対応にあたりたいと考えております。

次に、農業所得を向上させる施策として、土地利用型農業については、国、県などの補助事業を集落営農組織や認定農業者を中心に紹介し、個人では経営面積約20ヘクタールを目標に規模拡大の推進を図ってまいります。

また、土地利用型農業から所得率の高い施設園芸農業への転換を促すなど、その対策を進めてまいりたいと考えております。

最後に、これからの農業経営の改善については、県の農業改良復旧センターやJAみいの営農指導課と連携を図りながら、意欲ある農家へ効率的に浸透できるよう推進に当たってまいりたいと考えております。

先ほどの山田議員の質問で、外国から来た人たちの人件費に対する補助ということですが、ちょっと今のところは考えておりません、済みませんけど。

次の、葬祭場であります、葬祭場の運営については、本年1月30日に開催されました臨時議会において、大刀洗斎場ふるさとの指定管理者として株式会社たちあらいを指定することについて議決をいただいております、平成25年1月31日付で株式会社たちあらいに対し、指定管理者の指定通知を行ったところでございます。

町においては、大刀洗斎場ふるさとで使用する備品の選定作業を実施しており、祭壇については見積りの結果、大刀洗町に事務所を有する業者から購入することに決定したところでございまして、その他の備品についても3月末までの契約に向けて作業を進めているところでございます。

また、株式会社たちあらいにおいては、6月開業に向けて派遣スタッフ、各種消耗品、チラシ、生花などの提携業者と協議しながら、葬儀の施行に必要な準備を鋭意進めているところでございます。

開業の運びとなった折には、議員の皆様方の御協力もぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。そして、先ほど言われました、何かチラシが相当入っているように聞きましたけれども、今の段階でそういうものを出して営業するのはちょっとまだ早いかと、そんなふうに思っているところであります。

以上で終わります。

○議長（長野 正明） 再質問があればどうぞ。山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） 最初の1問に対する回答ですが、残念ながらこちらの期待には添えない回答でありました。やはり、さっきも言いますように、拡大するという事はやはり機械でやれるものはもう大抵機械でやるんですが、やはり野菜の収穫とかそういうものはやはり人海でやらないとなかなか拡大はできないんじゃないかと思っております。

そういう中で、やはり御存じのように、中国、フィリピン、そちらのほうから若い女性の方が、たくさんの方が来てあります。もちろん国内、身近な周りの方を雇ったりされている方もあるかと思っておりますが、さっきも言いますように、5,000円かかると、そうなるとやはり二、三割はそちらのほうに経費として出ていくわけですね。

だから、そういう内容を聞きますと、やはりこう大豆の補助みたいに、財的に少し補助していただければ、拡大も割と容易にできるんじゃないかと思うことで質問をしたわけでありまして。

それがだめであればだめということで、また自助努力もしていただかなければならないと思います。

私としては、やはり農業というものを、他面的機能って言うんですか、そういうものは農業、あるいは農村農業っていうのは、非常に貢献をしているわけですね。地域の田園風景を維持するというのに対しては、多面的機能でもって維持しているというのは、皆さん当然御存じだと思います。

そういう中で、農業というのはだんだん廃れてきておりますので、今度またTPPが承認というか、されますと、さらに厳しさを増すんじゃないかと思えます。

きょうの新聞によりますと、今までの39%の自給率に対して27%内に下がると。前は13%を言ってありましたけども、そこまではどうも下がりたくないですね。これも一応政府の試算ですので、実際にTPPに参加しますとどのようになるか、非常に厳しい状況というのはわかりきっていることでもあります。

で、農業を今やっている方、大刀洗はもちろん野菜をされている方というのは、特に通年でハウス栽培をやられている方は本当に数えるぐらいしかいらっしゃいません。北野町になりますとかなりの方がやってあると、そういうこともあってか、やはり年間の販売高がかなり大きいんじゃないかならうかと思えます。

そこで、やはり行政としてもそういう面での支援がなければなかなか農業を継続していけないんじゃないかと思っております。

今、私の周りの農業をしている方の労働時間を見ると、本当朝暗いうちから夜暗くなるまで働いてあるわけですね。これを通常のサラリーマンみたいに9時から5時まで、若干残業をしてもせいぜい8時から6時ぐらいまで働ければ十分生活ができるというふうにならないと、なかなか。農業ちゅうのは、昔から3K、汚い、きつい、危険ということも言われていました。最近はやはり機械の導入でなかなか涼しい顔をして車を、トラクターを運転すればそんなに暑いとか寒いとかいうことはないんですけども、やはり長時間労働がそういう面ではネックになっているんじゃないかと思えます。

とにかく農業をしたくなるような、そういう人をふやすためには、国、県の補助を有効に利用して、効率的な運営をしてもうかる農業を目指して頑張りたいと思います。

ですから、何かの補助があれば農業をされている方も、じゃあ頑張っていこうというような気持ちになるかと思いますが、今ある国県の補助もかなりあります。これもやはりさっき言いましたように、初期投資の段階、あるいは拡大でもかなり大きく投資する場合には、ハウスの、パイ

プハウスなんかの場合であればその補助とかトラクターとか田植え機とか、そういうものに対しても補助があるのはもちろんわかっておりますが、人件費に対する補助が一番効果的な農業をされている方が、今後も維持して利益を出す手段ではなかろうかということで、一応一般質問をしたわけなんですけれども、なかなかそういうふうには簡単にいかないというのはわかっておるんですけれども、ぜひそういう面での補助をお願いしたいということでお願いしたわけでありまして。

やはり今言いました、人件費に対して補助はだめだということであれば、今後の農業も変わってくると思います。そういう中で、やはり地方の補助というのも必要だと思いますので、その辺を考慮の上で、今後、農業に対する支援をお願いをしていただきたいと思います。

きょうの新聞で皆さん御存じかと思いますが、T P P交渉参加の表明が農業にとって非常に厳しい状況になることはもう必至のことだと思います。今後とも農業を継続してやりたい、あるいはやれるような町の支援をお願いしたいと思います。

その件に関して、もう人件費の補助はできないということですが、何か町長のほうから期待できるような補助はないかをちょっとお願いしたいと思います。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 先ほどもお答えしたとおりでありまして、まず第一に考えておりますのが、生産基盤の確立でございます。北部地区にある未整備地区、これはこのまま放っておきますと、それこそ大変な問題ですね。ですから、まず第一にそこに力を入れてやっていきたいというふうに考えておりまして、そのきょう質問の人件費の件は、とどめてはおきますけど、すぐに実行とかそういうところはなかなか難しいのではないかなというふうに考えます。

そしてまた、農業関係のそのいろんな補助事業というのは、国県を通して来るものがほとんどですね。町が単独でちゅうのはまずできないんですよね。ですから、そういうところもありますし、そこ辺は山田議員もよく承知されていると思いますけれど、個人の経営に余り立ち入ったようなことをというのは、行政がするべきではないというふうにも考えますし、そこら辺のことはちょっと今後の課題ということでお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（長野 正明） 山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） はい、わかりました。農業の支援に関しては、なかなか具体的にはできないと思います。私どもはたまたま人件費の問題でちょっと指摘されたもんですから、でき得るならば今後お願いしたいということで発言をさせていただきました。

で、農業支援に関してはこれで終わりたいと思います。

2番目の、葬祭場の運営に関して、6月から早速これはオープンするわけなんですけれども、この前の事業計画を見ますと、年間50件の数値で800万円の利益ということで書いてありま

した。その後も26年が年間60件ですか、それから27年が84件、28年が100件、28年以降は100件ということで、一応数値的にも初年度が800万円の利益、それから26年は1,350万円、27年度は2,370万円、28年度は2,510万円、このようにこの葬祭場の運営が順調にいきまして業務が伸びて、毎年1,000万円以上の寄付ができるようにお願いをしていきたいと思ひます。

事業計画の中では、かなり厳しい事業計画かどうかちょっと私もわかりませんが、このように利益が上がるのであれば、年間1,000万円以上の一般会計なり、会計のほうに繰り入れができるのではないかと期待をしております。

そういうことで、その辺の意気込みはどうでしょうか。このようになることは間違いなく期待してよろしいのでしょうか。その回答をお願いします。

○議長（長野 正明） 安丸町長。

○町長（安丸 国勝） 山田議員も事業をされておられますから、いろいろとおわかりでしょうけど、商売を始める前から絶対これだけ稼げるとかって、余りこう当てにならんとですね。やり出してから頑張らないとしょうがないんです。

ですから、大任町みたいな例があるんですけど、道の駅でがんがん稼いで、年間に1億円近く町に寄付しているんですね。だから、できれば私も最初から馬力をかけてどんどん売上げをふやして町のほうにいっぱい寄付をしたいと、そのようになりたいと思つてつくっておることですから、どうか皆さん方の御協力、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（長野 正明） 山田議員。

○議員（5番 山田 英敏） あとは町長の意気込みを期待して、1,000万円、あるいは1億円でも寄付できるように頑張つていただくことをお祈りいたしまして、私の質問は終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（長野 正明） これで、山田議員の一般質問を終わります。

○議長（長野 正明） 以上で本日の議事は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。お疲れでした。

散会 午後4時20分
